令和５年度（2023 年度）

地域運営学校　活動事例集

八王子市教育委員会

目次

◆掲載校一覧

第一小学校 ……1
第二小学校 …… 2
第三小学校 …… 3
第四小学校 …… 4
第五小学校 …… 5
第七小学校 …… 6
第八小学校 …… 7
第九小学校 …… 8
第十小学校 …… 9
中野北小学校 ……10
清水小学校 …… 11
大和田小学校 ……12
小宮小学校 ……13
高倉小学校 ……14
宇津木台小学校……15
横山第一小学校……16
横山第二小学校……17
散田小学校 ……18
長房小学校 ……19
船田小学校 ……20
館小中学校 ……21
山田小学校 ……22
椚田小学校 ……23
緑が丘小学校 ……24
元八王子小学校……25
元八王子東小学校 ……26
上壱分方小学校……27
城山小学校 ……28
弐分方小学校……29
横川小学校・横川中学校……30
恩方第一小学校 …… 31
恩方第二小学校 ……32
元木小学校 ……33
川口小学校 ……34
陶鎔小学校 ……35
上川口小学校……36
美山小学校 ……37
楢原小学校 ……38
松枝小学校 ……39
加住小中学校……40
由井第一小学校 …… 41
由井第二小学校 ……42
由井第三小学校 ……43
長沼小学校 ……44
片倉台小学校……45
高嶺小学校 ……46
みなみ野小中学校 ……47
みなみ野君田小学校 ……48
七国小学校・七国中学校……49
浅川小学校 ……50
東浅川小学校…… 51
由木中央小学校 ……52
由木東小学校……53
由木西小学校……54
鹿島小学校 ……55
松が谷小学校……56

◆掲載校一覧

中山小学校 ……57
柏木小学校 ……58
南大沢小学校……59
宮上小学校 ……60
秋葉台小学校……61
別所小学校 ……62
愛宕小学校 ……63
松木小学校 ……64
下柚木小学校……65
上柚木小学校……66
長池小学校 ……67
鑓水小学校 ……68
高尾山学園 ……69
第一中学校 ……70
第二中学校 ……71
第四中学校 ……72
第五中学校 ……73
第六中学校 ……74
第七中学校 ……75
ひよどり山中学校 ……76
甲ノ原中学校……77
石川中学校 ……78
横山中学校 ……79
長房中学校 ……80
椚田中学校 ……81
元八王子中学校……82
四谷中学校 ……83
城山中学校 ……84
恩方中学校 ……85
川口中学校 ……86
楢原中学校 ……87
由井中学校 ……88
打越中学校 ……89
浅川中学校 ……90
陵南中学校 ……91
由木中学校 ……92
松が谷中学校……93
中山中学校 ……94
南大沢中学校……95
宮上中学校 ……96
別所中学校 ……97
上柚木中学校……98
松木中学校 ……99
鑓水中学校 …… 100
いずみの森義務教育学校 ‥101

学校運営協議会設置年数一覧

設置年度	設置校数	設置校
19年度	3校	東浅川小学校 第六中学校、宮上中学校
20年度	4校	陶鎔小学校、浅川小学校 元八王子中学校、城山中学校
21年度	6校	椚田小学校、中山小学校、宮上小学校、下柚木小学校 第一中学校、陵南中学校
22年度	8校	第七小学校、館小学校、加住小学校、愛宕小学校 館中学校、加住中学校、浅川中学校、松木中学校
23年度	6校	長房小学校、柏木小学校、南大沢小学校、松木小学校、長池小学校 南大沢中学校
24年度	4校	横山第一小学校、上川口小学校 恩方中学校、由木中学校
25年度	6校	第二小学校、高倉小学校、高嶺小学校 ひよどり山中学校、由井中学校、中山中学校
26年度	7校	第五小学校、清水小学校、宇津木台小学校、弐分方小学校、 由井第三小学校 横山中学校、川口中学校
27年度	6校	緑が丘小学校、長沼小学校、由木西小学校、高尾山学園（小学部） 椚田中学校、高尾山学園（中学部）
28年度	6校	第四小学校、第九小学校、中野北小学校、小宮小学校、 散田小学校、山田小学校
29年度	30校	第一小学校、大和田小学校、横山第二小学校、 元八王子小学校、元八王子東小学校、上壱分方小学校、城山小学校、 横川小学校、恩方第一小学校、恩方第二小学校、元木小学校、 楢原小学校、由井第二小学校、片倉台小学校、由木中央小学校、 由木東小学校、鹿島小学校、松が谷小学校、上柚木小学校、 鑓水小学校 第五中学校、第七中学校、甲ノ原中学校、石川中学校、 長房中学校、横川中学校、打越中学校、松が谷中学校、 上柚木中学校、鑓水中学校
30年度	12校	第三小学校、第十小学校、松枝小学校、由井第一小学校、 みなみ野小学校、みなみ野君田小学校、秋葉台小学校、別所小学校 第二中学校、第四中学校、楢原中学校、みなみ野中学校
31年度（元年度）	8校	第八小学校、船田小学校、川口小学校、美山小学校、七国小学校 四谷中学校、七国中学校、別所中学校
2年度	1校	いずみの森義務教育学校（※）
合計	107校	

※学校運営協議会の設置は、いずみの森小中学校であった平成29年度。義務教育学校化に伴い、
令和2年度に名称変更。

第一小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校・家庭・地域の協力関係を深め、連携を強化することで、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指す。

○教育活動に係る支援

学校運営協議会の授業参観、学校行事への参加、広報活動を通して、学校・家庭・地域の連携を図り、児童の健全育成を行う。

■運営体制

地域協働活動

①	学習支援	放課後学習支援 漢字検定 図書ボランティア等 ゲストティーチャー紹介
②	広報	学運協だより 広報誌 学校 HP 等
③	保護者支援	交流会及び啓発活動
④	地域協力	防災訓練等

第一小学校

学校運営協議会

■特色ある取組

○放課後学習支援「るり丸教室」

学習習慣の定着、基礎学力の向上を目指して、令和５年度から全校児童対象に毎週木曜日の放課後、学習支援教室「るり丸教室※」を開催している。学運協、学校コーディネーターが中心に運営しているが、指導補助として、大学生のボランティアが毎回１～４名参加して活動を支えている。児童は、宿題に取り組んだり、用意したプリント（３分間計算チャレンジ、漢検対策プリント等）に取り組んだり、読書をしたりと自分のペースで学習を進めている。学生ボランティアに教えてもらったり、ボランティアと交流したりと楽しく学習している。

※教室の名前の「るり丸」とは、開校 150 周年記念にちなんで児童が作ったキャラクターであり、市の鳥「おおるり」がモチーフとなっている。

○将棋教室

将棋のもつ精神文化「勝った喜び」「負けた悔しさ」、礼節マナーなどを通して「相手を思いやる心」を学ぶことを目的にして、伝統文化としての将棋を体験する機会を設けた。講師として、日本将棋連盟から棋士２名が来てくださった。初めて将棋に触れる児童もいれば、将棋が好きな児童、得意な児童と様々な児童が参加したが、児童の実態に合わせて指導してくださった。将棋の歴史や駒の動かし方、世界の国々の将棋の紹介、簡単にできる将棋、プロ棋士との対局等について、映像や実物の提示、クイズを交えるなど児童の興味・関心を高める工夫をしながら将棋について教えてくださった。参加した 38 名の児童は、興味津々に話を聞いたり対局をしたりと、将棋の世界を楽しんでいた。

○漢字検定

準会場として年に１回検定を行っており、令和５年度は２月に実施した。保護者ボランティア、学生ボランティアの協力も得ながら運営し、約 120 名の児童が受検した。受検前には「るり丸教室」で漢検のプリントに熱心に取り組んでいる児童の姿が見られた。

第二小学校学校運営協議会

設置 H25

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・義務教育学校開校に向けた小中学校運営協議会の連携(継続・強化)。
・学校運営協議会を年 10 回開催。開会前は授業参観実施(継続・強化)。
・研究指定校としての取組。小中合同研究日参観、小中一貫教育の日（研究授業）参観等、児童・教員等の顔を知る。
・学校運営協議会の企画事業への参加。学力の向上、体力の向上、地域とのかかわりを深める(継続・強化)。

○教育活動に係る支援
・学校運営協議会と連携した漢字検定への参加(継続・強化)。
・地域住民や保護者への積極的な情報提供(継続・強化)。
・児童の「学力の向上」「体力の向上」「地域行事への活動」への取組(継続・強化)。

■運営体制

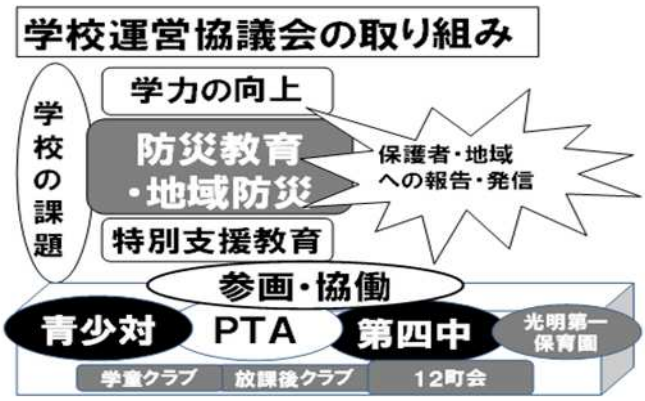

■特色ある取組

地域の力を生かした学校づくりの推進＞

○　本校の教育活動のさらなる充実･推進
・地域の参画による学校運営を推進し、地域の幅広いネットワークを活かした教育活動を推進。
・教育課程の適正実施・基礎基本を重視した指導方法・更なる充実を目指した学校行事の精選・児童の安全を最優先にした学校施設の検討等について意見交換を実施。

学校運営協議会委員による授業参観

委員による給食試食

○　第二小学校がある町を知り地域の方々との交流を通して地域を愛する心を育てる活動
・日光ウォッチング
・織物組合・商店街見学、地域探検
・琴体験
・学校地域合同防災訓練

織物組合見学

お箏体験

学校地域合同防災訓練

○　義務教育学校開校に向けて
・令和９年度義務教育学校開校予定
令和４・５年度　市研究指定校
(「確かな学力を身に付け、主体的に学ぶ児童・生徒の育成」
義務教育学校９年間の系統的・継続的な学習指導の充実を通して)

○　地域の力を高める学校づくり
地域(12 町会)、八王子市(防災課・学校施設課)、八王子消防署・消防団、第四中学校、光明第一保育園等と連携した学校地域合同防災訓練実施。

○　第二小学校がある町を知り地域の方々との交流を通して地域を愛する心を育てる学習
➡　地域が誇れる学校。地域の学校としての誇り
➡　八王子祭り

3年ぶり開催の八王子祭り。町会の一員として子供たちはお囃子や踊り等に参加。

小中合同研究発表会。計4年間の研究成果を発表。

合唱コンクールを見学。最後は全員合唱に参加。

はちおうじっ子サミット。小中合同の「いじめ防止」取組。

○　基礎的･基本的学力の習熟
児童一人一人に確かな学力定着を目的に、学運協委員・地域住民と教員が協力し、全学年を対象とした個別・補習学習を実施した。

地域ボランティア：九九検定

＜主な協議事項＞
○　学校経営計画･教育課程届。学校運営協議会運営目標･予算
○　各種アンケート集計･分析
(学校公開･運動会･学芸会･道徳授業地区公開講座)
○　学校評価アンケート集計･分析 (前･後期)
○　義務教育学校開校に向けた取組･小中一貫教育 (研究指定校)
○　漢字検定･小中合同研究発表会における内容確認
○　児童･学校生活等の情報提供･共有 (学校サポートチーム等)

第三小学校学校運営協議会

設置 H30

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・第六中学校と合同で学校運営協議会を開催し、小中一貫の視点を踏まえた、協議会運営のあり方を話し合う。
・学校運営協議会の運営に関する地域への広報としての「地域カレンダー」の継続的な取組を整える。

○教育活動に係る支援

・いじめ防止、不登校対応についての情報共有と、地域連携の強化。
・総合避難訓練の第六中学校との合同開催。

■運営体制

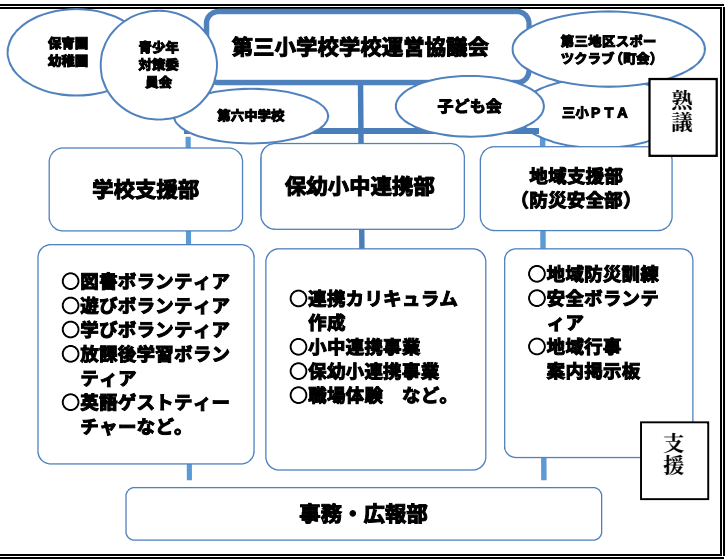

■特色ある取組

○いじめの早期発見や防止、確実な対応に向けた協議

学校運営協議会では、子どもたちが安心して過ごせる学校づくり、子どもたちの居場所づくりを目指していく。

年間８回の学校運営協議会では、学校いじめ対策委員会の報告をもとに、支援部と連携し子どもたちの見守り体制の協議を重ねた。

○こっこや

平成 30 年度から毎週木曜日、ＣＯＣＣＯの皆さんに憩いの部屋や廊下で「こっこや」を開催していただいている。ＣＯＣＣＯとは、第三小学校を卒業した児童の保護者で組織されており、こっこやの目的は、いつでも話ができる大人が学校にはいるという環境を整えていくことであり、学年にあった遊べるものを用意していただいている。楽しみにしている児童がたくさんいる。毎週のこっこやの活動後は、連絡ノートでその日の様子をＣＯＣＣＯと学校が共有している。担任では分からない児童の様子やつぶやきを知ることができ、児童の理解にもつながっている。

○学校･地域･保護者をつなぐコミュニティカレンダー

第六中学校と第三小学校と地域の情報をまとめたコミュニティカレンダーを作成した。第六中学校と第三小学校が本当に多くの地域の皆様に支えられていることを再確認し、その尊い伝統と「子どもたちのために」という皆の思いが、これからも末永く次世代につながっていくことを願い作成したものである。作成を通して地域のつながりがより深まるとともに、地域を大切にしていこうとする子どもたちの気持ちを育てていきたい。

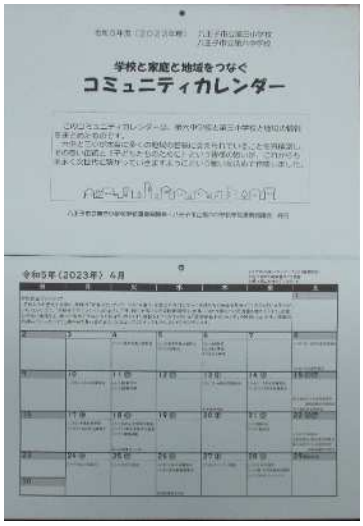

第三小学校は、地域・保護者の皆様との活動を通して、子どもたちの笑顔があふれる地域運営学校として、これからも地域と手をつなぎ、地域の大人がそばにいるのが当たり前の活動をさらに広げていきます。

第四小学校学校運営協議会

設置 H28

■令和５年度の運営目標

〇学校運営に係る協議

「学力向上」「地域連携」「環境美化」「記録広報」の４つの分科会を柱とし、未来を担う子どもたちの健やかな育成のために、学校・保護者・地域・関係機関が一体となって、学校支援活動を行い、社会に開かれた学校教育を行う。

〇教育活動に係る支援

学校の教育目標である「すすんで学びよく考える子・心豊かでみんなのために働く子・健康でいのちを大切にする子」を、学校運営協議会が中心になって学校・保護者・地域の連携と協働で達成していく。

■運営体制

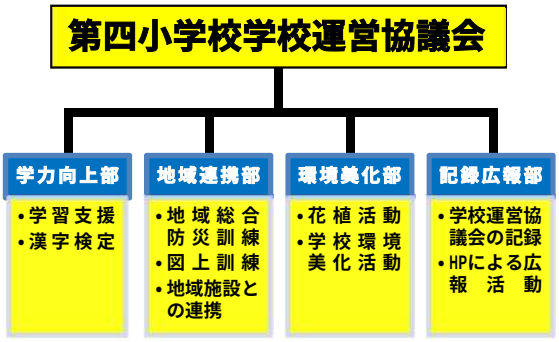

■特色ある取組

〇「学力向上」の取組･･･『漢字検定』『放課後こども教室学習支援』

毎年１月には『漢字検定』を学校運営協議会主催で実施し、ボランティアとして、ＰＴＡを通して保護者にも関わっていただいている。放課後子ども教室の学習支援を週３回開催し、児童の学習の場所の確保をしながら学力向上につなげている。

〇「地域連携」の取組･･･『総合防災訓練』・『図上訓練』

毎年９月に地域・消防署等と連携して、『総合防災訓練』に取り組み、煙体験・消火器体験・起震車体験・防災教育などの様々な活動を通して、災害時における自助・共助・公助の大切さを学び、防災意識を高めている。また教職員と年に１回懇話会及び『図上訓練』を行い、連携を深め、地域の一員としての学校のあり方について意見交流している。

〇「環境美化」･･･『街路樹植え込みへの花植活動』・『学校校舎内外の美化活動』・『芝生の手入れ』

『街路樹植え込み』の活動では、学校の周囲の街路の花植えや整備を地域の方と一緒に行い、環境づくりを通して、地域への愛着を深めている。『学校校舎内外の美化活動』では、児童・保護者・地域が公園の花植えや花壇整備、清掃活動等を行い、一体となって環境美化に取り組んでいる。

『芝生の手入れ』は、地域の方が中心となり保護者にも活動を呼びかけ、芝生の管理・整備を行っている。

〇「記録広報」

学校運営協議会の様子を第四小学校のホームページにも掲載し、地域や保護者に向けて運営目標や活動等の情報を提供している。

〇「放課後子ども教室」の安全管理

毎日、放課後の校庭遊びの見守りを行っている。児童の居場所としての機能も果たしており、地域の方との交流も行われている。学期に１回南多摩中等教育学校のボランティアサークルの活動も行い、中学生と交流する機会を設けている。

〇児童の見守り活動

学校運営協議会や学校公開の開催時に、学校活動の見守りをし、教職員と情報共有を行うことで児童に幅広い支援を行っている。

第五小学校学校運営協議会

設置 H26

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

地域と連携しながら、子どもたちの健全育成を図るために、地域学校協働推進本部の組織化と事務局体制の確立をする。

○教育活動に係る支援

教育活動が充実したものとなるよう、地域の人材を活用する。

■運営体制

第五小学校学校運営協議会

【事務局】

【学校支援ボランティア部】
- 学習支援
- 学校内環境
- 人材バンク
- 学校内環境
- 行事

【庶務・会計事務局】
- 広報
- 会計

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議等

学校運営協議会を毎月（８月除く）初めに実施しており、「放課後補習教室（スマイル教室）」「漢字検定」「放課後子ども教室」「校内クリーン活動」「地域合同防災訓練」等について協議を進めている。

年に１回は、学校公開の日に学校運営協議会を開催し、授業見学後に児童の様子や学校の状況についての意見交換を行っている。

○放課後子ども教室

長年続いている本校の放課後子ども教室は、３～９月は午後５時まで、10～２月は午後４時まで、土日祝日を除くほぼ毎日実施されている。長期休業中も午前９時から実施しており、子どもたちの居場所が広がっている。学期中は、晴天の時は校庭で、雨天の時はプレイルームや図書室で活動している。定期的にサタデースクールが行われ、子どもたちにとって楽しいイベントが行われている。70 名を超す地域の方が安全管理員として登録されていて、町会ごとに交代で見守りを行ってくださっている。

○漢字検定

PTA の協力を得て、年間２回の漢字検定を実施している。令和５年度は、１回目 58 名、２回目 59 名の児童が受検をした。

○校内クリーン活動･地域合同防災訓練

土曜日の学校公開に合わせて、校内クリーン活動、地域合同防災訓練を実施。児童、保護者、地域が一緒に活動し、かかわりを深めている。令和６年度も実施し、地域とのつながりを深めていく予定である。

第七小学校学校運営協議会

設置 H22

■令和５年度の運営目標

〇学校運営に係る協議

- 学校目標及び学校経営計画について、様々な角度や多様な見方からの意見を述べ、教育活動や地域連携に関する取り組みにつなげる。
- 年２回の学校評価を行い、よりよい学校運営のために支援・助言を行っていく。

○教育活動に係る支援

- 学校運営の充実を図るために、外部講師を招いた活動を取り入れ、教育活動の充実を図る。
- 学習環境の整備を行い、児童の学力向上を図る。
- 放課後算数教室や漢字検定等を実施し、児童の学力定着や学習意欲の向上を図る。

■運営体制

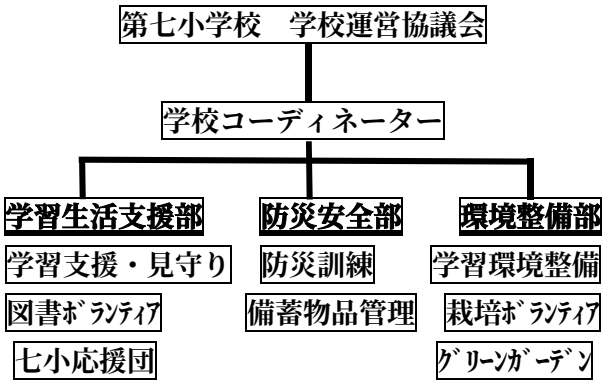

■特色ある取組

○児童の学力定着及び意欲向上に向けた協議

学校運営協議会では、児童の学力向上に寄与するために、放課後算数教室や漢字検定の取組について協議し、その中心となって活動を行った。

学校運営協議会が母体となり、地域の協力者や本校のＰＴＡとも連携し、活動を充実させることができた。漢字検定に挑戦する児童も増え続け、学習意欲の向上及び学力の定着につなげることができた。

○教職員との話し合い

学校運営協議会と本校の教職員が話し合う機会を設定し、学校運営協議会にお願いしたいことや教員が考えている課題などについて共有し、学校運営協議会委員と協議することができた。

○学校クリーン活動

学校運営協議会が中心となり、児童、保護者、教職員、地域の方々、PTA、親児の会、本校を使用するスポーツ団体の皆さんと一緒に、校舎の内外を清掃した。学習環境と整えるとともに、学校に対する愛着を増し、参加者が一体となって汗を流す良い機会となった。

○近隣町会との防災訓練

台町４丁目の防災訓練に学校運営協議会を中心に、本校の教職員、児童、保護者が参加した。

新型コロナウィルス感染症が発生し、しばらくの間、合同防災訓練が開催できなかったが、第５類に移行したこともあり、少しずつではあるが、合同で行えることが増えてきている。引き続き、充実させていく。

第八小学校学校運営協議会

設置 H31

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

教育課程に記された学校目標・校長の学校経営方針を受けて、児童・保護者・地域にとって有意義な教育活動が行えるよう各委員の立場から自由に意見を出し合い、協議し、実効性のある方策を立てて実施して学校をよりよくしていく。

○教育活動に係る支援

学校の課題である学力向上に資するために、学習内容の補完をする放課後補習教室の運営、放課後の居場所づくりのための「さくらっ子広場」の運営サポートをしながら、学校の教育活動をさらに充実したものにしていく。

■運営体制

構成委員

○八小ボランティアの会（保護者の会）
○民生児童委員　○学校コーディネーター
○主任児童委員　○学校サポーター
○町会関係者　○学童保育所長
○学識経験者　○校長

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議

・それぞれの立場や視点をもとに忌憚なく協議し、よりよい学校運営に取り組んでいる。
・さくらサロン（保護者同士、保護者と地域との関係を深める場として、学校公開時に学運協委員が運営）の開催により、保護者同士、保護者と教員、学童職員、関係機関との繋がりを持つことができた。
・学校行事のサポートにより、教員の働き方改革を支援する。

＜委員と教職員の懇談＞
教職員の率直な意見を聞いて、学運協の活動に活かします。

＜さくらサロン＞
保護者にもすっかり定着しました。遊戯室も開放し親子での利用が多くなり、保護者・地域・学運協の交流の場になっています。

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

・漢字検定を年１回、放課後補習教室「わくわくスタディ」を 30 回、夏季休業中の学習場所「わくわくワーク」を５回実施した。地域のボランティアだけでなく、近隣校中学生に学習ボランティアとして参加してもらったことで、小中一貫教育の一助ともなった。
・放課後の居場所「さくらっ子広場」の運営に協力し、児童の主体性を育み、異学年との交流によりよい相乗効果を生むことができた。

＜わくわくスタディ＞
＜わくわくワーク＞
中学生のボランティアも加わり、子どもたちの意欲も向上しました。

＜漢字検定＞
親子での受検も見られました。

第九小学校学校運営協議会

設置 H28

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
　学運協・地域・PTA と連携し、学校行事の実施方法を協議しながら推進していく。開校 150 周年に関する協議を重ね、準備を行う。

○教育活動に係る支援
　地域の教育力を活用し、児童の学習の基礎基本の定着を目標に学力向上を図る。

■運営体制

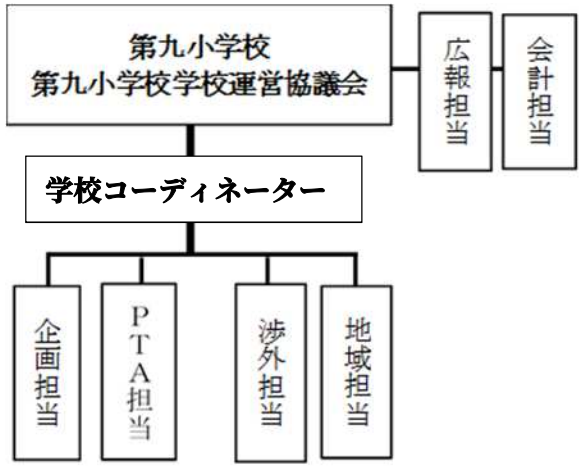

■特色ある取組

＜学校運営協議会での協議に関すること＞
　今年度の教育活動についての協議や学校・児童の現状及び放課後子ども教室や地域での子どもたちの様子について情報共有している。
　令和５年度は、コロナによる行事の制限が解除され、運動会や学校公開などの開催について学運協で協議することができた。また、第九小学校創立 150 周年のため、主に記念式典について協議した。これまでの周年行事について資料を集めたり、来賓について話し合ったりしたことで当日まで準備をスムーズに進めることができた。

＜教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること＞
○「音読だいく」
　教員のおすすめの詩を集めた冊子「音読だいく」を全児童に配布し、詩に親しみ、声を出して音読する活動を行っている。
　学力向上の取組の一つとして、この取り組みを学校運営協議会と連携して実施し、教員だけでなく、委員の方々に子どもたちの音読聞いてもらった。たくさんの大人に聞いてもらえることが励みになり、すすんで取り組む子どもが増えた。また、地域の方々に子どもたちの頑張りを見てもらうよい機会となった。
　令和５年度は多くの保護者、地域の方に聞いてもらうことができた。

○「わいがや」
　コロナウイルス感染症の影響で対面での活動が中止になり、保護者同士の関わりが減っていた。そこで、保護者会前に子育ての不安や困りごとを自由に語り合う「わいがや」を開催した。学校運営協議会の委員も参加し、保護者の方の不安や悩みを聞いたり、アドバイスや体験談を話したり、わいわいがやがや楽しい時間となっている。参加した保護者からは悩みを相談できてよかったなど好評である。

○「漢字検定」
　夏季休業中、保護者の有志と学校運営協議会主催で漢字検定を実施した。多くの子どもたちが申し込み、受検した。参加した子どもたちは学校でも空いた時間に進んで漢字練習をなど、当日に向けて努力していた。漢字の定着とともに主体的に学ぶ姿が見られた。

第十小学校学校運営協議会

設置 H30

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

第十小学校の学校経営計画が具現化するよう、地域や保護者と共に教育活動や学校運営に参画できる方策を協議する。また、最大の教育環境は教職員であることから、CS 公募制度を活用した十小への応募者をあらゆる機会を捉えて募る。

○教育活動に係る支援

学力向上のために、漢字検定を実施し、児童が知的活動の基盤である言語の獲得への意欲と機会を提供する。水泳指導、校外活動に係る人的支援ができるよう、地域や保護者に働きかけをする。また、学校行事への中学生サポーターを募集する役割を担う。

■運営体制

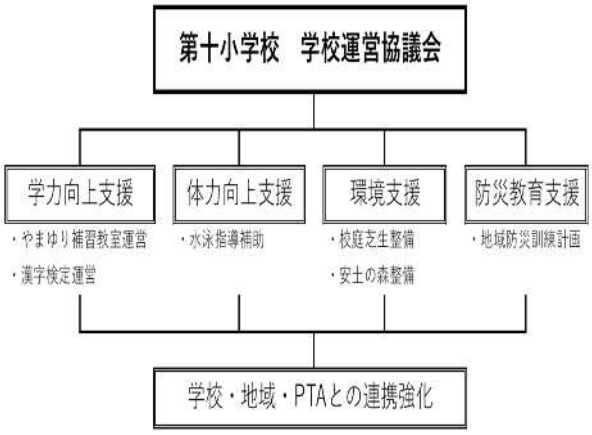

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

・「教員不足や問題解決のための対応」、「人事や学級編成、教育活動の在り方」、「持続可能な教育活動が実現できる学校経営」について熟議した。
・学力向上の取り組みとして「放課後補習教室」の実施に向けて協議を行い、138 件の受検が実現できた。
・学力向上の取り組みとして「漢字検定」の実施に向けて協議を行った。
・単年度学級編成について実施の効果と課題を洗い出した上で今後の方針を熟議した。

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

学力向上支援

本校を準会場として１月下旬に漢字検定を実施し、138件の受検があった。今後の検討課題としては、小中一貫校として連携しているひよどり山中学校と検定の実施等についての情報・行動連携をすすめることである。

体力向上支援

水泳指導における安全配慮の充実のため、２学級単位の指導に、安全管理員として１名を配置しており、学校コーディネーター（学校運営協議会委員）がその配置運営を行った。

環境支援

・安土の森の充実のため、町会長及び育成指導員（ともに学校運営協議会委員）が、稲を提供してくださる協力者を斡旋した。
・夏季休業中に２回、学校運営協議会の働きかけにより、地域の方々と教職員、保護者が一体となり、校庭緑地スペースの草刈り等の整備をした。

中野北小学校学校運営協議会

設置 H28

■令和５年度の運営目標

◎地域で子どもを育てる中北スクール

○学校運営に係る協議

児童、教職員、保護者、地域が一つにまとまった学校運営の実現に向け、放課後の子どもたちの居場所づくりや学習環境を整える活動を行う。

○教育活動に係る支援

地域が本校と関わりをもてるよう、夏休みにはサマースクールを開いたり、地域の人材を活用したスポーツ教室等の多様な活動を行ったりする。

■運営体制

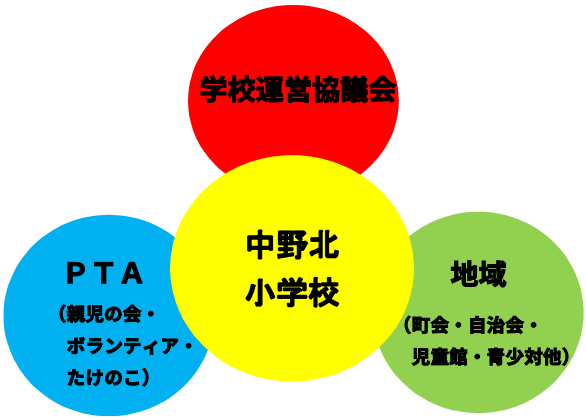

■特色ある取組

○学力向上の取組

本校では学力向上の取組として「わからない子をそのままにしない」丁寧な個別指導を実施しています。その中の一つである水曜日の放課後開催の「中北ベーシック」、夏季休業中開催の「中北サマースクール」では、学校運営協議会委員を通して地域で学習ボランティアを募り、より多くの指導者が入ることで子どもたちに「わかる喜び」を実感させています。漢検にも取り組んでいて、級を取ることを目標にがんばっている児童もいます。

○放課後子ども教室「たけのこ」

毎週火曜日と木曜日の放課後と、各学年の保護者会の時の放課後に、たけのこ推進委員（安全管理員）の方々が、子どもたちの遊びや安全を見守っています。イベントの開催もしており「ネオテニス教室」や夏にはビニールプールを準備し「水遊び」等も行っています。自主学習の場も設定しているので、そこで宿題に取り組む児童もいます。

○地域人材の活用

本校の体力テストにおける課題の一つに挙げられる「投げる力」を伸ばすために、学校運営協議会委員の紹介で地域の野球チームのコーチによる「投げ方教室」を行っています。子どもの能力に応じた丁寧な指導を受け、体力テストではその成果を発揮することができました。

清水小学校学校運営協議会

設置 H26

■令和５年度の運営目標

〇学校運営に係る協議

「よく学ぶ子」「思いやりのある子」「たくましい子」を地域ではぐくんでいく環境づくりを行う。

・学習ボランティアによる補習等の基礎学力の定着はもとより、知識を得るだけではなく、地域人材の協力を得て体験型学習の充実を図る。

〇教育活動に係る支援

子どもたちのモチベーションの底上げを図る。

・心と体が動く活動を多く取り入れる。

・子ども主催の合同ボランティア活動、交流会、イベント等を開催する。

■運営体制

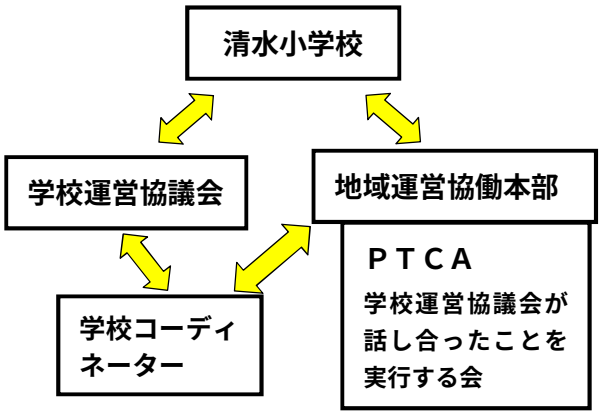

■特色ある取組

〇「よく学ぶ子」「思いやりのある子」「たくましい子」を地域ではぐくんでいく環境づくり

・学運協だよりの発行　・コミュニティスクール看板の作成　・プロスポーツコーチの招へい

・未就学児童参加可能遊びイベント　・チャリティマルシェ　・児童図書リユース寄付

・放課後学習場所照明器具の設置　・専門職（学校 SC）による講演（特別支援教育について）

・野立て看板の設置　・芝生張り

・学運協が協議体であり、協議事項の実行を PTCA が実施する双方の役割を明確にして取り組む。

・学校教職員からのリクエストに応じられる体制を整える。（⇒児童図書リユース）

〇子どもたちのモチベーションの底上げ

・野菜の栽培　・デイキャンプ　・学校宿泊体験　・工作体験　・調理実習　・算数検定、漢字検定の実施

・学力向上に向けた対策として、算数検定、漢字検定、宿題サポートと、学習定着や子どもたちにモチベーションをアップするための取組を、地域ボランティアを活用して実施する。

・稲作や野菜作りなどの体験学習や遊びなどを通した体験型の学習体験をすることで、自己有用感が得られるようにする。

・体験型イベント等に近隣中学校を招くことで、小中一体の縦割り型教育にも取り組み、祖父母を招き、世代を超えた協働活動を目指す。

大和田小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

〇学校運営に係る協議
・『楽しい学校』・『みんなの学校（地域とともにある学校）』を目指し活動する。
・学校内および周辺の安全・防犯・防災体制を再確認する。

〇教育活動に係る支援
大きく変化する環境や社会の中で、SDGs、多様性を尊重した人権教育を進め、児童・教職員・保護者・地域住民の皆が、自ら考え行動できる思考力・判断力・表現力を協働しながら育んでいく。

■運営体制

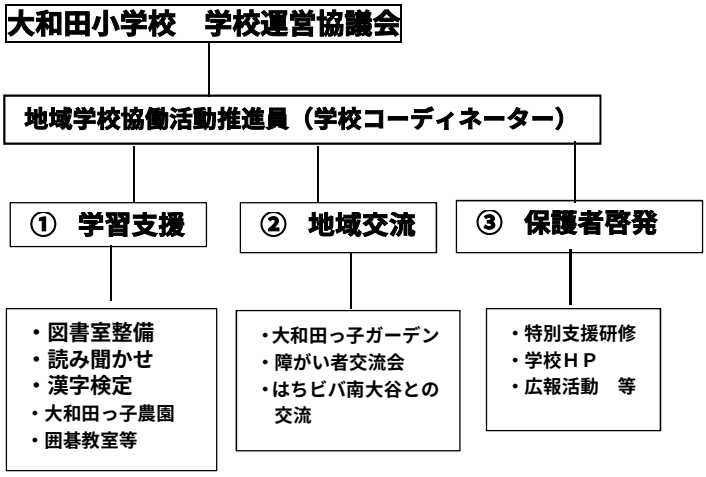

■特色ある取組

〇大和田っ子ガーデン
プロのガーデナーと一緒に、学校の美化活動をしながら、PTA 会員や地域住民の方々と交流を図り、ガーデニングの知識を学び、心豊かな子どもたちが通う地域の安全を守る。

〇大和田っ子農園
多摩・八王子江戸東京野菜研究会代表の農家の方から、SDGs をともに考え、子どもたちの未来に向けて、理科園にて、無農薬で遺伝子組み換えのない種を次世代に引き継ぐ知識を学ぶ。

〇漢字検定
学校主催から地域人材を活用しながら学校運営協議会主催に移行した。

〇特別支援研修
講師の方をお招きし、保護者、地域の方、保育園の先生、教員等子どもたちにかかわるすべての方を対象に、『みんなで育てる大和田っ子』をテーマに講演会を行った。特別支援教育の理念や基本的な考え方が参加者の中で共有されるいい機会となった。

〇地域交流
地域運営学校の周知により、PTA、おやじの会、町内会、はちビバ南大谷、地域教育推進課等の機関の目を学校に向け連携を図ることで、地域と学校の協働体制を強化し、お互いが支えあえる関係を創出した。また、地域の保育園の年長のために学校の見学会を計画したが、感染症拡大防止のためお手紙のみの交流となった。

小宮小学校学校運営協議会

設置 H28

■令和5年度の運営目標

〇学校運営に係る協議

学校運営協議会委員と教職員とが互いに知り合い、親しみを深め、打ち解ける関係性をめざして、教職員とのコミュニケーション向上を図る。

〇教育活動に係る支援

放課後算数教室、漢字検定の運営、PC 指導の充実など、学校運営協議会の活動の充実を図る。

■運営体制

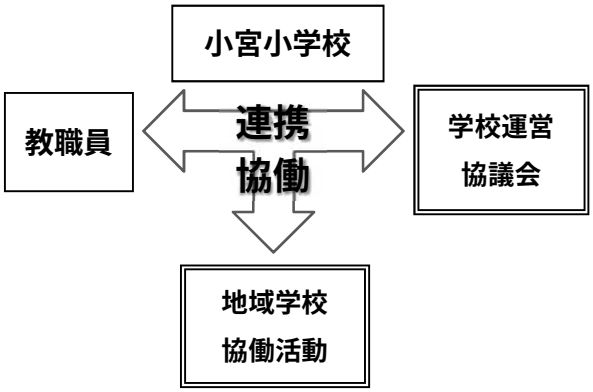

■特色ある取組

〇学校運営協議会での協議に関すること

【委員と教職員とのコミュニケーション向上を図る取組】

１学期：職員打ち合わせに参加し、教職員との顔合わせの会を実施

３学期：委員と教員とが一緒にチームビルディングを実施

≪成果≫

委員と教員が一緒にチームビルディングを楽しむことで、自然とコミュニケーション向上が図れた。親しみをもって打ち解ける関係性が一歩前進した。

〇教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

【漢字検定の充実を図る取組】

漢字検定の受検可能者拡大をめざして、漢字検定受検可能者を児童家族にまで拡大。

≪成果≫

児童家族まで受検可能としたことで受験者が 150 人に達した。合格率は 73%から 83%へ上昇した。父母祖父母兄弟の参加は 10 人を超え、今後さらに拡大することが予想される。

【放課後算数教室の充実を図る取組】

月３回程度、毎週金曜日に、２年生～６年生を対象に実施。

≪成果≫

「算数が楽しくなった」、「授業よりも先生と話してできるから楽しい」等子どもたちの算数好きが向上した。毎回 40～50 人の参加。２年時から４年間続けた６年生の中には興味を高めて中学校内容の問題に取り組む子もいた。

高倉小学校学校運営協議会

設置 H25

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・学校・家庭・地域の役割を再確認し、それぞれの立場で児童のために何ができるか熟議を重ねる。
・学校と地域が熟議を重ね、育てたい児童像を共有し、「チーム高倉」としての力を高める。

○教育活動に係る支援
・児童が自己肯定感や自尊感情を高められるために、児童の個性や能力を伸ばし、活躍できる場を企画する。

■運営体制

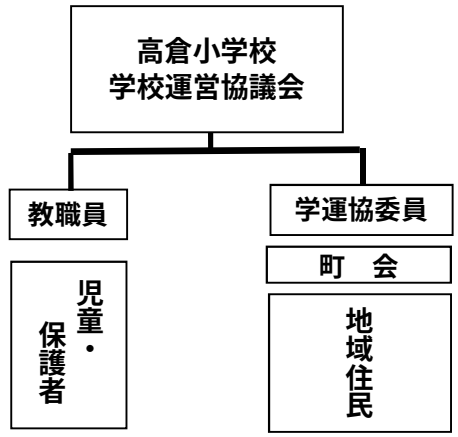

■特色ある取組

○漢字検定

・「児童の学力を向上させたい」、「目標に向かって努力する態度を育てたい」との思いで、平成 27 年から学校運営協議会が主催して漢字検定を行っている。
・年間２回（11 月と２月）、金曜日の放課後に実施している。
・学校運営協議会が運営にあたり、試験監督には保護者や地域住民のボランティアも参加している。
・児童の受検者は毎回 70 人前後である。児童だけでなく家族の受検も実施した。
・地域住民にも門戸を開く等、学校を拠点とした地域活動を目指す。

○ニュースポーツ

・学校運営協議会が中心となって、土曜日の「ニュースポーツ体験」を開催している。
・「ボッチャ」、「キンボール」、「ラダーゲッター」等のニュースポーツは、誰でもルールを理解でき、運動が苦手な人でも取り組める。ニュースポーツを通して、児童、保護者、地域住民が、ともに楽しい時間を過ごし、チーム高倉としての一体感が生まれる。
・ＰＴＡや地域住民も運営に参加している。児童は道具の関係で事前申込制にしており、各回 50 人前後が参加している。毎回参加している児童も多い。卒業生の参加や高学年の児童によるお手伝いなど主体的な参加があり、地域に根差した活動になっている。

○放課後子ども教室における「学習スペース」

・放課後子ども教室の一角に「学習スペース」を設けている。コンスタントに児童が来て、自主的に学習を進めている。友達と一緒に学習し、地域の方に教えていただくなど、寺子屋的な空間となっている。
・学校コーディネーターの働きかけにより、小中一貫グループの第一中学校及び隣接する都立八王子東高等学校の生徒ボランティアが参加している。中・高校生と関わることを楽しみにしている児童も多い。

宇津木台小学校学校運営協議会

設置 H26

■令和5年度の運営目標

〇学校運営に係る協議

学校と保護者地域が学校や地域の課題を共有する。

共通の目標をもち、三者が一体となって地域の子どもたちを育んでいく。

〇教育活動に係る支援

子どもの豊かな育ちを確保することで、信頼される学校づくりに貢献する。

また、教育活動を支援する大人の成長を高め、「地域づくり＝子どもたちへの多様な面からの支援」ができるよう担い手を育てる。

■運営体制

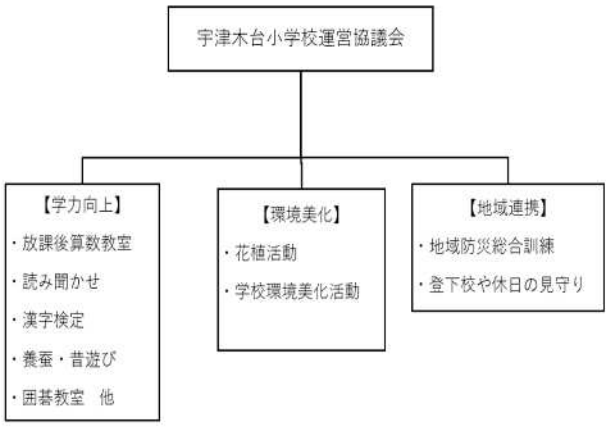

■特色ある取組

〇「学力向上」の取組

放課後算数教室「わくわく算数」を毎週月曜日の放課後、３年生から６年生の希望者を募り、３つの教室に分かれて１時間実施。学習内容は、東京ベーシックドリルの診断シートの結果を踏まえて、東京ベーシックドリルや現学年の学習の定着を図るよう指導している。指導者は、学校サポーター、保護者、地域の方々が 10 人体制で指導にあたっている。

図書ボランティアによる読み聞かせを毎月１回、朝読書の時間に実施。各教室にボランティアを１・２人配置し活動している。現在 14 名のボランティアが活動している。

３年生は、外部講師を招き、養蚕についてのお話や繭の糸を使っての作品作り、昔遊びの体験を通して日本文化の良さを学ぶ機会となっている。令和５年度は火起こし・七輪体験学習も実施した。

〇「環境美化」の取組

正門前の手入れや花壇に球根を植えるなどの活動を行っている。活動にあたって、地域の方や PTA に呼び掛けて参加者を募り、本校の児童や保護者が活動に参加している。

〇「地域連携」の取組

土砂災害の二次被害の訓練では、地元消防団の方と連携を取り、二次避難を行ったり、講話を聞いたりする。登下校や放課後・休日の公園等での見守りを地域のボランティアの方がパトロールを行っている。

放課後算数教室「わくわく算数」

図書ボランティアによる読み聞かせ

横山第一小学校学校運営協議会

設置 H24

■令和5年度の運営目標

〇学校運営に係る協議

・アフターコロナの教育活動の進め方について学校運営協議会での情報共有と協議を行い、助言と承認を得ながら方向性を決定していく。

・いじめや問題行動等の重大事態が発生した際は、学校運営協議会委員が兼ねる「横一いじめ等第三者委員会」を開催し、対応について協議を行う。

〇教育活動に係る支援

学校運営協議会と地域人材との連携・協力を図りながら、「地域人材を活用した出前授業」「漢字検定」「ヤゴ救出大作戦」「どんど焼き」などの行事や放課後子ども教室での活動の充実を図る。

■運営体制

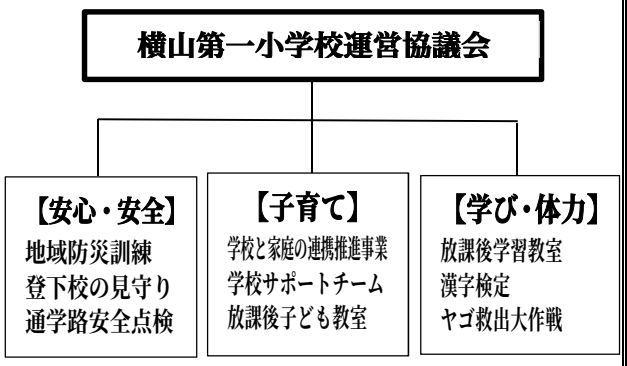

■特色ある取組

〇ヤゴ救出大作戦（5月）

学校運営協議会や地域人材・PTA・ボランティアの協力を得ながら、毎年ヤゴ救出大作戦を行っている。普段できない体験を提供することで、学びが深まるだけでなく、地域の方とふれ合う機会となっている。

〇漢字検定（2月）

学校運営協議会が中心となって漢字検定を行っている。子どもたちの自主的な参加は、漢字学習への動機づけや、漢字の習得への意欲につながっている。

〇放課後子ども教室（年間約180回）

放課後子ども教室推進委員会で、子どもたちの放課後の居場所づくりをしている。毎日の学習教室を始め、はちビバ（子ども・若者育成支援センター）や地域学習ボランティア等と連携し、行事を企画するなど、子どもたちを地域で育んでいる。

〇地域防災会議（年間2回、地域防災訓練 12月）

「安全・安心部会」が中心となり、地域の町会・自治会長や防災担当者と防災会議を行っている。そして、学校を避難所とした地域防災訓練を実施している。

横山第二小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・学校・家庭・地域社会が連携した地域運営学校づくりの推進

・学校運営協議会の活動を広く周知

○教育活動に係る支援

・地域運営学校の良さを生かした教育活動の推進

・地域教材、人的資源とのつながりを強化する教育活動支援

■運営体制

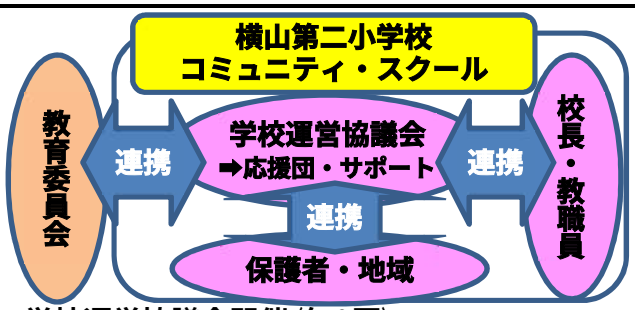

・学校運営協議会開催（年８回）

・学校だよりに毎月「学校運営協議会」掲載

・地域運営学校だより発行（協議会終了後）
活動内容、協議会の内容等報告

■特色ある取組

＜顔合わせ＞

➡新年度、開催時に教職員との顔合わせ会を実施している。互いの顔と名前を知り、信頼関係を構築している。

＜協議会＞

➡議事進行が滞りなく進行するよう最新の資料を迅速、的確に提供し、情報共有を図る。委員も活発に発言している。

＜活動紹介・発信＞

➡校内の情報掲示板や学校ホームページ、地域運営学校だより等で学校運営協議会の活動内容を発信している。

＜学校評価アンケート＞

➡学校評価アンケートを地域住民に配布している。いただいたご意見を教職員で共有し教育課程に反映させている。

＜授業参観＞

➡学校運営協議会開催日は、授業を参観する機会を設け、本校の課題等を共有している。郷土学習の授業を設定し、委員と一緒に考えている。

＜道徳授業地区公開講座＞

➡重監房資料館部長を講師に迎え、人権に関する講座を開いた。地域と家庭と学校で道徳的価値について考えている。

＜保護者会時の見守り＞

➡新１年生が放課後子ども教室に参加できない時期の保護者会の時に、委員を中心に遊び場を開催している。保護者の安心を保障している。

＜放課後子ども教室＞

➡様々な遊びを体験できるような、特別講座を開設し、委員などが見守りをしている。児童と関わりが深まる。

＜安全ボランティア＞

➡児童の登下校の見守りを毎日、行っている。「地域の子どもは地域で育てる」児童には「いつも見守られている安心感」が育まれ、地域を誇りに思う気持ちが育つ。

＜学校花壇の栽培活動＞

➡学運協予算を苗の購入等に充て、手入れを行い、「花と緑と笑顔の学校」づくりを支えている。学校裏手にある南浅川沿いの花壇は様々な教科の学習に活用されている。

＜地域人材に協力いただく教育活動＞

➡地域の方をゲストティーチャーに迎え、得意分野を生かした授業を実施している。また、校外での活動などの際に保護者に児童の見守り等を協力いただき、安全な活動を行っている。地域全体で子どもを育てていくという思いを共有している。

散田小学校学校運営協議会

設置 H28

■令和5年度の運営目標

〇学校運営に係る協議

言葉や数量のイメージをもたせ、背景知識を豊かにする学習指導の充実及び「学ぶ歓び」を感じさせる主体的・対話的で深い学びの充実（発展継続）

〇教育活動に係る支援

地域と協働した体験的な活動の充実（継続）と児童の健全育成と安全安心の学校づくりの推進（継続）

■運営体制

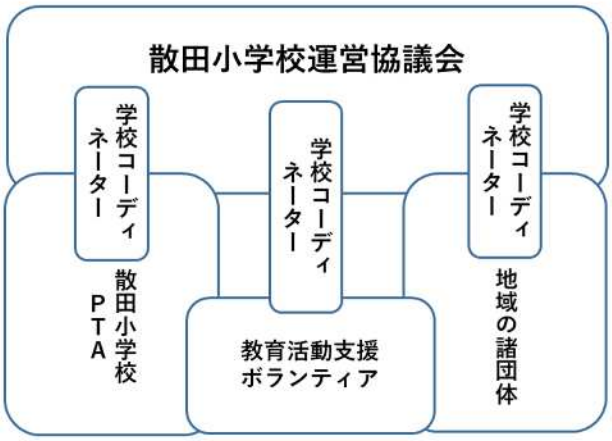

■特色ある取組

〇地域と交流･協働した学びの再開

「ふるさと　散田・八王子」を感じる郷土学習は、本校の大きな特色である。例えば６年生では、日本遺産サミット開催にも関連付け、「車人形×桑都物語」の学習を実施した。他学年においても地域と交流・協働した学びが再開され、自学年にとどまらず、他学年にも発信し、「学びを伝承する活動」が確立された。これらの持続的可能な実施のため、人材のコーディネートや運営上の助言等を行った。

〇教育活動支援ボランティアの再開と学校運営協議会企画イベントの実施

２年間ほぼ休止していたボランティアを再開させた。以前のような組織や活動形態を維持することは難しく、「やりたい人ができることをする」組織となるように学校コーディネーターを中心に運営を工夫した。また、今年度は学運協企画イベント「星を見る会」を複数回実施し、大勢の親子が参加し、和やかな雰囲気となった。地域の方との触れ合いや子どもたちの居場所づくりの充実にむけてのヒントとなる活動となった。

〇学校経営計画の評価の実施

本校の学校経営方針には、取組指標と成果指標が示されている。これらの指標に基づき、授業参観、各行事への参加、各種調査結果を踏まえて評価を行い、学校経営や運営に関する助言を行った。

日常生活に必要な国語についての理解や使い方、数量や図形などについての基本的な理解や技理的な処理の仕方の定着を図り、児童が習得目標を達成できるようにする。	①対象児童を把握し、国語の授業、散田タイムを中心に、国語の知識・技能に関する内容を繰り返し指導しする。市定着度調査、学期末のワーク等により定着度を確認する。	4	ほぼ計画通り実施した	4	改善した対象児童の割合が80%以上だった
		3	70%以上程度計画通り実施した	3	改善した対象児童の割合が60%以上だった
		2	60%以上程度計画通り実施した	2	改善した対象児童の割合が40%以上だった
		1	計画的に実施できなかった	1	改善した対象児童の割合が40%未満だった
	②対象児童を把握し、算数習熟度別指導（ATの活用を含む）、散田タイムを中心に、算数の知識・技能に関する内容を繰り返し指導しする。市定着度調査、ベーシックドリル診断シート等により定着度を確認する。	4	ほぼ計画通り実施した	4	改善した対象児童の割合が80%以上だった
		3	70%以上程度計画通り実施した	3	改善した対象児童の割合が60%以上だった
		2	60%以上程度計画通り実施した	2	改善した対象児童の割合が40%以上だった
		1	計画的に実施できなかった	1	改善した対象児童の割合が40%未満だった

長房小学校学校運営協議会

設置 H23

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

- 学校敷地内の畑「長房ファーム」の取組を充実させる。
- コロナ禍でできなかった行事を少しずつ回復させる。
- 「心の教育をめざす長房小」として、道徳授業地区公開講座の充実を図る。
- 小中一貫教育の充実を図る。

○教育活動に係る支援

- 八王子市長房地区地域づくり推進協議会の５年間のアクションプランに協力をする。
- 放課後子ども教室「すまいる」を、年間通して実施できるように支援する。
- 夏休み算数教室を開催し補習を行い、既習内容の定着を支援する。
- 三校交流会を青少年対策長房地区委員会主体のもとで三校（長房中・長房小・船田小）が、各校教員の担当及び各 PTA の代表により連携し、児童参加と交流会運営を支援する。

■運営体制

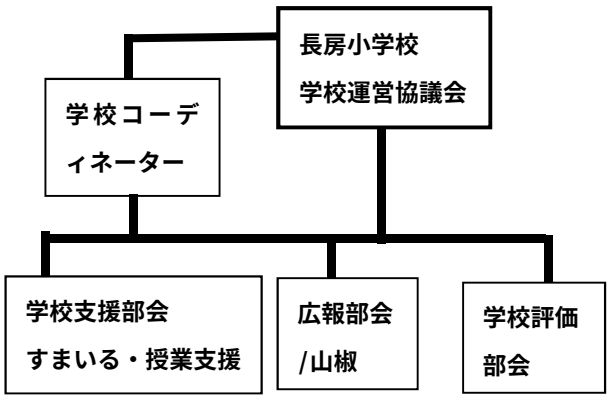

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

- 学校敷地内の畑「長房ファーム」の取組を充実させる。
- コロナ禍でできなかった行事を少しずつ回復させる。
- 「心の教育をめざす長房小」として、道徳授業地区公開講座の充実を図る。
- 小中一貫教育の充実を図る。

○教育活動に係る支援

- 八王子市長房地区地域づくり推進協議会の５年間のアクションプランに協力する。
- 放課後子ども教室「すまいる」について、年間を通して実施できるように支援する。
- 夏休み算数教室を開催し補習を行い、既習内容の定着を支援する。
- 三校交流会を青少年対策長房地区委員会主体のもとで、三校（長房中・長房小・船田小）が、各校教員の担当及び各 PTA の代表による連携を通して、児童参加と交流会運営を支援する。

○地域と連携した取組

- 学校コーディネーターを中心に地域ボランティアを募り、地域人材と児童との授業や長房ファームでの交流。【花壇整備、どんぐり笛、昔遊び(生活科授業)、野菜づくり・校庭での焼き芋大会】
- 地域行事である「端午祭り」「いちょう祭り」への参加を「父母と先生の会」と連携して実施。
- 道徳授業地区公開講座で地域・学校・保護者が障害や共生社会への理解を深めるため講師(ボッチャ)を招聘。
- 小中一貫教育グループでの合同学校運営協議会を開催。
- 地域づくり推進会議についての情報を共有し、各行事や学校の取組（キャリア教育出前授業）の実施。
- 放課後子ども教室「すまいる」の会議に連携推進及び「夏休み算数教室」の実施。
- 三校交流会参加による教職員・保護者と青少年対策長房地区委員会との連携推進。

船田小学校学校運営協議会

設置 H31

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。

・地域住民や保護者に対し、運営目標や協議の結果を積極的に情報提供していく。
・会合を年 12 回行い、学校・家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。

○教育活動に係る支援

地域と連携し、学力向上の取組を推進する。

・学力向上に向けた課題や児童の実態（家庭環境を含む）を学運協で共有し、課題解決に向けて協議する。
・学習支援ボランティアや環境整備ボランティア等の活動を充実させるための環境づくりを行う。
・学習活動の充実（授業中の子どもたちの支援）のために、地域人材を活用した学習支援ボランティアに取り組む。

■運営体制

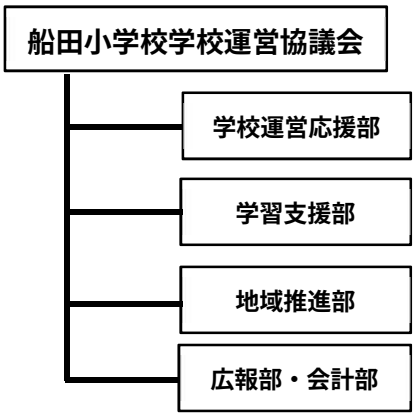

■特色ある取組

○地域との連携強化に向けて

学校運営協議会では、「学校を核として地域のよさを伝える」ために、協議を重ねてきた。地域の方と連携し、子どもたちや保護者に向けての企画を立案した。令和４年度から実施している「座禅体験」「落語体験」「かたくりを見る会」の企画も２回目となり定着した。

○学校運営応援部

・図書ボランティア
学校司書、図書担当教員らと連携し、図書館整備（蔵書整理・廃棄・掲示物・表示等）や読み聞かせ等を行い、児童の読書環境の充実に努めている。

・園芸ボランティア
年間を通して校内環境整備事業として花壇の植栽等園芸ボランティアが活動している。今年度は創立 50 周年を記念し「50」の寄せ植えをした。

・学校安全ボランティア
登校時や学校行事において児童の見守りを行い、安全を確保している。児童が地域に守られているという安心感をもち、地域の一員としての自覚や地域に愛着がもてるようになる。

・ＩＣＴボランティア
一人一台端末の導入サポートや運動会動画配信など、ＩＣＴ関連のサポートを行う。

○学習支援部

・夏季休業日当初の２～３日間を補習学習期間と設定し、学習ボランティアの力で補習学習の補助をしている。

・夏季休業中に学校運営協議会主催の漢字検定を行っている。令和元年度より毎年実施している。年々参加者は増加し、100 人近い児童、保護者、地域の参加があった。運営事務の為のボランティアを地域・保護者にお願いして、安全に効率よく運営している。
・地域人材の発掘に伴う学習支援の一環として、令和２年度より「星空を見る夕べ」を開催している。天文学に造詣の深い地域の方の協力で、夏季休業中に実施し、親子で夏の夜空の星々を観測することができた。令和４年度からは、新たに「かたくりを見る会」を開催している。「城山手親林の会」にご協力いただき、地域の希少な植物を観察することができた。

館小中学校学校運営協議会

設置 H22

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
　学校目標である、「高める自己」、「かがやく笑顔」、「あふれる学校」を学校・家庭・地域と連携・協働し、「和」を合言葉に実現を目指す。

○教育活動に係る支援
　学校運営協議会を年 11 回開催し、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。

■運営体制

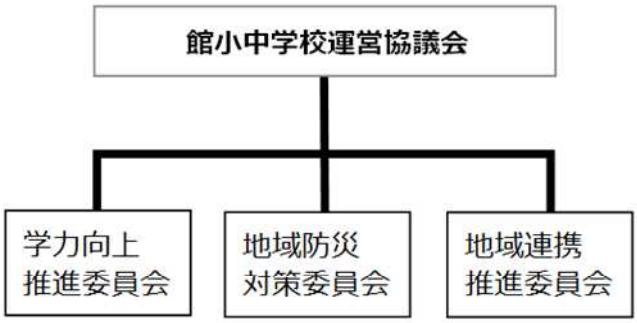

■特色ある取組

○クリーン作戦
　年に３回、クリーン大作戦と銘打って、地域の清掃を行った。たくさんのゴミが集まり、地域の歩道などがとてもきれいになった。

○館フェスティバル
　今年度より館フェスティバルを行った。第１部は中学部、吹奏楽部の演奏。第２部では館ヶ丘児童館主催のゲームランドとわくわく科学工作。第３部はじゃんけん大会、くじ引き大会を行った。
　地域内の児童・生徒を中心に地域の方々にも楽しんでもらえる行事となった。様々な人の協力があり、今後も地域の行事の１つとして続けていくことを確認した。

○花いっぱい運動
　本校舎、分校舎どちらもたくさんの花が咲き誇っていて、地域の方々からも楽しみにしているというお話をいただいている。

山田小学校学校運営協議会

設置 H28

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校の教育目標の具現化のために、地域・保護者・学校の連携を深め、より地域に開かれた学校を目指し、地域の将来を担う子どもたちを地域とともに育てていくためのよりよい学校運営を推進する。

○教育活動に係る支援

地域と学校が共に手を携え、教育活動の質的向上を目指す。また、地域・保護者・学校が一体となって多様な学校支援活動や放課後支援活動を行う仕組みを構築する。

■運営体制

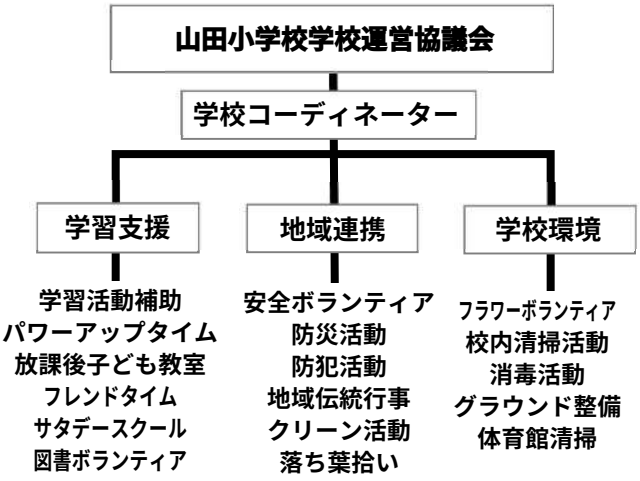

■特色ある取組

○防災体験教室

本活動は、サタデースクール事業の一環である「災害体験企画」として、申込者だけで実施していたが、平成 24 年度からは、学校の防災教育の一つとして位置付けている。全校児童に対し、災害時において自らの命を自分で守り、また地域の一員として他者を守る方法について体験活動を通して学ぶなど、自助・共助の意識を高めることをねらいとして行っている。毎年９月中旬の学校公開日に実施しており、内容を低学年、中学年、高学年で変えて、様々な体験を行えるよう工夫している。当日は学校運営協議会、ＰＴＡ本部に加え、八王子消防署、八王子市役所、八王子市赤十字奉仕団の協力のもと実施している。

○学校環境整備

令和元年度から学校提案型予算を活用して、学校運営協議会とＰＴＡ、地域が連携して、児童が使える環境の再生をめざして整備を進めている。また、グラウンド整備や体育館清掃なども定期的に行っている。

○フラワーボランティア活動

平成 29 年度から、保護者のボランティア活動の一環として始まり、ガーデニングに詳しい地域の方の協力を得て、花の美しさを見たり感じたりできる学校環境の整備に取り組んでいる。東門から西門に伸びる通路は「山田小フラワーロード」と名付けられ、色とりどりの花が咲き、美しさを途切れることなく感じられるよう工夫されている。

○山田小学校かるた

平成 29 年の「八王子市市制 100 周年」を記念して、「山田小学校かるた」を作成した。イラストは地域に住む方が作成した。児童や保護者、地域の方に、郷土のよさを感じてもらうため、地域や学校に関わる事柄をかるたにした。第３学年児童は八王子かるた、山田小かるたを使って郷土学習を実施している。また、令和元年度には地域の方に英訳をお願いし、英語版を作成、遊びを通して英語に触れることができるようになった。令和４年度までは予防接種会場の待機場所に掲示し、好評であった。現在は校舎内に掲示し、児童がいつでも目に触れられるようにしている。

椚田小学校学校運営協議会

設置 H21

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校運営協議会を年 11 回行い、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。

・運動会や移動教室及び学習発表会など各種行事の実施について協議し児童の心のケアについて主に提言する。
・校内のいじめや不登校など生活指導について共通理解を図る。
・６年生の防災学習を地域と連携して行うことに、全面的にサポートする。

○教育活動に係る支援

年間行動目標を「学力向上」とし、漢字検定や補習教室の実施などについて学校運営協議会として協議を行う。

■運営体制

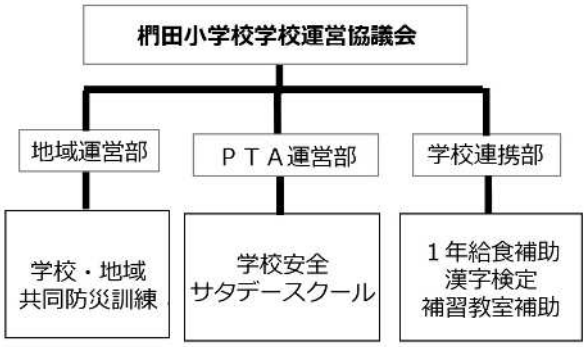

■特色ある取組

○学校･地域共同防災訓練（地域運営部）

・学校運営協議会、ＰＴＡ役員、八王子消防署消防士、八王子消防団第９分団の協力のもと、平成 24 年度から隔年で実施。平成 30 年度から毎年実施する方向で運営している。
・令和５年９月 16 日（土）の学校公開の際に、６年生の総合的な学習の時間「椚田防災プロジェクト」と合同して開催した。協力してくださった地域の方々以外にも、参観に来校した保護者も参加した。会場には、６年生の保護者だけではなく、異学年の保護者も参加する様子も見られた。
・校庭、体育館合わせて 10 か所設置し、スタンプラリー形式で自由にブースを回る。

【各ブース名】

「煙ハウス体験」「初期消火訓練」「ＡＥＤ救助訓練」「通報訓練」「応急手当訓練」「各地区の防災訓練設備について紹介」「簡単に作成できる防災グッズについて」「避難場所紹介」「地震や火事からの身の守り方」「椚田防災プロジェクトの活動説明」

○漢字検定（学校連携部）

・平成 26 年度から学校主体で平日の放課後に実施していたが、令和元年度より学校運営協議会が主体となって実施している。
・土曜日の実施として、保護者等ボランティアを募り、新たに運営が始まった。当日、教員の有志も支援に入るが、保護者等ボランティアをさらに募集し､地域で運営していくという目標をもっている。

・令和５年度は本校の児童 100 名近い児童が受検をした。基本的な感染症対策と共に、受検者の動線などにも配慮し、安心して受検できるように学校運営協議会、地域・保護者ボランティアの皆様と協力して実施することができた。

緑が丘小学校学校運営協議会

設置 H27

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校運営協議会を年 11 回行い、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。

○教育活動に係る支援

年間行動目標を「学校支援活動の推進」とし、学校の応援団として保護者や地域住民が協力して「地域で育ち、地域に生きる子の育成」に向け学校運営協議会として協議を行う。

■運営体制

～みんなの子どもは、みんなで育てる～

学校運営協議会

学校	家庭	地域
緑豊かな環境を生かした特色ある教育	・緑が丘応援団 ・みどりっ子算数教室	・地域の伝統 ・文化の継承

■特色ある取組

○ＰＴＡ主催の日本漢字能力検定に協力

緑が丘小学校では、毎年２回ＰＴＡ主催で日本漢字能力検定を行っている。団体として登録することで、学校を準会場として使うことができる。普段から慣れている学校の教室で受検できるので、保護者や児童の負担を減らすこともできる。令和５年度も、２回実施した。学校運営協議会としても、漢字検定の取組を、児童の学習意欲につながる良い機会ととらえ、全面的に支援している。

当日は、検定会場となる教室の掲示物をはずしたり、目隠しをしたりするなど検定開始２時間前から準備を行った。また、受検前に児童が使う控室での見守りや試験監督なども務め、片付けまで当日の運営についてＰＴＡを支援した。

○学校行事のサポートやＰＴＡ･学校と協働した学力向上への支援

運動会では、開門前に並んでいる保護者への声掛けや、競技中、校庭と校門周辺の見回りを実施し、学校行事の支援に取り組んだ。また、令和５年度は、運動会と学芸会において受付を分担し、来校者の受付の案内・整理を実施した。

平成 28 年度から学校運営協議会主導のもと、保護者による「緑が丘応援団」を設立した。放課後補習の時間「みどりっ子算数教室」に採点等のボランティアとして参加し、算数の学習支援を行っている。

また、高学年に実施している「みどりっ子算数道場」の様子を視察したり、校内研究の授業を参観したりするなどもして、児童の学力向上を様々な方面から支援している。

元八王子小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
　保護者・地域協働の学力・生活指導への取組について協議する。

○教育活動に係る支援
　日々の授業・研究協議会への参加を通し、元八王子小学校の指導方針や指導法について多様な視点から意見を集約し、授業改善に活かす。

■運営体制

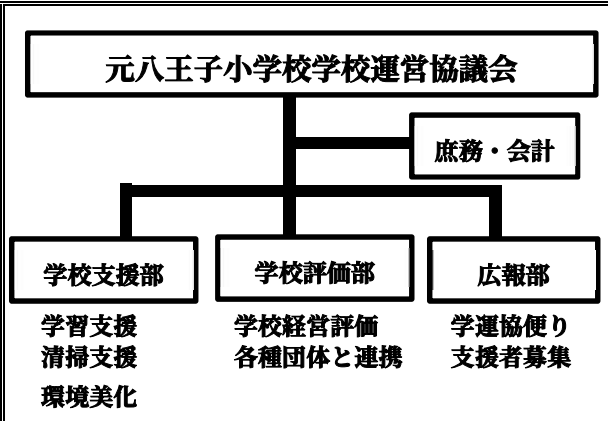

■特色ある取組

○「おはなし広場」を開催
　保護者の関り方を見つめ直す機会として、子育てや子どもとの関わり方を相談したり共有したりできる機会を設定した。

○スマイルボランティアを活用した学校支援活動
　平成 30 年度から、学校支援の人材を地域から広く募集し、授業や朝学習、清掃活動等、普段の学校生活で子どもたちを支援している。
・丸付けボランティア
　ベーシックドリルや補充プリントの丸付け支援を実施している。
・放課後子ども学習教室支援
　放課後子ども教室主催の学習教室で、元八王子中学校の生徒ボランティア及び高学年児童による学習支援を行っている。

○保護者・地域協働型キャリア教育
　子どもたちが主体的に自分の将来を考え、自立（律）した生き方ができるよう、「保護者・地域協働型キャリア教育」を進めている。地域人材と協働したキャリアガイダンスや職業インタビューを実施。

○児童会活動や学校行事と連携した学校支援活動
　校内美化活動として、「愛～でる元八ガーデン」の整備を実施。各学級の係活動や当番活動を関連づけることで、子どもたちが主体的に関わることができるようにしている。（元八王子地区青少対と連携）

○放課後手作り教室
　学校運営協議会、八王子市高齢者あんしん相談センターとの連携事業として実施。放課後に地域指導者によるものづくり体験を通して、地域の高齢者と児童、保護者のふれあいの場をつくっている。

元八王子東小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校運営協議会を年間 11 回行い、学校・家庭・地域社会が連携した学校づくりを進めていく。

○教育活動に係る支援

・学校と協働して、児童の学力向上の取組を推進していく。
・学校と協働して家庭・地域社会が連携した学校づくりを実現する。

■運営体制

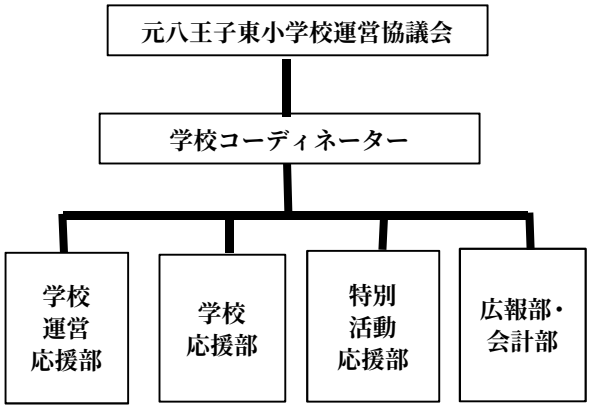

■特色ある取組

○園芸ボランティア

学校環境の充実のため、園芸ボランティアの方が学校花壇への花植え活動を行っている。四季折々にきれいな花が彩られ、子どもの豊かな情操を育てることにつながっている。

○安全ボランティア

登下校時の見守りや通学路の見守りを行っている。朝の挨拶で、子ども一人一人に声をかけ、安心して学校生活を送ることにつながっている。

○図書ボランティア

学校図書館の充実のため、図書ボランティアの研修会を毎学期実施し、図書の補修や図書室の掲示の装飾などをしている。季節に合わせた装飾をすることで、楽しく、読書に親しみたくなる環境となっている。また、読み聞かせを行い、児童の読書意欲を高めることにつながっている。

○東小スタディ

平成 30 年度から、週に１日放課後に、放課後子ども教室「東小スタディ」を実施している。地域の方に学習ボランティアとして御協力いただき、それぞれの子どもの習熟に応じて基礎学力の定着を進める取組を行っている。一人一人個別のファイルを作成し、自身で取り組んだ足跡が振り返られるようにして、努力を続ける大切さを感じるとともに学力の定着につながっている。

○漢字検定

漢字検定を夏と冬の２回実施しており、多くの子どもたちが参加している。漢字を学ぶ意欲を高めるとともに、基礎学力の向上につながっている。

上壱分方小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

学校の教育目標の一つである「地域とともに歩む学校」の実現に向け、地域社会と学校の連携を促進し、「地域を愛する児童」の育成を図る。

○学校運営に係る協議

学校・保護者・地域が連携して、有意義な教育活動を行い、生き生きとした子どもたちを育てる。

○教育活動に係る支援

自尊感情を育むために、児童の学力向上に寄与する。

■運営体制

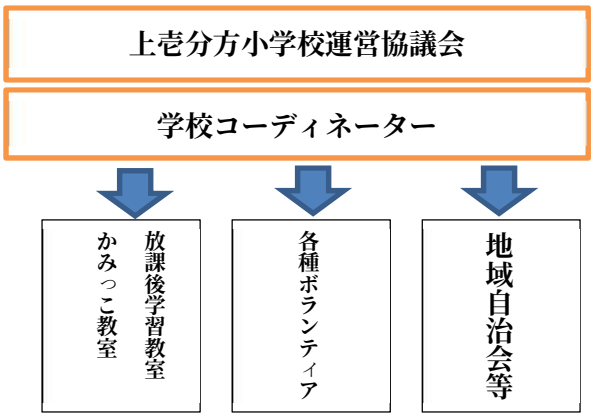

■特色ある取組

○児童の学力向上と自尊感情の育成

令和５年度の運営目標『自尊感情を育むために、児童の学力向上に寄与する。』を受け、学校運営協議会で熟議し、今年度も「漢字検定」を中心に検討・実施した。

本校の漢字検定は、平成 29 年度より開始。本校の全児童から受検者を募り、漢字検定準会場として登録し、実施している。その試験官は、学校運営協議会委員が分担して実施している。

これまでに延べ 750 人以上の児童が受検し、そのおよそ８割が合格することができた。この合格率は各家庭での保護者の教育の成果である。事前に検定対策のための資料を、受検児童に配布し、学習の一助としている。また、日本漢字能力検定協会から送付されてくる合格証、賞状に加え、独自の基準（受検回数、得点率、合格率等）で学校運営協議会会長賞、努力賞、校長賞等を設け、より多くの児童が努力を賞賛され、自尊感情をさらに伸長するよう工夫して取組を進めている。

これらの取組により、児童の向上心がさらに高まり、回数を重ねるごとに受検者は徐々に増加してきている。今後とも継続して取り組むことで、児童だけでなく、保護者や地域住民等も含めた地域社会全体の意識の高揚と、自尊感情の醸成をさらに推進していくことを考えている。

学校運営協議会協議の様子

○放課後補習教室充実に向けた協議

令和６年度から、「放課後学習教室かみっこ教室」の実施の復活に向けて、熟議・検討を継続していくこととした。

城山小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
- 学校経営計画、教育課程届、学校要覧、学校予算配分の審議
- 学校評価に関する審議
- 教職員と学校運営協議会委員との交流推進
- 学校運営協議会の運営状況を地域に知らせる広報活動

○教育活動に係る支援
- 児童の学力向上に関する支援
- 不登校児童への支援
- サタデースクールの企画・支援
- 教職員への地域学習支援
- 漢字検定の支援

■運営体制

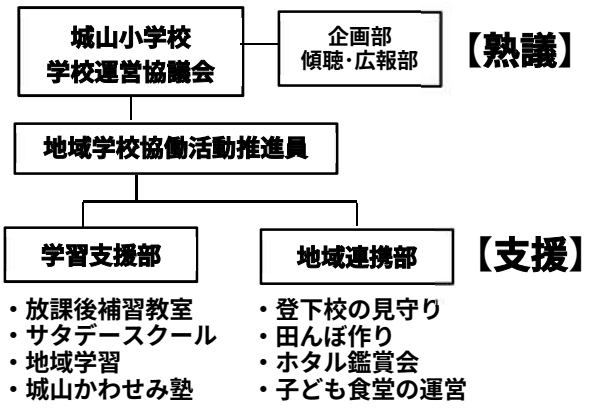

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議

・本校児童の学力調査結果では、読むことや書くことなどの基礎的な問題に課題が見られる。そのため本校では、習熟度別の少人数指導を行い、学力向上を図る。また、今年度から学運協が主催し漢字検定を実施。漢字検定を活用して国語の書き取り能力向上を図る。

・地域の特色を生かし、サタデースクールの実施目標を年３回とした。専門性の高い講師を招き講演をしたり、自然体験をしたりすることで、子どもたちの豊かな心を育んでいく。

・長年会長職を担ってくれた進藤会長が会長職勇退となり、また新たな地域の力を活用して今まで以上に地域に根付いた小学校運営を目指すべく委員全員で奮闘した。

進藤会長へ花束贈呈

ホタル観賞会

○教育活動に係わる支援及び地域と連携した取組

・課題を改善するため、本校では、習熟度別の算数少人数指導を行い、学力向上を図った。また学校サポーターが支援に入り、日々の子どもたちと先生の補助を行う。低学年遠足に付き添い、子どもたちの見守りも行った。

・サタデースクールは6月ホタル鑑賞会、11月防災訓練、2回実施することができた。また、サタデースクールとは別に構内にある水田を活用して5年生にお田植えと稲刈りの体験をさせた。これらの活動の際には地域の経験者に指導してもらった。

・地域で行っている子ども食堂や、学運協で運営しているかわせみ塾の活動も継続して実施することができた。

町会主催防災訓練

田植えの様子

弐分方小学校学校運営協議会

設置 H26

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

「わくわくサマースクール」は、夏季休業中の児童の安全安心な受け皿として保護者から高く評価され、参加した児童も大変喜んでいた。各講座の講師は、地域人材から募り、児童と地域住民の関係性の強化につなげていく。地域の人材を活用し、緑化活動を大きく進めることができた。

○教育活動に係る支援

青少年対策元八王子地区の緑化活動部と協力し、昨年度から引き続き校門周辺や校舎前の花壇を整備し、卒業式や入学式に向けた花いっぱい運動を展開した。

■運営体制

■特色ある取組

○夏休み体験講座「わくわくサマースクール」の企画・運営

夏休み中も子どもたちが安全に過ごせるよう、学校が居場所となり、「わくわくサマースクール」を学校運営協議会主催で開催している。地域人材を活用し、工作・手芸・理科実験・地域探索・各種球技・パソコン教室など、25 を超える講座を開催し、延べ 653 名の児童が参加した。

○弐分方スポーツフェスティバルでのＰＲ活動

学校運営協議会の知名度拡大と活動の理解を図るために、弐分方スポーツフェスティバル当日のジュース購入者に児童がデザインした缶バッジを配布し、我が子がデザインしたバッチを探す保護者や地域の方に配布することができた。

○青少年対策元八王子地区と連携した緑化活動

学校正門周辺や使用されていない花壇の整備に、青少年対策元八王子地区の緑化活動部と連携して取り組んでいる。学校を彩る草花を育て、卒業式や入学式のころには、卒業生を祝うために５年生が育てた「さくら草」の花々が咲き誇っている。

○広報誌「にぶっこみゅこみゅ」を年3回発行

広報誌を通して、学校運営協議会の活動報告、ボランティア募集等を行い、地域の学区内の各町会、学校関係者に配布している。

横川小･中学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

横川小学校・中学校合同学校運営協議会が中心となって、小中の教職員・保護者、青少年対策横川地区委員会等の地域諸団体と連携を図る。

○教育活動に係る支援

学習支援部が中心となり「良い学校創り」を目指して横川地区の子どもである、横川小学校、横川中学校の児童・生徒の健全育成、学力向上に向けて支援するとともに、地域支援部が中心となり「良い地域創り」の仕組み作りを目指す。

■運営体制

横川小中合同学校運営協議会

- 学習支援部
  - ・学習教室
  - ・漢字・英語検定
  - ・日常の学習支援
- 地域連携部
  - ・地域防災
  - ・小中合同引取り訓練

■特色ある取組

○小学校の学習支援、地域のボランティアの活用

小学校からの要請により、学習支援部が中心となり、地域ボランティアを募って学習支援を行っている。ボランティアの内容は多岐にわたり、家庭科のミシンボランティア、社会科の「昔の道具紹介」ボランティア、生活科の「町たんけん」引率ボランティア、花いっぱいボランティアなど、様々な地域人材集めの中心を担っている。地域の様々な特技をもつ人材が集まることにより、体験的でダイナミックな学習を展開することができ、学習を活性化することができた。

また学習の中でのちょっとした関わりが、地域での関わりにつながり、学校安全ボランティアや、地域行事での出会いを通して、児童のより密接な地域とのつながりとなり、地域の一員としての自覚を高めている。

ミシンボランティア

「町たんけん」引率ボランティア

○クリーンデイの参加

中学校区の青少年対策協議会とタイアップで行っているクリーンデイは、毎年年３回行う恒例の行事となっている。特に、小学校からは、多数の児童と保護者・教員が参加して、中学校の生徒・保護者・教員に地域の方々と合わせて一大行事となっている。

令和５年度は、中学校 PTA が、豚汁をふるまう企画があり、クリーンデイ後も、大変な賑わいを見せる一大イベントとなった。

○漢字検定･英語検定の実施

ＰＴＡの協力を得て、漢字検定・英語検定を年間３回ずつ実施している。小学生、中学生だけでなく、保護者も受検できるように募集をかけている。年度の終わりの保護者会では、次年度の予定を配布し説明するなどして、計画的に取り組むきっかけとなるよう、保護者にも早めにお知らせをしている。

特に、中学校では、受験の資格として、認められているので、検定を目標として、勉強している生徒も多い。年々、受験生も増加しているところである。

恩方第一小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校運営協議会を年 11 回行い、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。

○教育活動に係る支援

・学校と協働して、児童の学力向上の取組を推進する。
・学校と協働して、家庭・地域社会が連携した学校づくりを実現する。
・学校と協働して、150 周年関連行事を運営する。

■運営体制

学校運営協議会

地域学校協働活動推進員

学習支援部	地域連携部	広報部
・漢検、漢検模試 ・サマースクール ・学習支援	・安全	・便り ・議事録

■特色ある取組

○地域清掃活動

青少対恩方地区委員会やＰＴＡなどと連携・協働して年３回の地域清掃活動を実施している。児童・保護者・教職員・学校運営協議会委員が協働して行う清掃活動を通して、相互の交流を図るとともに、地域を知り、地域を愛する心を養っている。

○漢字検定･漢字検定模試（ボランティア）

恩方第一小学校では、漢字検定を準会場として行っている。年２回の漢字検定と漢字検定前の模試を行っている。学校運営協議会を中心として、地域・ＰＴＡと連携して会場運営や模試の丸付けを行っている。子どもたちの参加だけではなく、生涯学習の観点からも保護者等にも参加を募集している。また、恩方中学校と連携して各校での実施の通知を行い、恩方地区で年間計５回の漢字検定受検の機会を設定している。

○サマースクール支援（学習ボランティア）

夏季休業中に学校で実施するサマースクールの運営を支援している。学年ごとに教室や時間帯を分けて行っている活動である。夏休みの課題等を、家庭で学習する場がなかったり、一人で進められない児童に向けての自主学習の場を提供している。学校運営協議会として、ボランティア募集を行ったり、丸付けボランティアとして児童の学習プリントの丸付けを行ったりしている。

恩方第二小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・教育目標の「かんがえる子」「なかよくする子」「じょうぶな子」を学校、保護者、地域の協働により達成していく。

・他校学校運営協議会と連携し、必要な情報交換・情報取得に努め、教育内容の充実に助力する。

○教育活動に係る支援

・当協議会の会議をできる限り月１回行い、学校行事等にも積極的に参加し、学校、保護者、地域が一体となった学校作りを推進する。

・地域の特性を生かした学校運営に当協議会としても積極的に関わり必要な支援を提供する。

■運営体制

恩方第二小学校学校運営協議会

学校・地域・家庭の協働

学校コーディネーター
学校サポートチーム
教育支援ボランティア
放課後子ども教室

■特色ある取組

○豊かな学習機会の設定に向けた熟議

学校運営協議会では、子どもたちが学習する機会や場の確保を第一に考え、協議を重ねてきた。校庭や裏山、ビオトープで学習する際、草木が生い茂り、支障があるため、計画的に美化活動を行うことや、本物の良さに触れる体験をという考えから地域に在住しているプロの音楽家による演奏会を開くことなど、地域の人材を活用し、児童が豊かな学習機会を得られるよう熟議を重ねた。

○学校の教育環境整備

校庭の雑草を取り除いたり、裏山やビオトープに生い茂っていた木々を剪定したりして子どもが安心して活動できる環境を整えた。裏山でタケノコ掘りをしたり、探検をしたりして自然環境を活かした活動に取り組んでいる。

○開校 150 周年記念式典音楽会の実施

開校 150 周年記念式典にアマティーナ合奏団の演奏会を企画した。子どもたちが知っている曲を多数演奏してくださり、生演奏でしか感じられない迫力を肌で感じることができた。

○地域防災訓練　～災害に対する対応を学ぶ～

合同地域防災訓練では、防災会会長と緊密に話し合い、全児童、教職員、地域との合同防災訓練を実施している。初期消火、ＡＥＤ心肺蘇生、電話通報の３つのコーナーを設け、対応の仕方を学んだ。

○地域を生かした教育活動　～ヤマメの里親教室～

恩方漁業協同組合の協力のもと、自然豊かな地域を活かしたヤマメ里親体験を全児童で行っている。ヤマメを卵から育てることでヤマメの育て方を知るとともに、命の大切さを学んでいる。また、地域の環境について考え、環境保全に努めようとする態度も育てている。

元木小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・学校運営協議会を年 10 回行い、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。必要に応じて、部会的なものも行い、提案・議事の進行および活動の迅速化を図る。

・学校運営協議会会報誌「がくうんきょう」を各学期に発刊する。

○教育活動に係る支援

・教育目標の「考える子　思いやりのある子　やりぬく子　元気な子」を学校・家庭・地域が強く連携して達成していく。

・個別最適な学びと協働的な学びの視点を取り入れた授業参観、いじめの未然防止・早期発見を視野に入れた協議を行う。その結果を必要に応じて、地域住民や保護者に対し情報提供していく。

■運営体制

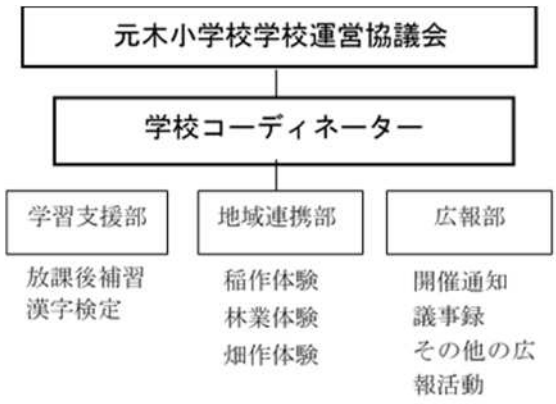

■特色ある取組

○水曜放課後補習

従前から毎週水曜日に３～６年生の希望者を対象に実施していた放課後補習教室を、平成 29 年度から学校運営協議会が実施主体となって活動を展開している。地域の方に学習アドバイザーとして協力いただき、基礎学力の定着に向けて、学習のつまずきをなくす取組を行っている。児童は意欲的に参加し、「できる・分かる喜び」を味わっている。

○ＮＰＯ法人小津倶楽部と連携した活動

平成29年度から、３年生を対象にＮＰＯ法人小津倶楽部と連携した農業・林業体験活動を実施している。耕作放棄地を活用した農業活動では、学校運営協議会、ＮＰＯ法人小津倶楽部が立会いのもとで、児童・保護者が参加し、オリーブ植樹を実施。60本のオリーブが植樹され、その成長を見守っている。植樹されたオリーブの管理は、日本オリーブ協会の指導により、市の協力のもと、学校、学校運営協議会、ＮＰＯ法人小津倶楽部が連携して行っている。３年～５年の期間の生育状況を見て農業として成り立つかを検証していく構想である。

令和５年度は、会場を夕やけ小やけのふれあい館に移し、小津に工房を持つ音楽家の永井朋生さんの「10年かけて地域にちなんだ材料を使って打楽器を組み上げていく」壮大なプロジェクトに参加した。

H30.2.3 大雪 極寒の中頑張ったオリーブ

○漢字検定の実施

平成29年度から、漢字検定を実施。恩方中学校で５月、元木小学校で１月に実施し、小中連携しての事業となっている。

〇熟議

・学校経営方針(案)を検討した。

・大きな行事について、実施方法等を検討した。

・様々な日常の諸問題について、対応策を検討した。

令和５年「旅する芸術祭」小津倶楽部で用意した竹を削り、楽器の一部を制作した。

川口小学校学校運営協議会

設置 H31

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
地域に根ざした学校運営を進めるため、青少対、各自治会等地域の事業と連携した学校運営協議会を運営し、学校の応援団として機能する。

○教育活動に係る支援
・家庭・地域が連携し開かれた学校づくりを推進する。
・地域の人材を活用し、教育活動の充実を図る。

■運営体制

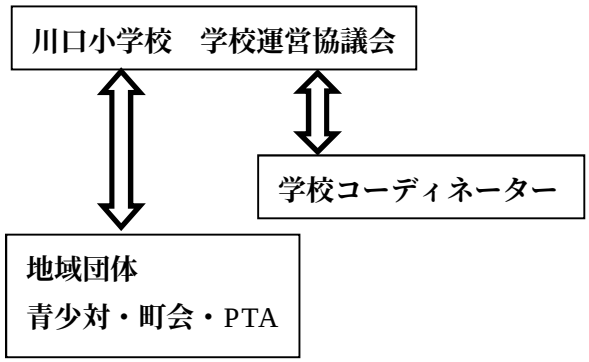

■特色ある取組

先生方の様子や、困りごとなどを把握し、学校運営協議会としてできることを熟議し、家庭に向けて文書の呼びかけなどの具体的な対応策を行ってきた。例えば、児童の自己肯定感を高めるために「夏休みの自由研究・作品」の一部を市民センターまつりの作品展に展示した。これは、学校での展示終了時に、教員から児童にこうした機会があることを伝えてもらうことで実現した。

読み聞かせ活動

○あったか交流会
新１年生の保護者を対象に、学校生活での不安や心配ごとをフィーカキャラバンのファシリテートで、保護者間の交流を深めた。

○読み聞かせ活動の充実
大型絵本３冊・紙芝居の舞台１台・絵本と児童書を購入し、読み聞かせ活動の充実を図った。地域ボランティアの登録数が年々増えている。

合同防災訓練

○学校･地域･行政が連携した合同防災訓練
地震災害を想定し、学校を避難所として集まった。避難誘導訓練、テント配置の説明、車いすの取り扱い、川口の自然災害について学んだ。

プロに学ぶ

○プロに学ぶ
６年生の総合の学習の授業で、地域で活躍している五人のプロの方を講師としてお招きし、仕事のやりがいや、苦労したことなど様々なお話を聞く。

講演講座

○「ペップトーク」講演講座
「やる気の火を灯す言葉かけ」をテーマに、ペップトークの講師を招いて講座を開催。今回は、土曜日開催だったので親子で参加できるよう工夫した。すぐに実践できる前向きな言葉かけを学んだ。

陶鎔小学校学校運営協議会

設置 H20

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校の実態を正確に把握するために、学校運営協議会委員による定期的な授業参観等への参加を促す。また、実際に学校運営協議会委員と教員とがFace to Face で直接会って懇談する機会を年に２回は設け、互いに気づいたことや課題について共有する。

○教育活動に係る支援

学校の児童の実態に即した、特色ある教育活動を学校運営協議会の委員と学校とが協働して取り組む。学校だけでなく、保護者や地域が一つになって児童の笑顔につながる活動を企画・運営していく。

■運営体制

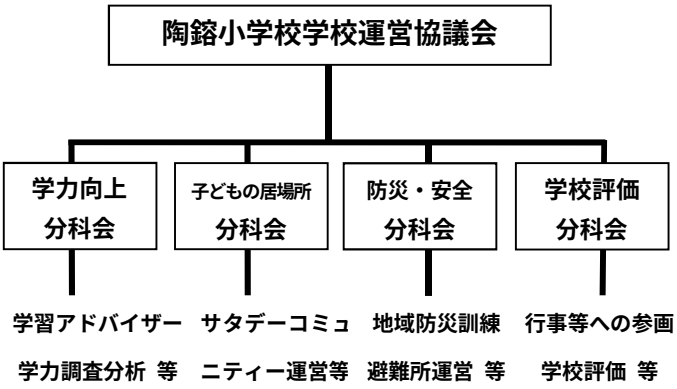

■特色ある取組

○陶鎔サタデーコミュニティー

子どもたちの「サードプレイス（心のよりどころとして集う場所）」の実現を目指し、毎月第１土曜日に実施している。ＰＴＡサタコミ委員会を中心に運営を行い、地域の方を指導者として、様々な体験的な活動を展開している。

「和太鼓」「スポーツ」等の講座を開設し、100 名以上の子どもたちが活動に参加している。さらに「陶鎔小学校おやじの会」との共催で、夜の学校を巡る「ナイトツアー」や「逃走中」「水鉄砲大会」も行えた。これらを毎年実施し、300 名以上が参加する地域行事となっている。「和太鼓」のメンバーは、地域のお祭りにも出演している。

○学習アドバイザー

学習指導や児童の心理について見識の深い委員が、週１回「学習アドバイザー」として、各学級を巡回している。学校生活になじめない子どもや学習に困難を感じたりしている子どもたちへのサポートや教員への指導方法について具体的なアドバイスを行っている。

○「どんぐり山」「心の池」「成長の池」の改修工事とメンテナンス

おやじの会との連携により、平成 29 年度は「どんぐり山」、平成 30 年度は「心の池」、令和３年度は「成長の池」の改修工事を実施。人件費をゼロにするために、おやじの会のメンバーが、熱心に工事に参加して、それぞれ１年近くかけて完成した。令和５年度末、おやじの会と本校の児童が、池の水を全部抜いて、池のごみを取ってきれいにしたり、落ち葉拾いをしたりして、春の新入生に向けて心の池をリニューアルすることができた。

上川口小学校学校運営協議会

設置 H24

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・通学路の環境整備に向けた方策を考える。
・小中一貫教育、保・幼・小連携の強化を目指した方策を考える。

○教育活動に係る支援
地域の方と協働した活動や地域の自然を生かした活動を多く取り入れ、特色ある教育活動を展開していくことを支援する。

■運営体制

上川口小学校　学校運営協議会

地域学校協働活動推進員

〖熟議〗
〖支援〗

・合同通学路点検
・上川の里　稲作活動
・地域のゲストティーチャーの招へい

■特色ある取組

○通学路の安全確保に向けた協議

通学路の危険箇所について協議し、それに基づいて、地域教育推進課と連携して合同通学路点検を実施した。通学路の問題箇所について、安全を確保するための具体的な見通しをもつことができた。

○上川の里　稲作活動

上川の里の稲作活動において、ＰＴＡや地域、近隣校に呼び掛け、代掻き、田植え、草刈り、稲刈り、脱穀の作業を行った。12月には、昨年に引き続き、上川の里で新米試食会を開催し、協力をいただいた方々と収穫を祝った。近隣校などの新たな協力者を得ることができ、持続可能な取組となりつつある。

○ゲストティーチャーの招へい

地域にゆかりのある方をゲストティーチャーとして招へいし、１・２年が染め物、３・４年が陶芸、５・６年が木工と竹細工の体験を実施した。製作した作品を上川口小学校のアートデイ（作品展）に展示し、保護者や地域の方に見てもらった。

美山小学校学校運営協議会

設置 H31

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

教育目標「考える子」「やさしい子」「元気な子」を育てるために、学校と保護者・地域が連携して諸課題に取り組み、地域と共に発展する学校を目指す。

○教育活動に係る支援

学校運営協議会の中で、学校や地域の課題解決となる支援について検討したり、実施したりすることで、地域を愛し、地域の発展を願う児童の育成を目指す。

■運営体制

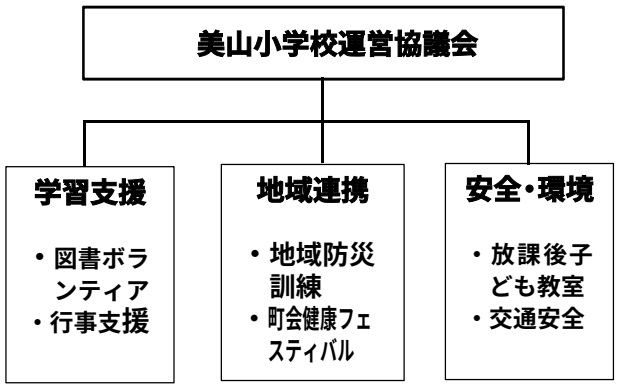

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

・年２回実施した学校評価（保護者・児童アンケート等）や八王子市学力調査の結果などをもとに、教育活動の課題を明確にし、その実現に向けて学校運営の在り方を協議した。

・学校の地域行事へのかかわり方や、地域の学校行事へのかかわり方を検討した。

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

・３年生の児童が八王子川口造成作業所を見学する機会を設けた。また、道徳授業地区公開講座で、「家庭教育のあり方と学校との連携」について、保護者・地域向けの講演会を企画した。

・美山町会が八王子市（防災課）、消防署、消防団と連携して行った地域防災訓練や同じく美山町主催の健康フェスティバルへの児童の参加を促した。また、展覧会に地域の方々からの出品を依頼した。

楢原小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・授業や行事を参観し教職員と意見交換を行う。
・全教職員と学運協委員との熱議の日を設け交流する。
・小中一貫連携校との合同学運協を開催する。

○教育活動に係る支援
・楢原小の追求学習のための「体験活動」の充実
・不登校生徒のための支援体制整備
・漢検の実施運営
・毎朝のならスポ「ならはらスポーツタイム」実施

■運営体制

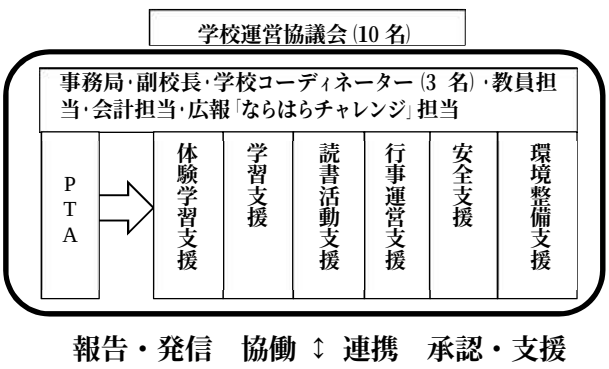

■特色ある取組

○広報活動・情報共有

地域運営学校としての取組を学運協だより「ならはらチャレンジ！」で発信。学校だよりやPTA通信でも紹介している。毎回の議事の中で、自治会や青少対の情報をはじめ、地域の行事についても、情報共有を図っている。また、地域運営学校としての理念と目的意識を共有するために、全教職員との熟議を行っている。

○地域人材・地域団体の活用

・学校コーディネーターを中心に、保護者・地域からボランティアを募り、教育の充実を図っている。教員・保護者以外の大人との交流が、子どもたちの多様な人と関わる機会となり、新たな学びにつながっている。また、保育園・幼稚園の園児・児童の交流ができ、保幼小の交流が深まっている。
・楢原小学校を会場とした楢原東部町会防災訓練を地域行事として開催し、学校HPでも発信している。

○学校支援活動

PTAや地域による支援活動(学校行事支援や安全見守り、読書活動、体験活動の支援など)に加え、下記項目等にも力を入れて活動を推進している。

・学校農園「ハピネスファーム」の整備

敷地に隣接する学校農園用地を活用し、地域の専門家と連携した、農作物栽培体験活動を充実させている。

・不登校支援のための「ハピネスルーム」の整備

不登校児童に教室、保健室以外の居場所を整備し、学校コーディネーターを中心に運営している。

・漢字検定の実施

平成29年度より学校運営協議会主催で年に2回実施している。

・様々な学習支援と体験活動の充実

総合的な学習の時間や家庭科等の実習授業や校外授業等の支援を行う。また、放課後子ども教室「ならっこ」にも学習アドバイザーを配置し、児童の見守りと支援を積極的に行う。授業や放課後子ども教室に専門家を呼び、教育の充実を図ってきた。女子児童と保護者を対象にした「ツボミスクール」も行った。令和3年度より、NARAHARA GLOBAL GATEWAY(NGG)のサポート事業としてCLIL教育も開始、継続している。

松枝小学校学校運営協議会

設置 H30

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校経営計画にある「すべての子どもたちに居場所があり、一人一人を大切にする」「子供たちの良さや可能性を伸ばす」「子供・保護者・地域・教職員に愛される」をめざし、重点目標である「学ぶ子」の育成を図るために、全体会、分科会を毎月行い、学校と共に家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。

○教育活動に係る支援

「居場所づくり」「良さや可能性を伸ばす」「愛される学校」をめざし、健やかな成長を最優先とし、「安全」「読書」「学び・遊び」の柱を核とし、学校運営協議会として、現在抱えている児童の課題等に対する取り組みを企画立案し、具体的な教育活動に係る支援について協議を行い、その実現に向けて対応する。

■運営体制

学校運営協議会

- 防災・安全グループ（地域防災会議）
- 読書のまちグループ（読み聞かせ）
- 学び・遊びグループ（放課後子ども教室）
- 学校連携グループ（保・中・高校など）

■特色ある取組

○防災・安全グループ（地域防災会議・登校の見守り・おむすび大作戦・通学路点検）

【活動内容】連携…防災会議（五町会合同）、学校安全ボランティア、ＰＴＡ校外など

・学校安全ボランティアの拡充と継続、新たな見守りの取り組み（おむすび大作戦）を行う。
・地域防災会議等との連携を図り、地域五町会合同避難訓練に児童も参加し地域防災への関心を高める。
・ＰＴＡ・からまつ明生会・交通安全協会で曜日等を分担し、子どもたちの安全な登校を見守る。
・児童が安心して学習に励むことができるように、週１回のおむすびを町内会館で食べさせて見守る。

○読書のまちグループ（地域図書館連携・読み聞かせボランティア）

【活動内容】連携…川口図書館、町内会、自治会、図書館ボランティア、ＰＴＡ、放課後子ども推進委員会

・特色ある教育活動として読書の充実を図るため地域の人材を活用し推進する。
・川口図書館との連携を図り、授業として全ての学年、学級が訪問し、図書活動を行う。
・ボランティア団体「りぃでぃんぐくらぶ」が、毎月１回、全学級一斉に読み聞かせを行う。
・放課後子ども教室に図書を置き、活字に触れさせる機会を多くする。

○学び・遊びグループ（放課後子ども教室・漢字検定）

【活動内容】連携…町内会、自治会、放課後子ども推進委員会、ＰＴＡ

・放課後や長期休業中における安全な学び・遊び場の居場所づくりを行う。
・主催するＮＰＯ法人と連携し、週５日の放課後子ども教室（松枝っ子）を支援し、学習アドバイザーの配置、かけっこ教室、ボール運動教室等の企画等を行う。放課後も長期休業中も入学式等の行事の日でも、児童が宿題をしたり遊んだりできる場所を確保する。
・毎年 100 名以上の参加がある漢字検定を年に一度行い、学ぼうとする意欲を高める機会を設ける。

○学校連携グループ（幼保中・学童クラブ・川口児童館・子ども家庭支援センター・民生児童委員等との連携）

【活動内容】連携…からまつ学童保育所、からまつ保育園、川口中学校区の小中学校、川口児童館

・保幼・学童クラブの連携、地域団体との連携による、子どもたちの健全育成を図る。
・新一年生や卒業生の情報共有等を行う。小中一貫教育では、地域郷土学習として訪問したり、合唱祭リハーサルに参加したりし、交流活動を行う。学童保育所や子ども家庭支援センター、民生児童委員と連携を図る。

加住小中学校学校運営協議会

設置 H22

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・地域運営学校を基盤とした小中一貫校として教育を推進していく上での基本的な計画や方針を推進する。

・加住小中児童生徒の課題解決・改善に向けた効果的な取組を検討し計画を立てる。

○教育活動に係る支援

・学校・保護者・地域の連携を図る推進役及びまとめ役としての機能を充実させ、自然豊かな加住地域ならではの特色ある取組の改善策を検討する。

・児童生徒の生活・学習支援の人材を発掘し、学校運営協議会の活動の充実を図る。

■運営体制

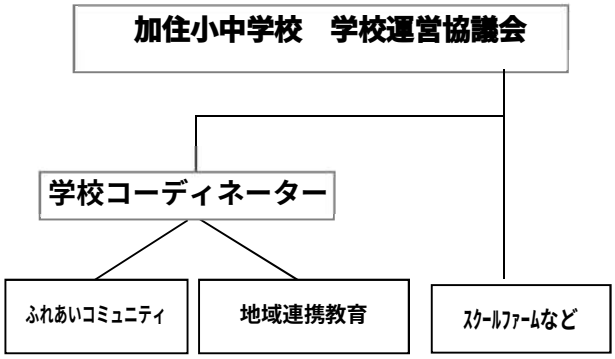

■特色ある取組

○スクールファーム

地域の方の協力のもと、総合的な学習の時間を活用し、スクールファーム（学校における農業体験）に取り組んでいる。栽培した野菜は、宿題として家に持ち帰った後に、料理・レポート作成を行い、学習発表会で掲示することで、地域の方にも成果を見ていただく機会を設けている。スクールファームが生徒と地域の方とが関わるきっかけとなっており、人の輪が広がっている。

○滝山城址見学

地域の方たちで組織されている「滝山城跡群・自然と歴史を守る会」の方と、地域の歴史的名所でもある滝山城跡地を見て回り、なぜこのような地形になっているか、ここはどのような工夫がされているのかといったことを教わりながら、身近なものから歴史を感じ、郷土への愛着を深めていた。

○ふれあいコミュニティ

学校コーディネーターが中心となり、地域の高齢者の方々と本校児童や学童の子どもたちの交流機会を設定している。「藍染体験」や「春の七草植え」、「折り紙・クイズ」などの交流体験を実施、地域の方々とのふれあいの中で、思いやりや高齢者の方々に対する労りの心を育んできた。

由井第一小学校学校運営協議会

設置 H30

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

地域運営学校６年目となり、学校運営協議会・学校サポートチーム・ＰＴＡ・学校コーディネーターとの連携した活動を行っていく。

学校運営協議会の様子

○教育活動に係る支援

地域の教育力をより活用できるよう、学校・地域・保護者が連携をさらに強めていくことができるように動き、教育活動に積極的にかかわるようにして様々な課題解決に参画していきたい。

■運営体制

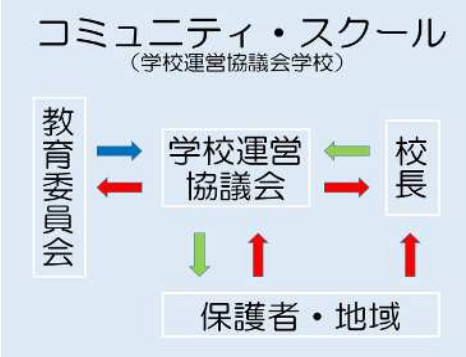

■特色ある取組

○創立 150 周年記念行事の取組

令和５年度創立 150 周年を迎えたことから、学校運営協議会委員をはじめとする地域住民に参画していただき、記念集会での講演や、地域調べの協力、交流会等を実施した。

150 周年記念　愛唱歌作り

○おやじの学校

ＰＴＡのＯＢを中心とした「おやじの学校」では、地域子ども連合会とも連携しながら様々な取組を行っている。ペットボトルロケットやデイキャンプなどを通して、地域の方と楽しくふれ合う機会となっている。

ペットボトルロケット

○朝･放課後子ども教室（毎日開催）

放課後子ども教室推進委員会が中心となって、子ども達の放課後の居場所づくりだけでなく、今年度より朝の居場所の提供を開始した。校庭や体育館での自由遊びだけでなく、空き教室での学習や工作教室など地域のボランティアが多数かかわり子どもたちの見守りを行っている。

朝の子ども教室

○保護者･地域と連携した取組

ＰＴＡ図書ボランティアによる全学級読み聞かせ（１回／月）をはじめ、地域協力者による稲づくり、近隣３校と連携した挨拶運動、警察署と連携した安全の見守りに取り組んでいる。

挨拶運動

稲づくり

由井第二小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校運営協議会と作業部会・活動日を合わせて年間８回程度行い、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりを協議し、推進する。

○教育活動に係る支援

年間活動目標を「学力向上」と「放課後子ども教室運営の定着」（安全な居場所づくり）をめざし、定期的な漢字検定の実施と放課後子ども教室との連携を強化していく。

■運営体制

由井第二小学校学校運営協議会

- 学習支援担当
- 放課後子ども教室担当
- 環境整備担当
- 小中一貫教育担当

- 教職員
- 地域
- PTA
- 近隣小中学校

■特色ある取組

○学校運営に関する協議

年度当初に学校経営計画について協議し、年度末には学校長より評価を説明し、次年度の計画に活かしている。また、地域での安全・安心について随時協議し、地元町会と連携して、防犯カメラの設置や交通安全の取り組み等について情報交換したり検討したりしている。

○放課後子ども教室

「放課後子ども教室」を全平日開催し、１～６年生までの放課後の安全な居場所として機能している。運営は外部団体に委託し、シルバー人材センターを活用して実施している。学校の時間割に応じて、体育館や校庭、家庭科室などを使用し、子どもたちは、宿題をしたり、校庭で運動遊びをしたり、将棋やカードゲーム等を楽しんだりしている。

○漢字検定の学習支援等

平成 30 年度から、年間２回、金曜日に漢字検定を実施。約 100 名の受検者がいて、検定当日には地域のボランティアに協力いただき、運営を行っている。漢字検定の実施を通して、基礎学力の向上や漢検に対する意識が定着してきている。

○地域行事への参加

令和５年度は、青少対主催のＣＣ大作戦（地域清掃活動）へ３回参加し、由井中学校、由井第三小学校、片倉台小学校と小中一貫教育グループとして連携して活動することができた。

○地域人材の活用

夏季休業日最初の２日間、各学年の補習に、地域のボランティアの方が 11 名参加し、児童の学習支援を行った。

11 月中旬に、地域のボランティアの方が５名参加し、花壇の雑草抜きやパンジーの花植え等の整備を実施した。

１月下旬に、地域のボランティアの方が 11 名参加し、昔遊びゲストティーチャーとして２年生の児童にコマ回しや羽根つき等の遊びを教えた。

由井第三小学校学校運営協議会

設置 H26

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

令和５年度に迎える開校 150 周年に向けて、学校・ＰＴＡと連携し、記念式典・記念行事の準備を進める。

○教育活動に係る支援

・地域の教育資源を活用しながら、本校の特色ある教育活動である「夢大地」の取組（自然観察・農業体験・伝統芸能習得活動等）を継続し、さらなる充実を目指す。
・学校運営協議会委員による授業参観を設定し、さらなる授業改善に努める。

■運営体制

150 周年準備部会
○記念式典・記念行事の計画・準備
○記念誌の作成

学習応援部会
○夢大地の取組
○地域の調べ学習、昔遊びの支援
○海洋教育の支援

安全・安心部会
○校内施設・設備の安全点検・改修等促進
○通学路等、校外環境の安全確保
○児童を見守る体制の充実

■特色ある取組

○海洋教育

平成 30 年度に、東京海洋大学の教授を招聘し由井中学校区における小中一貫教育プログラムとして、日本財団の「海洋教育パイオニアスクールプログラム」に参加以降、毎年学校運営協議会の主催行事として実施している出前授業である。今年度も協議会で実施計画が検討され、４年生以上の学年において、２時間ずつの授業を実施した。４年生は下水処理場の水にいる微生物の観察、５年生は近隣の池にいる微生物の観察、６年生は海のプランクトンについて観察（ちりめんモンスター）を行った。児童は豪華な講師陣による学習に意欲的に取り組んでいた。昨年度は引き受け団体が変わり、４～６年生を対象にアンモナイトの発掘体験を行った。

〇校内施設の清掃

10 年前に校地改良をした本校であるが、雨天時に校庭の土が排水溝に流され、排水溝が機能しない問題が学校運営協議会で挙がった。協議会で検討した結果、昨年度 11 月に協議会主催で校庭の排水溝の清掃が企画され、ＰＴＡや校庭使用団体の協力を得て、実施した。今年度８月には、150 周年イベントを兼ねて学校敷地の壁の清掃を行った。結果、景観としても改善された。今後も継続的に校庭施設の清掃、修繕に意欲的である。

○夢大地

本校の特色ある教育活動「夢大地」の取組は、学校運営協議会の支援によって一層充実した活動となり、学校周辺の豊かな自然とのふれあいや、古くから伝わる伝統文化の理解につながる教育が更に充実している。

１年生は、学校の隣の広場で季節ごとに虫や植物の変化を楽しみ、２年生は、この地域ならではの牧場見学を行っている。３年生、５年生は、地域の方からお借りしている畑で、野菜の栽培について教えていただき、ほうれん草や大根を育てている。４年生は、学校のそばを流れる湯殿川を探検し、６年生は、太鼓の先生に教わり、毎年運動会で豊年太鼓を披露している。

長沼小学校学校運営協議会

設置 H27

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校・保護者・地域が協働して、学校教育目標「元気で明るい子ども、よく考え創造力のある子ども、思いやりのある子ども、責任を重んずる子ども」の実現を目指すとともに、ふるさと八王子・おらが長沼小学校を愛する子どもを育成する。

○教育活動に係る支援

学力向上、放課後の子どもの居場所づくり、親の子育て力の向上、地域防災という４つの学校経営課題の改善に向けて、具体策の評価・改善・拡大などを一層推進する。

■運営体制

学校運営協議会（事務局）

学びの推進	遊びの推進	地域防災推進
・放課後補習教室（おもだか教室） ・漢字検定の実施 ・小中一貫教育 児童生徒との交流	・放課後子ども教室の拡大	・地域避難・防災訓練の実施

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

道徳授業地区公開講座の講師について相談してきた。「物や人を大切にすること」をピアノの調律やピアノづくりの経験をもとに講演していただき、「思いやり」の心を育むことができた。学校行事について協議を行った。運動会は子どもの思いを実現させながら、どのように実施していくかを検討し、午前中に種目を精選し開催することができた。音楽会の開催方法を相談した。

○地域のボランティアと連携した放課後補習教室の運営

高学年児童を対象として基礎・基本の定着を目的にした補習支援を展開している。地域・保護者から学習ボランティアを募り、児童には課題を決めさせ、自主学習を支援する活動を行っている。地域の方と子どもたちとの交流も深まっている。

○地域人材を活用した農業体験

生活科・総合的な学習の時間に野菜作りや米作りを地域の方をゲストティーチャーとしてお招きして、学習の充実を図ってきた。学校にある畑で野菜を栽培したり、地域の方の畑をお借りして稲作や野菜作りをしたりするなど子どもたちの体験活動を充実させることができた。

○放課後子ども教室の拡大

水曜日と金曜日の週２回実施。地域の安全管理員にお願いし、また、子どもの参加数も年々増加している。令和６年度に向けて学童保育所との連携も図り、週３回の実施を検討してきた。子どもたちの放課後の居場所の確保だけでなく、学力や体力の向上にもつながっている。

○地域防災について

令和５年 12 月に地域防災訓練を町会の方々と協力し合い開催することができた。なお、令和６年度は、11 月 30 日（土）の学校公開日の実施とし、地域の方々が運営する地域防災訓練に本校の児童・保護者が参加できるように計画している。

片倉台小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
　地域に開かれた教育課程の編成。

○教育活動に係る支援
　地域人材の活用を図り、教育活動を充実させる。

■運営体制

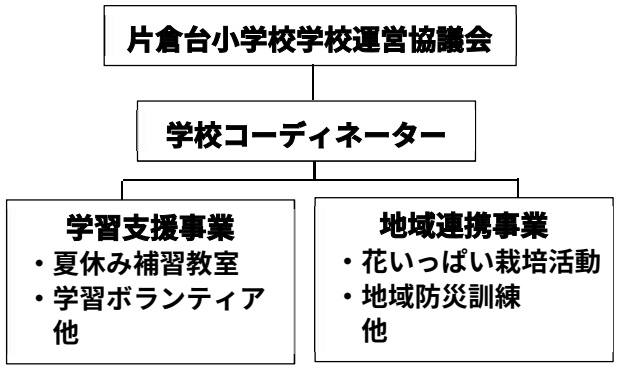

■特色ある取組

　片倉台小学校は、開設から７年を迎え、年間を通して学校運営協議会との綿密な連絡や相談を行い、協力を得ながら、教育活動の充実を図ることができた。今後も、学校や家庭、地域の連携をより発展させていく。

○花いっぱい笑顔いっぱいの学校を目指した活動
　学校運営協議会の設置に伴い、「花いっぱいの栽培活動」を地域の方々と連携して実施している。
　月に１回程度、校内で行う縦割り班活動に地域の方が各班に加わっていただき、児童と地域の方が一緒になって花を植えたり花壇の整理をしたりしている。

○学校･家庭･地域･行政が連携した総合防災訓練
　学校運営協議会の設置を契機に、地域と学校、関係団体が一体となって災害に立ち向かう体制づくりを行うため、学校や自治会が個々に行っていた防災訓練をより連携を深めて実施している。
　訓練は授業の一環として全校児童が参加している。たてわり班に分かれ、地域や保護者の方と一緒に体験コーナーを回って体験訓練を行うことで、地域のつながりが深まり、お互いの顔を知ることができるように工夫している。また、訓練内容は、市や消防と連携して、応急救護や初期消火など、本格的な内容となっており、学校を拠点とした防災体制の確立につながっている。
　令和５年度も実施に向けて学校運営協議会で検討を重ね実施した。

高嶺小学校学校運営協議会

設置 H25

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

「地域みんなで育てる高嶺っ子」を合言葉とし、学校運営協議会を核とした、学校と家庭、地域とが連携・協力した教育活動の充実を図る。

○教育活動に係る支援

年間行動目標を「学力の向上」「豊かな感性の育成」「自己肯定感、自己有用感の育成」とし、学校運営協議会で協議を行い、実践していく。

■運営体制

学校運営協議会	環境美化部	「花壇、校庭の草取り」「池、高嶺富士の清掃」「花植え」等
	学習支援部	「放課後補習教室『くすの木教室』」「漢字検定」等
	体験活動部	「講演会」「焼き芋体験」等
	安全対策部	「交通安全教室」「登下校時の見守り」「行事の安全対策」「総合防災訓練」等
	子ども保護者支援部	「親子草取り」「青少対クリーン活動」「世話人会と連携」等

■特色ある取組

○学校運営協議会のあり方や活用の仕方を学ぶ研修会

文部科学省 CS マイスター三鷹市統括スクール・コミュニティ推進員ひとまちみらい研究所代表の四柳千夏子さんを講師としてお呼びし、「コミュニティスクールについて知ろう・語ろう」というテーマでの勉強会を実施した。「地域とともにある学校づくりは人づくりから始まり、人づくりは町の未来づくりにつながるということ」を委員・教職員が共通理解し、学校運営協議会のあり方や活用の仕方について、考えを深めることができた。

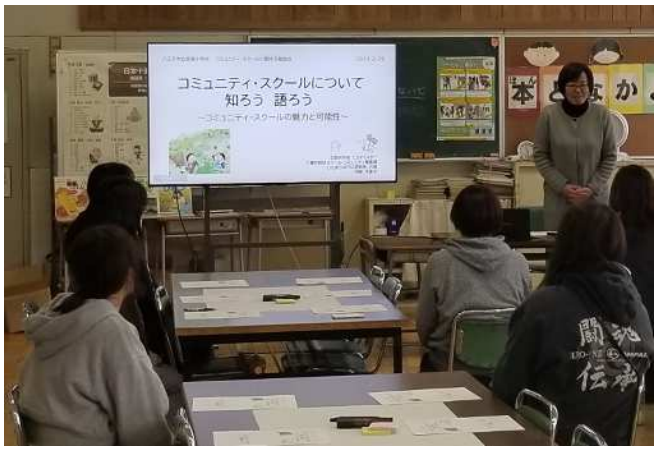

〇協議委員と職員との交流会を通して広がった地域の人材の活用

２か月に１回のペースで、運営協議会の半分の時間を使い、教職員と委員の交流会を設けた。顔と名前を知ることから始まり、地域の方に協力してもらいたいことや授業で関わってもらいたいことなどを話す場がもてた。以前よりも、委員と教職員の関係が近くなっただけでなく、学校の現状を伝えたり、子どもたちを地域で育てていこうという方向性を確認したりすることができた。具体的な教育活動の場面で地域の方に関わってもらうことが増えた。地域の祭りや防災について、関わる人、支える人からお話を聞いたり、インタビューをして関わったりすることができ、子どもたちの学びが深まった。

また、学区に住む国民的アニメ「サザエさん」の脚本家である雪室俊一さんをお招きし、道徳地区公開講座で、保護者向けの講演会を開催した。

学校運営協議会を通して、地域の豊富な人材との関わり、教育活動に生かせる場面が増えた。

みなみ野小中学校学校運営協議会

設置 H30

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・学校運営協議会の役割を確認し、「みなみ野小中学校地域学校協働本部」との共創・協働・連携の体制を整え、令和５年度学校経営方針を踏まえ、意義ある協議を計画的に行う。
・みなみ野小中学校の学区の状況を踏まえた議論を行う。

○教育活動に係る支援

「みなみ野小中学校地域学校協働本部」を中心とし、みなみ野会、かたくりの会、青少対、自治会、各種団体、大学、企業、住民など地域の幅広い参画を得て、また「みなみ野中学校区地域づくり推進会議」とも協同し、地域と学校が共創、連携、協働して子どもたちの学びや成長を支える様々な活動（事業）に取り組む。

■運営体制

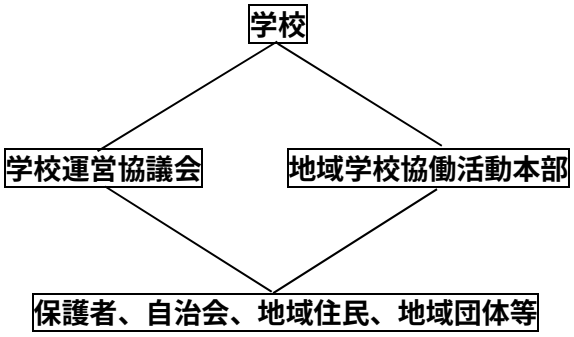

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

・学校運営協議会と、「みなみ野小中学校地域学校協働本部」の協働・共創・役割分担などについて、協議をすすめた。
・「みなみ野中学校区地域づくり推進会議」や「みなみ野中学校区地域フォーラム」（八王子市総合経営部経営計画課、地域づくり担当）との連携について検討した。
・みなみ野自然塾、目籠づくりを保存するグループなど、地域において里山環境・里山文化を継承し・育んでいる団体と協働・共創し、街づくりと教育活動をつなげる活動を活性化させた。
・「みなみ野会」「かたくりの会」「青少対みなみ野地区委員会」「放課後子ども教室」などの活動と、学校との協働・共創に取り組んだ。

・学校コーディネーターを中核として、地域と学校との協働・共創の展開に取り組んだ。

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

【成果】

・学校運営協議会委員と教職員が、顔と顔のつながる関係を作ることができたことで活動の活性化を図ることができ、校内でさらに充実した活動を展開することができた。
・地域学校協働本部が主となって漢字検定、英語検定のボランティアを担っていただくことによって、協働・共創など、より柔軟に迅速に行えるようになった。

・コロナ禍から通常の生活に戻っていく中ではあったが、コロナ禍において活用したメール等を活用し、学校の対応について、委員との連絡を密接にとり、連携して対応を行うことができた。

【課題】

地域で暮らす卒業生・大学生・大学院生など、地域の人材・団体の掘り起こしと、学校との協働・共創のシステムづくり、合計２点を地域づくり推進本部とも連携し、取り組む必要がある。

みなみ野君田小学校学校運営協議会　設置 H30

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
- 教育目標の「学んで伸びる子・強く優しい子・健康に過ごす子」を学校・家庭・地域の協働により達成する。
- 地域住民や保護者に対し、運営目標や協議の結果を積極的に情報提供する。

○教育活動に係る支援
- 人材発掘を通して地域の教育力を活用し、良質な学習環境を整えることで地域を大切にする心の育成を図り、教育目標が達成できるよう、より一層の支援を行う為に協議や熟議をする。
- みなみ野小中学校との連携を視野に入れ、放課後・学校休業日を活用し「子どもたちを地域で見守り・育てる」意識のもと、学校・保護者・地域が一体となって多様な活動を行う。

■運営体制

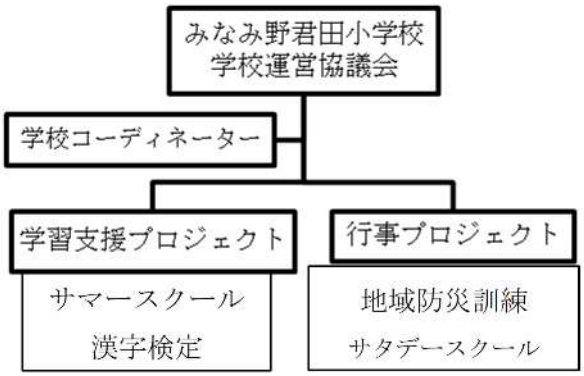

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること
- 「教育課程」「早朝や放課後、週休日の子どもの居場所」「いじめ対策」「青少対活動」「PTA に準ずる組織の運営」「学校情報の発信」「漢字検定」などについて、経営、運営に参画した。
- 「教育活動支援」「学習支援」「別室指導（ぽかぽかルーム）支援」などについて、教育活動のねらいを受け、教育活動の意に沿った地域人材の確保をすすめた。

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

地域防災訓練
- 放課後子ども教室推進委員会の共催で身近な地域における児童の防災意識を高めることを目的に行った。
- 毎年、町会の協力を仰ぎ、消防署・消防団・自衛隊・赤十字奉仕団等を招いて初期消火訓練やロープワーク、心肺蘇生法など体験活動を多く取り入れた。

漢字検定
- 学力向上の一環として団体の準会場受検を行っている。家庭の関心が高く、例年全校児童の半数近くが挑戦している。
- 学校運営協議会でボランティア（監督者）を募り、会場の環境整備や試験監督等の運営を実施した。

早朝きみだランド･サタデースクール･サマースクール
- 地域人材を活用して、令和６年１月より、週２回の「早朝きみだランド」を開催した。
- 放課後子ども教室推進委員会との共催で、サタデースクールを土曜日に毎月１回、サマースクールを夏休みに１回それぞれ行った。
- 学校のクラブ活動や地域の団体が集まり、音楽、ダンス、演劇など多様なジャンルの表現活動を披露し合う場となっている。

七国小･中学校学校運営協議会

設置 H31

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
　両校の学校教育目標の達成を目指し、両校の状況を把握しながら、委員全員で知恵を出し合い、両校の学校運営に意見を反映させる。

○教育活動に係る支援
　児童・生徒の様々な教育活動を参観し、必要な関わりをもつ中で、両校の児童・生徒の心身の豊かな成長を支える。

■運営体制

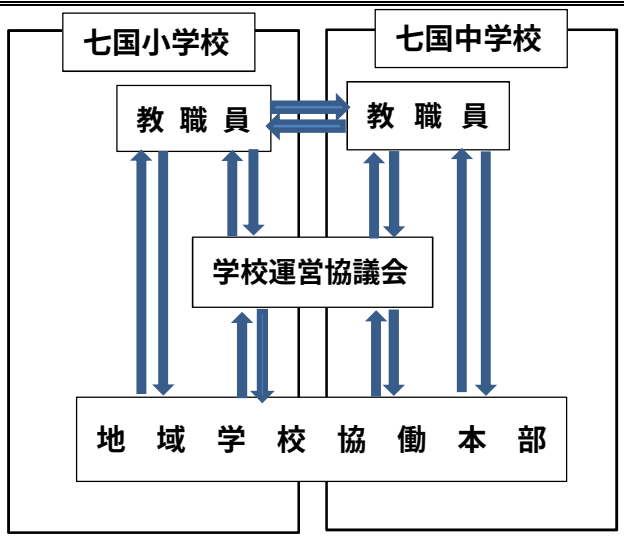

■特色ある取組

○学校運営についての協議等
・学校運営を進めていく上での課題や今後の取組についての協議
・地域との連携を深めていく上での課題や今後の取組についての協議
・地域学校協働本部の役割について協議
・他の学校運営協議会の取組についての研修

○地域や保護者への周知
　地域運営学校としてスタートしたことや学校運営協議会の目的、活動、学校運営協議会委員について学運協だよりを発行し、学校ホームページ掲載、印刷配布し、周知を行った。

○七国コミュニティ･カレンダーの作成
　小学校、中学校、どんぐりの会、ななくに会、地域、青少対、その他関係諸機関等、それぞれの活動・取組を一覧できる七国コミュニティ・カレンダーを作成した。

○特色のある取り組み
・七国地区学園都市構想（小・中学校）
・中学生による小学校での合唱の発表
・数学検定（中学校）

○学校行事
　小学校…運動会、学校公開、校内書写展、展覧会、卒業式　等
　中学校…避難訓練、道徳授業地区公開講座、意見交換会、合唱コンクール、薬物乱用防止教室
　　展示発表会、卒業式　等

浅川小学校学校運営協議会

設置 H20

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・開校 150 周年事業に関する企画・運営面へのサポート
・キャッチコピーを基に学習面、生活面を自ら考える、進んでやり抜く「見えない力」の育成
・ＰＴＡ、他団体（浅川中等）との連携と親睦により必要な場面での協力体制の構築

○教育活動に係る支援

・開校 150 周年行事に関する教育活動へのサポート
・地域特性を生かし郷土学習（日本遺産・霊気満山高尾山）の推進へのサポート
・ＣＳが核になった児童、保護者、小中教員が連携した児童の育成
・支援が必要な児童へのサポートと人材の誘因

■運営体制

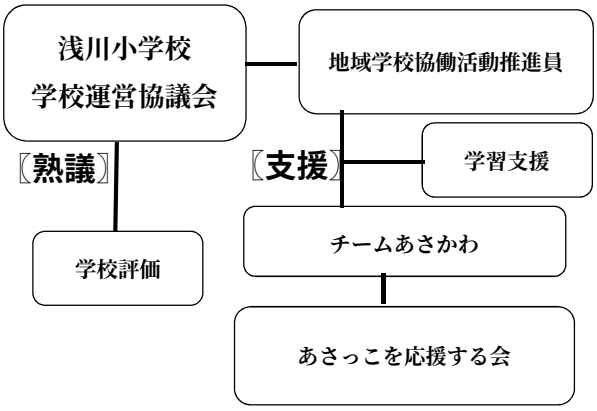

■特色ある取組

○開校 150 周年事業に関する企画･運営面へのサポート

運営協議会会長が開校 150 周年実行委員会委員長として取組んだ。また、運営協議会委員が実行委員会各部会に所属してのサポート、調整を行った。

開校 150 周年会議では、学校運営協議会で熟議を重ねた内容を提案し、決定したことの報告を行いながら進めた。実行委員会各部会では、運営協議会委員が中心となり、当日までの準備・運営等を行い、J:com ホールでの式典を成功させた。

○人気のあさっこのＴシャツと教育で活躍している３テング印鑑

学校のイメージ向上や地域一体感と連携を深め、活動や主旨を広く PR するために、キャッチコピーとは別にアイキャッチ的なモチーフとして「あさっこマーク」を作成。また、運動頑張る「いだてんぐ」お仕事頑張る「がってんぐ」勉強頑張る「まんてんぐ」のキャラクターなど考案し、Ｔシャツやトレーナーの作成や印鑑など作成し児童や保護者への理解と協力を仰ぐ取組の一つとして活躍している。

キャッチコピー
ふるさと高尾、
ふるさと浅川、
心豊かな浅川の子

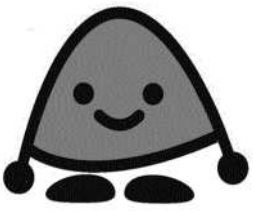

あさっこマーク

○チームあ･さ･か･わ

学校運営協議会の活動を４分割にして協議会委員が各活動いずれかに参加することで、全員が支援やサポート、参画できる仕組みづくりを行っている。

あいさつチーム・・・・・・・あいさつ運動の実施～地域ぐるみの運動～
さがそうチーム・・・・・・・地域の人材の勧誘～学習支援～
かがやきチーム・・・・・・・基礎学力向上のための活動～郷土学習の実施、個性伸長～
わをつなごうチーム・・・・・地域・組織との連携～親睦とサポート強化～

東浅川小学校学校運営協議会

設置 H１９

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校と保護者や地域の方が共に知恵を出し合い、協働しながら、児童の豊かな成長を支えていく「地域と共にある学校づくり」を進める。

○教育活動に係る支援

年間を通して３回行われる学校運営協議会主催の行事を通して、子どもたちが生涯にわたってよりよく生きる力の育成や、より望ましい人間関係への関心を深めたりできることを期待する。

■運営体制

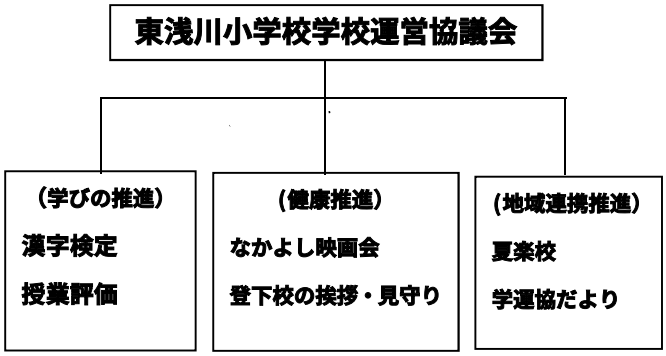

■特色ある取組

○夏楽校

例年、児童が日頃味わえない様々な体験活動を通し、日常生活の中でも生かされることをねらいとして事業を実施している。

内容としては、ボッチャ、昔話語り部、車椅子体験、ＡＥＤの使い方、戦争体験学習を各学年の実態に合わせて実施している。

○なかよし映画会

１学期の学校公開で、東京都教職員研修センターから借りてきたDVDを使って、学年ごとに人権教育に関する映画鑑賞会を行っている。内容は、いじめや不登校、自殺等の現代社会の問題について取り上げ、親子で語り合い、ともに考え、自他の心に向き合うことをねらいとしている。

○漢字検定

３学期に本校を準会場として実施している。確かな学力を身につけた子どもの育成のひとつとして、多くの児童の漢字力向上をねらいとしている。

○授業参観･授業評価

学校公開での授業参観と授業評価を通して教師の授業力向上をねらいとしている。

○登下校の挨拶見守り

大規模マンションや大型ショッピングセンターが通学路と近接していることから、甲州街道や町田街道、けやき通り等、通学路における登下校の挨拶見守りを通し、安全を図ることをねらいとしている。

○学運協だより

月に１回の学校運営協議会の内容を、保護者や地域の方々に周知し、理解と協力を仰ぐことをねらいとしている。

由木中央小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・教育目標の「すすんで学習しよう・あったかい心をもとう・じょうぶな体をつくろう」を学校・家庭・地域の協働により達成していく。
・学校運営協議会について、地域住民や保護者に情報を発信していくとともに、組織の活性化を図る。

○教育活動に係る支援
今年度、開校150周年として、学校行事を中心に教育活動全般における地域とのつながりを重視し、地域とともに学校の150周年の取組を進めていく。

■運営体制

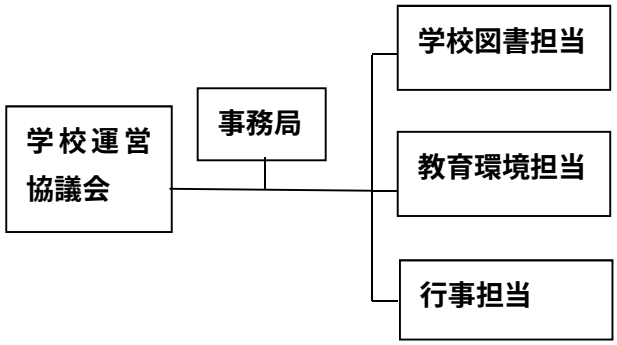

■特色ある取組

○学校･家庭･地域･行政が連携した防災訓練

学校運営協議会主催で、夏季休業中に防災訓練を実施した。学校・保護者・地域住民約50人が参加し、学校が避難所に指定された場合に備え、学校の職員や地域住民が、防災倉庫の備蓄品や災害用設備の使い方を理解し、万一の災害の際に適切な対応ができるよう、訓練を行うことができた。また八王子市の関係部署と連携し、学校と地域住民が連携して訓練を行うことで、防災への意識を高めることができた。参加者が４つの班に分かれ、交代で各担当課が行う訓練を行った。

1　防災倉庫の備蓄品の確認（防災課）
2　体育館の避難所設営・組み立て式トイレ（防災課）
3　マンホール型トイレの確認（水再生施設課）
4　応急給水栓の確認（水環境整備課）

○創立150周年の取組

創立150周年の取組を学校と連携して進めた。創立150周年式典を通して、児童たちが地域の方々とともに、150周年を祝うことができ、地域を愛する心を醸成することができた。また、地域のコミュニティーとしての学校の存在を改めて認識していただくことができた。

150周年を記念して、学校運営協議会の主導で、校庭に４本の桜の木（ソメイヨシノ）を植えた。全校児童が関わり、とても心に残る取組になった。

○学校の環境整備

学校運営協議会と保護者のボランティアが連携した園芸活動を通して、学校環境向上に取り組んでいる。ガーデニングに詳しい保護者の方の協力を得て、月に１回、花壇の整備を行っている。

○言語能力向上の取組

児童の言語能力向上を図るため、保護者ボランティアと連携して、学校図書館の整備や、朝の時間における本の読み聞かせを行った。詩集や絵本の寄贈を通して学校図書館の充実を図った。

由木東小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校運営協議会を年 11 回行い、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりをさらに推進する。

○教育活動に係る支援

年間行動目標を「地域の良さを生かした運営体制」とし、学校運営協議会として協議を行う。

■運営体制

学校運営協議会
- 教育支援ボランティア部会
- 保幼小中連携部会
- 環境美化・行事部会
- 広報活動部会

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

・児童の登下校時の安全確保

児童の登下校時に出没する不審者へどのような対応を行い、児童の安全を確保していくのか。

学校運営協議会の働きかけにより、地域の自治会での見守りを行うことがきまり、児童が安心して登下校できるようになってきている。

・5年生の稲作の学習について

学校で田植えを行う場合の水源の確保についても協議した。常時水を供給できる仕組みを整えたことで、今年度の酷暑も乗り切り、前年度以上の収穫ができ、５年生にとって貴重な稲作体験・学習を行うことができた。

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

・保幼小中交流

幼稚園の園児が学習発表会の参観と校内見学を行い、その際に5年生が園児のお世話をする。6年生は、多摩動物公園での「動物ガイド」を行い、保護者だけでなく、近隣幼稚園の家族も招いてガイドを行っている。中学校とは部活体験活動や、夏季休業中の補習教室にリトルティーチャーとして参加するなどの交流を図っている。

・図書ボランティア

保護者から図書ボランティアを募り、図書室の整備や読み聞かせ等の活動を行っている。読み聞かせは、各クラスで、朝の時間を活用して実施している。

・あおぎり祭・クリーン活動

あおぎり祭を4年ぶりに開催した。ゲームや工作、各種体験プログラム、模擬店など児童が楽しい時間を過ごすプログラムを実施した。来場者数は 483 名とコロナ前と比較すると 100 名程度少ないが、低学年・未就学児の参加が多く、次回以降継続的な参加が期待できる。また、保護者の来場も多く、幅広い世代にアピールできた。

・学校探検（新1年生）

新1年生とその保護者を対象に、学校案内と紹介を目的とした「学校探検」を実施している。

由木西小学校学校運営協議会

設置 H27

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・情報宣伝活動部を中心に、由木西小の伝統や地域の情報を発信する。
・学力向上支援部を中心に、授業、地域校外学習等の支援を行う。

○教育活動に係る支援
・自然体験活動部を中心に、校内や学校林を生かした自然体験を支える。
・郷土愛・地域支援部を中心に、児童・保護者参加の地域史跡や歴史研修会を実施する。
・健康安全部を中心に、由木地区青少対や警察・安全ボランティアと連携した安全指導や健全育成を進める。

■運営体制

由木西小学校学校運営協議会 組織図

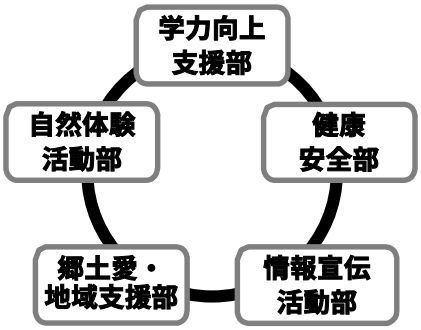

５つの部会が中心となって活動しています

■特色ある取組

○創立 150 周年に向けて

10 月の創立 150 周年記念式典や関連行事では、150 周年実行委員会の中心となり、「周年誌」、「学校運営協議会広報誌総集編」、「学校運営協議会広報誌コラム注解」の３誌の編集と発行、由木西Ｔシャツの作成、学校花壇の整備等を行った。

○情報リテラシー教育･学力向上
・学校運営協議会企画事業にて講師を招聘し、道徳授業地区公開講座「情報リテラシー」講座を企画した。４～６年児童・保護者・地域とともに、ＳＮＳやＡＩの便利さと怖さについて身近なところから考える機会をもつことができた。また４～６年生の学力調査の結果から、児童の学力向上の取組の一環として、国語の説明文読解の授業を行った。
・保護者とともに毎月絵本の読み聞かせを行い、児童の読書習慣の定着を推進した。

○地域防災教育

９月に地域防災教育研修会を企画し、児童・保護者・学運協や地域の約 40 名で、鑓水にある東京消防庁第九消防方面本部消防救助機動部隊を視察、災害時の安全対策動画による研修、機動部隊の救助活動等の見学を行い、防災意識を高めた。

○特色ある学校づくり
・学運協組織ガーデニングラバーズ・グリーンファミリーズによる年間を通じた学校内外の植栽・整備活動、学校林の整備作業を行った。
・毎月「学運協だより」を発行し、学運協・地域・学校関係者のコラムや、由木西小の歴史や地域の史跡などの情報を発信した。

鹿島小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

教育目標「じょうぶな子　よく考える子　なかよくする子　がんばる子」を達成するため、学校・保護者・地域が協働する学校づくり、地域に根ざした、地域とともにある学校づくりを実現する。

○教育活動に係る支援

・特色ある教育活動の一層の充実のため、地域人材の確保や活用推進及び組織的に進めるための体制を作る。
・小中一貫教育推進のため、３校合同学校運営協議会を行い、児童・生徒のよりよい育ちについて協議する。

■運営体制

３校合同学校運営協議会
鹿島小学校学校運営協議会
松が谷小学校学校運営協議会
松が谷中学校学校運営協議会

青少年対策
松が谷地区委員会

- 鹿島連絡協議会
- 松が谷連絡協議会

■特色ある取組

○生産活動

なかよし班（縦割り班）活動でサツマイモを栽培し、収穫し、保護者や地域の方の協力を得て、焼き芋を焼き、収穫祭を実施している。

○地域の人材活用

１・２年生の生活科において、多くの地域の方から「昔遊び」のご指導をいただいて実施している。

○あいさつ運動

青少年対策松が谷地区委員会と、本校の保護者と教師の会が門に立って、「あいさつ運動」を行っている。登校してくる児童にあいさつをすると、少し照れながらも、すすんであいさつをする児童がたくさんいて、気持ちの良い一日のはじまりになります。地域と学校が一体となって、すすんであいさつをすることができる児童を育てている。

○小中一貫教育

松が谷中学校、松が谷小学校の３校で、「自ら考え判断し、行動できる児童・生徒」「自主的に学習に取り組むことができる児童・生徒」「思いやりや感謝の心をもった感性豊かな児童・生徒」「地域に愛着をもち、貢献できる児童・生徒」の育成を目指し、９年間を通した教育課程の編成について協議している。

○3校合同学校運営協議会

令和７年度３校同時に迎える創立 50 周年に向けての行事等について意見交換を行った。

松が谷小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
〔目指す学校像１〕
「松が谷・八王子の未来をつくる「元気でなかよくがんばる子」の育成に向け、すべての児童が自己発揮・自己実現しながら共に伸びる、他者（ひと）も自分も大切にする学校」
・学校経営計画に基づき、保・幼・小・中・高・大・地域連携や郷土学習とのつながりを重視して、児童が主体的・対話的に学びを深め、共に伸びる教育活動の実現に向けた協議を行う。

○教育活動に係る支援
〔目指す学校像２〕
「学校・家庭・地域が互いに協力して児童の育成に努める、地域に根差し開かれた学校」
・松が谷地区の地域と保護者、幼・保・小・中・高・大が一体となり、幼児、児童、青少年の健全育成に繋がる活動を創造する。

■運営体制

松が谷小学校
松が谷小学校学校運営協議会
３校合同学校運営協議会
松が谷中学校学校運営協議会
鹿島小学校学校運営協議会

家庭
保護者と教職員の会

地域
青少年対策松が谷地区委員会
松が谷連絡協議会

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議
・松が谷・八王子の未来をつくる「元気で　なかよく　がんばる子」の育成に向け、行事や授業、生活指導、保護者対応等に関して協議する。
・松が谷中学校、鹿島小学校と共に迎える３年後の創立 50 周年に向け、児童・生徒の育成方針と各種行事、地域づくりについて協議する。

○学校運営協議会委員による行事･授業の参観･視察
　道徳授業地区公開講座や体育的・学芸的行事、授業等の参観・視察を行うことで、学校・家庭・地域で共通した児童像をもち、その成長を支えるために、教育活動に対し助言・提言を行う。

○低学年英語活動
　英会話等学習指導補助者に協力を依頼し、抵抗感の少ない低学年段階から英語のコミュニケーションスキルを伸ばすことを目的とした英語活動を行っている。その結果、多くの低学年が英語でのコミュニケーションを楽しむことができ、年齢が上がっても積極的に英語活動を楽しむようになっている。

○放課後英語活動
　松が谷高校のＥＳＳ同好会による放課後英語活動を３年生・４年生を対象に行っている。ＥＳＳ同好会の生徒さんとＡＬＴ、顧問の教諭が来校して、児童たちと英語でゲームや歌を楽しんだり、英語のフレーズを使って楽しくコミュニケーションを図ったりして、英語への関心を高めている。

○小中一貫教育（松が谷中学校･松が谷小学校･鹿島小学校）
　６年生が中学校で授業や部活動の体験を行ったり、合唱祭リハーサルを参観したりしている。また、中学校教諭による出前授業も実施している。３校合同学力定着プロジェクトチームを設置し、各教科等の授業改善に取り組んでいる。

中山小学校学校運営協議会

設置 H21

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
　食育の支援

○教育活動に係る支援
　小中一貫の取組として、中山中学校の学校運営協議会と協力した漢字検定の実施。（年２回）

■運営体制

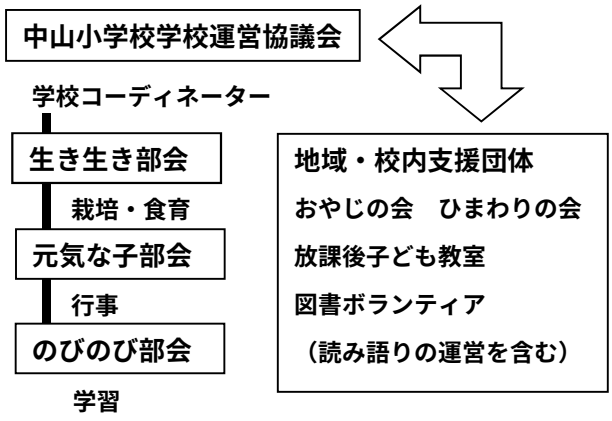

■特色ある取組

○食育の支援
　地域人材・環境を生かし、特色ある教育活動として児童に農業体験をさせ、学産学消（学校で作った野菜米等を給食等で使用する）食育・日本の伝統文化の継承につなげている。

○読み語り、エコキャップ運動
　朝の時間に、本の世界で落ち着いた時間をもつため、毎週水曜日、図書ボランティアや教員による読み語りを各教室で実施している。
　また、児童会が中心となり、エコキャップ運動（児童や地域の方が持ってきてくださるキャップを集めて、発展途上国へ支援をする活動）を推進できるように、活動を継続的に支援している。

○焼きいも祭り
　さつまいもの栽培活動を支援し、収穫を祝い焼いて食べる活動までを、子どもたちと一緒に行っている。焼きいも祭り当日は、おやじの会の協力を得ながら、校庭でかまどのセッテイングから後片付けまで協力して行っている。

○環境整備
　学校の正門前や、校舎の周りの花壇の花植えや手入れなどを定期的に行っている。
　また、児童が校舎裏のビオトープの維持のための環境整備や手入れ、清掃活動等を行っている。

柏木小学校学校運営協議会

設置 H23

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・学校運営に関する意見・承認
・教職員との連携
・学校運営協議会の運営等に関する地域への広報活動

○教育活動に係る支援
・人材バンクの登録の声掛けと名簿の作成
・体験活動を通して「学びを実感できる場」の提供
・栽培活動を通し、生命尊重への意識を高め、環境について考える機会を作る。「樹木プレート」の設置を増やす。

■運営体制

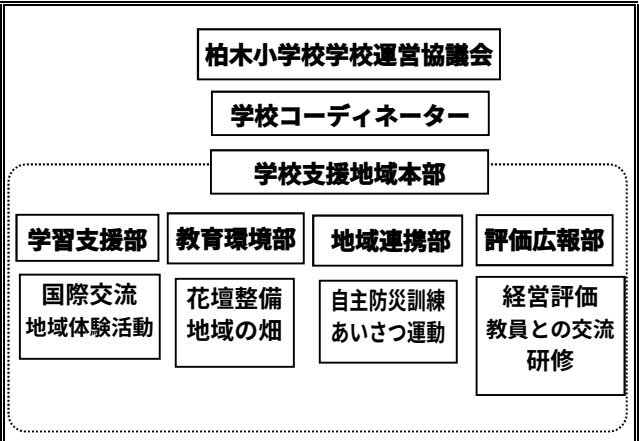

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議
・学校経営計画や教育課程、学校予算の承認、児童や保護者の学校評価に関するアセスメントを行った。
・学校や地域の取組に関すること、学校の課題や児童・保護者対応に関することについて協議を行った。
・教職員の人事に関することについて、協議を行った。
・小中一貫教育の推進に向けた取組に関すること

○教職員との連携
教職員との交流を実施し、学校理解に役立てることができた。

○保幼小連携
小学校教員と近隣保育園職員との合同研修を実施した。

○花壇･畑整備
校地内に畑を作り、地域の方の協力のもと、野菜を栽培している。収穫した野菜は給食食材としても使用し、食育にもつなげた。また、近隣保育園との交流として保育園児が収穫にきた。保小連携にも栽培活動が一役買っている。花壇やプランターで花を育て、「花いっぱい運動」に取り組み、飼育・栽培委員会が中心となって、学校環境の整備を図った。

○体験活動の充実「清水入緑地」との連携
６年生が「ぼくらの森守りプロジェクト」として、隣接する清水入緑地の整備を総合的な学習の授業の一環として行った。地域の方とのコーディネートを行い、児童に地域を大切に思う気持ちが育った。他学年も清水入緑地を授業で活用できるようになった。

○おはようコミュニケーション
南大沢中・南大沢小との３校学校運営協議会で「あいさつができる子」の育成とそれを支える地域づくりを目指し、毎月第１水曜日の朝に地域でのあいさつ運動を行っている。

南大沢小学校学校運営協議会

設置 H23

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・学校運営協議会を年間 11 回行い、学校と家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。
・学校運営協議会の存在や本校の教育活動について、保護者や地域の方に周知するとともに、協力を仰ぐために学校運営協議会だよりの作成に取り組む。
・学校評価や学力調査の分析の報告を受け、成果と課題を明確にし、課題の解決についての協議を行う。

○教育活動に係る支援

・体験的学習活動を地域人材と連携して実施する。
・基礎学力定着を図るために学習支援サポーターを配置する。
・子どもたちの防災意識を高める。

■運営体制

■特色ある取組

○今年度の主な協議会での協議事項

「学校公開の参観や、学校評価を通しての学校運営の成果と課題」「体験活動の実施状況と教育的成果の協議」「令和６年度に開催する開校 40 周年式典」が挙げられる。

○展覧会への出品

展覧会に本校児童の作品に加え、同学区の中学校生徒や地域の方の作品も出品した。また、会場入り口に学校運営協議会とみなみ会（保護者と教職員の会）で連携したカフェコーナーも開設し、来場した保護者や地域の方々に立ち寄っていただくことで交流を深めた。

○水田学習

地域の方をゲストティーチャーとしてお招きし、田んぼ作りから稲作、精米、米や稲わらの利用の方法までご指導をいただいた。農業体験を通し、「感じる」「発見する」「考える」「知る」など、子供たちがもつ様々な能力を育むことができた。また、教室での授業とは違う一面を発見することもあり、子どもたちの理解を深める活動にもつながっている。

○保護者への制度理解促進

地域運営学校としての理解促進を図るために、みなみ会や放課後子ども教室、サタデースクールなどの地域組織の活動について、全校保護者会や学校説明会で学校運営協議会委員が説明をする場を設けている。また、小中３校合同の挨拶啓発活動である「おはようコミュニケーションデー」の開催や、地域の行事についてまとめたパンフレットを地域の保育園や幼稚園に置くことで、活動への参加啓発や理解を求める活動を行っている。

宮上小学校学校運営協議会

設置 H21

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校・家庭・地域の連携を深め、信頼関係を強化することにより、学校運営の改善や子どもたちの健全育成を図り、地域に開かれた学校づくりを目指す。

○教育活動に係る支援

コミュニティースクールとしての特色を活かした学校教育活動の充実を目指す。

■運営体制

宮上小学校
学校運営協議会

宮上中グループ
・英語検定
・漢字検定

〔熟議〕

地域学校協働活動推進員

〔支援〕

＜協議事項＞
- 学校経営計画の承認
- 英語講師の招聘
- プログラミング教室の開催について
- 学運協主催行事開催について
- 学校評価に関する意見交換
- 学運協会計報告
- 今後の学運協の開催の在り方　等

＜特色ある取組＞
- 英語講師の招へい
- 宮上中学校区秋祭りへの参加
- キャリア教育の開催
- 英語検定の実施
- 漢字検定の実施

■特色ある取組

○英語講師の招へい

地域の英語教育で実績のある講師の招へいという形で、充実した英語活動を行っている。子どもたちへの授業のほか、英語講師の授業を教員が参観することにより、英語指導のスキルを高めることにつながっている。

昨年度に引き続き、令和５年度も平日に開催した学校運営協議会の際に英語の授業を参観する機会があった。英語講師の授業はとても充実しており、子どもたちがとても楽しそうに授業に参加していた。

○キャリア教育の実施

10月20日（金）と11月２日（木）の２回に分けて、６年生を対象にキャリア教育を実施した。１回目の10月20日には、整理収納アドバイザー、二葉学園（児童養護施設）の方を講師に、２回目の11月２日には、警視庁八王子少年センター、救急救命士、特定非営利活動法人多摩草むらの会、エコショップ元気広場、SCSKサービスウェア株式会社、キャビンアテンダント、株式会社FPパートナーマネードクター、明治安田生命保険相互会社の方々を講師に招いて、キャリア教育を実施した。

いずれも講師の方の話を単に聞くだけではなく、キッザニアのような職業体験も行うことができ、子どもたちにとって将来の職業や生き方を考えるとても良い機会となった。今年度も職業体験を含め、更に充実したキャリア教育が行えるよう計画し、実施したいと考えている。

○宮上中学校グループの連携による英語検定･漢字検定の実施

宮上中学校グループ（宮上中学校・下柚木小学校・宮上小学校）の３校が話し合い、互いに連携し合って、英語検定（10 月６日）と漢字検定を実施した（１月 20 日）。昨年度初めて実施した漢字検定に加え、今年度は宮上中学校で行う英語検定に小学生が初めて参加し、小中合同で実施することができた。学校運営協議会が主催することで持続可能な取組になると考えており、より良い実施方法などを、今後も３校で模索していきたい。

キャリア教育（1 回目）

キャリア教育（２回目）

宮上中での英語検定

秋葉台小学校学校運営協議会

設置 H30

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・学校運営協議会を中核として、各種のボランティア活動（交通安全・花壇・図書・外国語）を組織し、それらの活性化を図る。

・学校運営の基本的方針や学校評価について審議し承認します。また学校運営への支援などに関わる意見や教職員の任用に関する意見をまとめる。

○教育活動に係る支援

・地域の力（大学や有識者ほか）を活かしたサマースクール 2023 の開催や、周囲の豊かな自然環境を活かした総合的な学習（水田やカイコの学習）などを支援する。

・放課後子ども教室ほか、児童の居場所づくりなど、児童の健全な発達をささえる環境を整備し運営する。

■運営体制

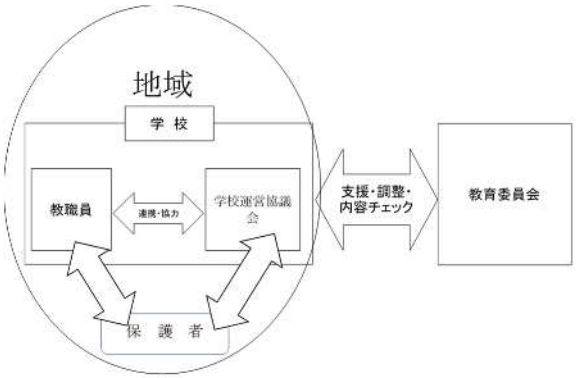

■特色ある取組

○闊達な学校運営協議会での議論

学運協では学校で生起している様々な事象を基底的にとらえ直しながら闊達な議論がなされている。たとえば、保護者が児童の登校時に許可を得ることなくしばしば自動車を学校構内などに進入させたり、学校行事への保護者の参加時に要請されている事項が保護者に遵守されなかったりすること、また学校アンケートへの保護者からの記述意見などでかならずしも適切ではない主張や表現がみられるのに対して、学校と保護者や地域のあいだでのコミュニケーションの機会を最大限確保しながら対処しようとしている。これらについて教員の負担を軽減し、本来の教育活動により専念できるよう学運協としての方策があるかを模索している。

○地域の豊かな自然と多彩な人材を活かした地域運営学校としての教育

秋葉台小 学運協

コロナによる 2020 年から３年間の中断があったが、多彩な能力をもつ保護者・地域の方々や教員の協力を得てサマースクール 2023 を企画し､夏休み冒頭の３日間に 37 の講座を編成して実施した。児童や保護者などへの周知には学運協のウェブサイトを開設して活用している。講座内容の周知・募集から児童の参加申込の受け付け適切なアルゴリズムによる抽選とその結果の児童への通知などに、デジタル技術を駆使した。参加した児童は 289 名であった。

学校周辺には環境省の選定した重要里地里山 500 に含まれる２つの場所があり、豊かな里地里山の自然がのこっている。地域の公園や里山クラブの協力をえて、伝承されている水田耕作を田起こしから脱穀まで実際の水田での体験や、里山での野鳥ほかの多様な動植物に接し観察するなど学習している。またニュータウン開発前の地域のありさまを地域の方々から学び、桑都八王子の伝統のもとカイコの飼育から糸紡ぎ・織りの学習について地域からの支援を受けている。

別所小学校学校運営協議会

設置 H30

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

教育目標の「自分をのばします・心をみがきます・元気にすごします」を学校・家庭・地域の協働により達成していく。

○教育活動に係る支援

教職員や保護者との連携を図り、児童の実態を把握し、本校の実態に即した教育活動を推進する。本校の特色を活かし、児童の学習補習、学校花壇や図書館整備を行う。学校と地域を結ぶ役割を担う活動へと展開できそうな情報を共有し、活動の充実を図る。また、地域住民や保護者に対し、学校運営協議会の取組について、学校だよりやホームページで情報提供をしていく。

■運営体制

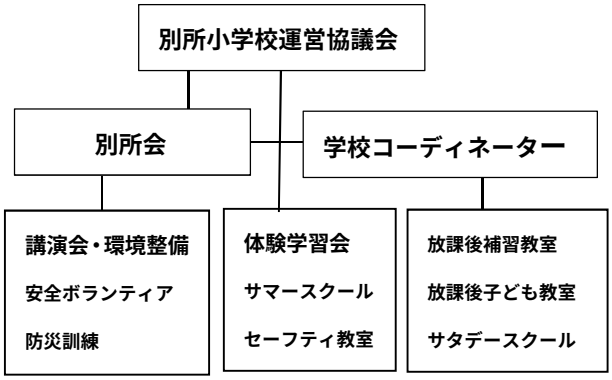

■特色ある取組

○土曜日体験学習

サタデースクールと共同して実施した、食育イベントや火起こし、ゲストティーチャー招いてのぬらし絵体験などの活動を行った。

子どもたちのチャレンジや、達成感を味わわせる大切な機会になるとともに、地域で子どもたちの健康や安全を守るという意味でも有効な活動となっている。

○学習支援ボランティア活動

地域・保護者の方に協力を仰ぎ、学校の図書室や家庭科室等で補習や自主学習の丸付け等、児童と交流しながら学力向上を図る取り組みを行っている。基礎学力の向上に寄与するとともに、子どもたちの居場所の確保をしている。

○地域の教育力の活用

地域の方や地域のプロアスリートを講師として招いた体験授業により、子どもたちが将来への夢や希望をもち、キャリア教育につながる活動となっている。

愛宕小学校学校運営協議会

設置 H22

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

「主体的に生きる力を身に付ける」を踏まえ、長年の教育目標としている「明るい子・たくましい子・根気強い子」の充実のため、地域住民の潜在能力を活用し、一層の支援を行う。

○教育活動に係る支援

保護者・地域・学校が連携を強め、地域住民による協働を推進する事によって、子どもを取り巻く地域環境そのものを向上させる。

■運営体制

総務・学校運営協議会だよりの発行各種事業の会計業務

環境整備担当	行事企画担当	地域連携担当
・学校図書館 ・学校事務 用務との連携	・放課後子ども教室推進委員会 ・愛宕 Camp 実行委員会 ・漢字検定実行委員会 ・講演会企画 ・保護者ケア（さくらの会） ・授業サポート ・卒業式児童サポート	・町内会担当 ・保幼小担当 ・医療機関担当 ・人材活用担当 （地域住民・近隣大学）

■特色ある取組

○愛宕Ｃamp

夏休みに学校施設を利用した児童の防災体験活動を実施。地域の方や卒業生等にボランティアとして参加してもらっている。例年愛宕Ｃａｍｐでは、防災体験だけでなく、お菓子作りやプール遊び、火起こし体験などの毎年恒例の行事の他、星空観察や音楽鑑賞、チャンバラなど新しい企画を取り入れて活動を行っていた。また、夜間は、市から借りた防災用の毛布などを使用し、校庭に張ったテントや体育館でダンボールを使用して仕切りの中に泊まる宿泊体験を行っている。

○教育支援

学校コーディネーターを中心に地域の方や近隣大学の学生等を巻き込んで、活動を展開し、学校と地域が一体となって子どもを育てていくための体制づくりを構築している。

学習支援やキャリア教育授業をはじめ、たけのこ掘りや地域防災訓練等の体験活動も実施している。地域の方による放課後の音楽指導を経て、青少対音楽祭での発表会に参加する児童もいる。また、土曜日に保護者と地域住民で練習を重ねた「スポーツ鬼ごっこ」では、大会にも出場している。

○放課後子ども教室

子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室を実施している。令和５年度から朝の時間の放課後子ども教室（朝の校庭開放）を実施し、始業までの時間に校庭で遊ぶことができるようした。また、朝会や集会のある日でも朝の校庭開放後余裕をもって朝の始業に向けての準備ができるように、開示時刻を変更した。

これにより、朝、放課後に児童が毎日校庭で遊ぶことができる環境となり、外で遊ぶ児童が増えた。また、異学年で遊ぶ姿も増え、地域としてのつながりの強化となっている。

松木小学校学校運営協議会

設置 H23

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校経営方針の「自己実現できる学校」を目指し、「みんなの子供をみんなで育てる」ＥＳＤを重視した学校・保護者・地域協働の学校づくりを実現する。

○教育活動に係る支援

・中学校区３校・ＰＴＡ合同協議会を行い、学校とともに保護者・地域が連携し、参画意識の向上に努める。
・協議会が核となり、実働できる人材の確保を行う。
・広報・ＨＰなどを活用し、地域運営学校の趣旨や活動内容について積極的に周知する。

■運営体制

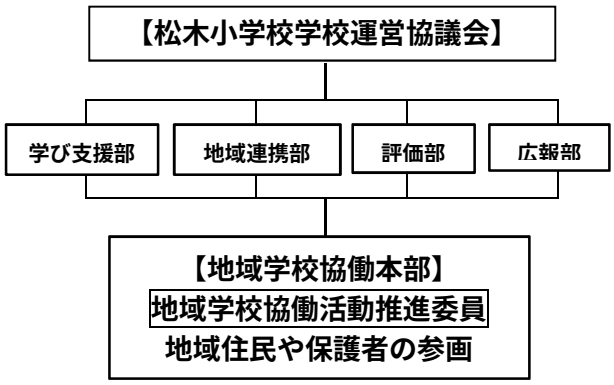

■特色ある取組

○放課後･夏休み学習会

５月から 10 月・３月の金曜日の放課後に 13 回、夏休みに３日間開催。指導者は保護者や地域の方々。夏休みに関しては松木中の生徒に学習の補助をお願いしている。

○漢字検定

「○級合格！」を目標に、毎年多くの子供たちが参加。受検監督は保護者・地域の方々にお願いしている。毎年挑戦する子も多く、成績優秀者は朝会で表彰している。

○12 歳のハローワーク

６年生対象。保護者や地域の方を中心に、様々な職業の方を講師に迎え、仕事の内容や働くということについて話を聞き、社会的自立に向けてキャリア発達を促している。

○子供の居場所（サードプレイス）

放課後の子どもたちの居場所として自治会館等を利用して開設。３回行った「駄菓子屋」では、児童どうしの交流が生まれたほか、保護者どうしの親交も深まった。

○学校運営協議会通信「紡」

学運協についての理解やボランティア活動への参加を促すために学期に１回程度発行。堅苦しくなく気軽に読める内容を選び、楽しく読めるようレイアウトも工夫している。

○まつぎプリントはなまる先生

児童が自分の課題に合わせて自由に取組んだ「まつぎプリント」を、保護者・地域の方が「はなまる先生」になって丸つけをしている。

○その他の活動

・松木中学校区３校（松木中学校・長池小学校・松木小学校）の合同学校運営協議会における協議や熟議
・各種学習支援ボランティア（授業支援・校外学習付き添い・１年生の生活指導補助・低学年水着着替え補助など）
・浄瑠璃祭りの企画・運営
・３校合同あいさつ運動の実施

下柚木小学校学校運営協議会

設置 H21

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・教育目標である「自立・共生」の具現化を目指し、学校運営協議会を中心とし、学校・家庭・地域の協働体制を進める。
・学校コーディネーターや学校運営協議会委員を核とした、保護者・地域住民によるボランティア組織を拡充し、児童の教育への直接的・間接的な活動の幅を広げるとともに、保護者相互の関係性を高める支援に努める。

○教育活動に係る支援
学校の重点指導目標である「学力向上」に寄与し、具体的な教育活動の支援を行い、児童の育成に努める。

■運営体制

学校運営協議会

（下部組織として）

５委員会

【学力向上委員会】	【学校図書館推進委員会】
【放課後見守り委員会】	【地区班担当委員会】
【学校林活用推進委員会】	

■特色ある取組

○学校運営協議会の活動内容
学期に１回拡大学校運営協議会を開催し、保護者・地域・関係機関と学校とが協働して児童の健全育成に取り組む仕組みづくりをすることにより、学校運営協議会を軸に、「地域運営学校」としての運営力が確実に発揮されている。

・学力向上委員会
平成 25 年度に「放課後算数教室」（通称・下柚木道場）を開始。３年生以上の入門希望児童（対象児童の約 20%）が、東京都ベーシック・ドリルを活用して学習している。また、授業時間にも保護者や地域からボランティア支援を募り進めている。

・学校図書館推進委員会
毎月３回程度、金曜日の朝に予定している読み聞かせや、学校図書館整備、寄贈図書運動の推進などを主な活動とする。平成 29 年度からは、休み時間にも読み聞かせを行い、毎回約３分の１の児童が参加している。

・放課後見守り委員会
主に放課後子ども教室の企画・運営に携わり、委員の人選等も行っている。地域や施設使用団体、近隣中学校とも連携し、同時間帯に催し等を実施している。

・地区班担当委員会
各地区の担当者（保護者）と学校とが意見交換をして課題解決に当たっている。拡大学校運営協議会の回を重ね、ＰＤＣＡが機能してきたため、円滑な運営につながっている。

・学校林活用推進委員会
八王子市都市公園指定管理者等の支援の下、講師やボランティアの協力を得て、計画的に学校林を活用した学習を進めている。特に５年生は、環境学習の観点から、学校林の自然観察を行い、森林保全についてレクチャーを受けるなどの体験的環境学習を実施している。

上柚木小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校経営方針の目指す学校像『笑顔と元気なあいさつ、思いやりと優しい心であふれた上柚木小学校』を実現させるため、学校・家庭・地域のより良い協働の仕方について協議する。

○教育活動に係る支援

学校運営協議会を通して『上柚木小学校らしさ』を生かし、学校とともに家庭・地域社会が連携し、『地域で子どもを育てる』を推進するために、地域住民や保護者に対し、運営目標や協議の結果を積極的に情報提供する。

■運営体制

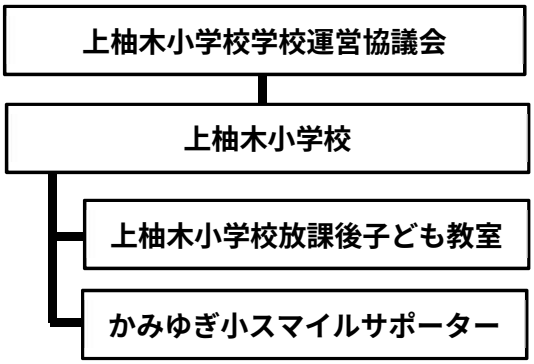

■特色ある取組

○漢字検定･英語検定

学校運営協議会設置以前（平成 26 年度）から、学校コーディネーターや学校運営協議会のバックアップにより、年２回の漢字検定を実施している。令和４年度からは小中一貫グループの学校運営協議会共催で英語検定も実施している。今後は算数検定も検討し、児童の学習意欲の向上に寄与していく。

○星空観望会

令和４年度より「星空観望会」を実施している。コニカミノルタサイエンスドーム館長と八王子天文同好会に協力を依頼し、理科を専門とする教員が中心となって企画した。当日は学校運営協議会メンバーも運営に協力し、参加児童とその保護者が安全に参加できるように見守った。

○放課後子ども教室「ゆずっこひろば」との連携

平成 28 年度より保護者の有志が自発的に立ち上げ、学校運営協議会と連携しながら毎日実施している。放課後の子どもたちの居場所として重要な役割を担っている。自由遊びだけではなく、学習教室や児童の発案による多様な「サークル活動」地域のスポーツ団体と連携したスポーツ教室、サタデー教室と活動は多岐にわたり年々充実している。

スタッフは、児童にとって『信頼できる地域の大人』であり、保護者にとっては『子育てお悩み相談所』となっている。今後は不登校支援の一助となれるように熟議を重ね、有効な方策の検討を行っている。

長池小学校学校運営協議会

設置 H23

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

長池小学校の学校経営方針の具現化をめざし、学校・保護者・地域が協力する地域学校協働活動を通じて、「一人も取り残さない」で地域とともにある学校づくりを実現する。

○教育活動に係る支援

子どもたちが自分の好きなことに打ち込む、人と関わる、得意な分野で自分の能力を発揮する「子ども輝く@長池」を学校、家庭、地域が協力して支援する。

■運営体制

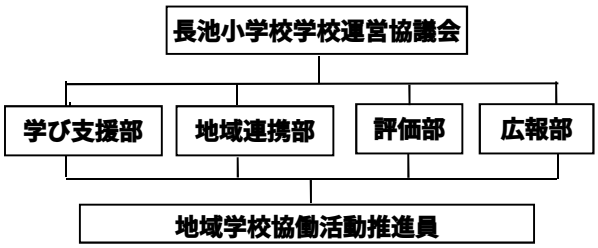

「学び支援」「地域連携」「評価」「広報」の４部会を設置し、活動を分担して推進。松木中、松木小の各学校運営協議会でも同じ部会を設置し、３校合同学校運営協議会としての活動も展開

■特色ある取組

○長池茶話会の開催

教職員、保護者、地域による情報共有の機会を設けることにより、多くの大人で子どもを見守る体制を築く。

○あいさつ運動の実施

あいさつの大切さを子どもの社会性を育てるための一つの手段として取り入れ、あいさつ運動を推進。

○いじめ対策委員会への参加

長池小学校のいじめ対策委員会へ参加し、長池小のいじめ対策について、教員との意見交換を実施。

○保護者や地域との連携

登校時の危険箇所について学運協として検討し、児童の登校時の見守り活動を企画、実施。

○漢字検定の実施

年間１回、土曜日に長池小の児童を対象に漢字検定を実施。
（４・５・６年生が実施）

○学校運営協議会だよりの発行

学校運営協議会だよりを発行、広報活動を実施。また、３校合同学運協のお便り、HP も作成。

○その他の活動

松木中学校区３校（小学校２校・中学校１校）合同学校運営協議会（年間２回）、
学校運営協議会とながいけ会（保護者の会）との意見交換会、避難所運営会運営の補助、
浄瑠璃祭りの企画・運営、子どもたちの居場所づくり（ぬくぬく）、教職員との懇談会　等

鑓水小学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

子どもの安全確保、学校・地域の環境美化・地域防災等学校経営課題の改善に向けて、具体策の評価・改善・拡大などを一層推進していく。また、学校コーディネーターと連携して、従来の具体的取り組みを地域学校協働活動に位置づけて、学校支援事業と企画事業を一層推進していく。

○教育活動に係る支援

・子どもの学力向上を推進し、教育活動のさらなる充実及び改善を図る。
・講演会を開催し、教育に関わる講師の方を招き、家庭教育へのアドバイスとなる機会を設ける。

■運営体制

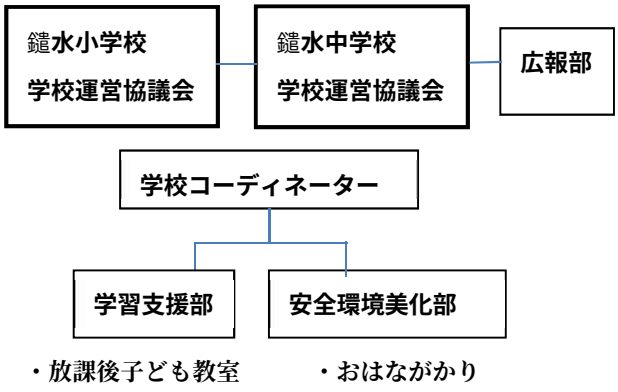

・放課後子ども教室　・おはながかり
・放課後補習教室(ｽﾀｻﾎﾟ)　・通学路の安全確保

■特色ある取組

○放課後子ども教室の充実

・放課後子ども教室および放課後補習教室（スタサポ）でのスタッフ募集を行い、学習支援活動の充実を図った。
・児童と教員が放課後に触れ合う時間をつくろうと月に１回「放課 Go！」を開催した。
・各学期に１回程度、放課後子ども教室主催で、児童が喜ぶイベントを開催した。（染物、工作、昔遊びなど）

○緑あふれる学校づくり

お花がかりのボランティア活動で、学校花壇や校門前にお花を植えたり、学校花壇の整備をした。季節に応じて活動を行い、緑あふれる学校づくりを目指した。

○「おかえり喫茶」との連携･支援

地域の公民館を使用し「おかえり喫茶」を週に２日開いている。

令和５年度から、学校運営協議会が支援することとなり、放課後の子どもたちの居場所となった。またイベントなどを行い、地域の方の憩いの場となった。

○教育活動に関わる講師を招いての講演会の開催

外部から教育関係に関わりがある講師を学校運営協議会で検討し招き、保護者や地域の方に向けての講演会を開催した。多くの保護者の方に参加してもらい、今後の教育について考える機会となった。

高尾山学園学校運営協議会

設置 H27

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・不登校対策拠点校として、状況や課題を明確にし協議する。
・本校の抱える課題を明確にし、具体的な改善や対策の協議・助言を行う。
・保護者力向上のための施策を検討し推進する。
・文部科学省「東京学芸大学；不登校特例校に関する調査研究」への対応
・開校 20 周年の企画を進める。

○教育活動に係る支援
・地域との交流の機会を増やし地域の誇りとなる学校づくりを検討し推進する。
・新型コロナウイルス感染の終焉に向けて本校の取組を示す。

■運営体制

高尾山学園学校運営協議会
↓
高尾山学園学校サポート本部
↓
メンバー：保護者・ＮＰＯ法人･保護者ＯＢ
民生児童委員他
活動内容：放課後カフェ の運営
やまゆりカフェの運営
学習サポーター
保護者力向上のための活動など

■特色ある取組

〇運営協議委員による意見交換会及び研修

学校運営協議会委員には複数の学識経験者が参画しており、学校運営協議会委員による保護者との意見交換会や情緒障害、発達障害の理解の他、様々な市の支援や助言を受けられる意見交換会及び研修を実施している。

○学校運営に関する協議

本校学校運営協議会委員の豊かな知識を生かし、不登校対策拠点校として抱える課題を明確にし、具体的な改善や対策の協議を行っている。

また、年度当初には、教員全員と学校運営協議会委員が面談を実施し、教員の抱える課題などに対し的確なアドバイスを行い、円滑な子どもへの指導が行えるようにしている。

〇地域ボランティアを活用した「学力と社会性の向上」への取組

地域住民の方々を活用し、「落ち葉拾い」等を実施し近隣住民とのふれあいを通じ、「学力と社会性の向上」への取組を行っている。

〇学校サポート本部（通称：ＴＳｎｅｔ）（教育活動に係る支援及び地域と連携した取組）の取組

平成 27 年度に設立準備を行い、平成 28 年度から運用開始。

本校にはＰＴＡ組織や青少対、育成指導員、子どもの会などの支援組織がない。また、保護者も八王子市全体に点在し、かつ途中転入生が多くを占めるため、横のつながりがもちにくい環境となっている。そこで不登校対策の一つとして「保護者力向上（参画意識や保護者の体験活動）」を目的として「学校サポート本部」を立ち上げ活動を行っている。学校運営協議会委員が中心となり、教職員と連携して活動企画やボランティア募集、イベントの実施、コーディネーションを担当し保護者の参加を促している。

また、近隣団地住民との交流の場として「落ち葉拾い」や団地の方々との交流を深める「館が丘団地謎解き巡り」などの交流を図っている。

・図書ボランティア・・・図書司書による読み聞かせ教室や整備活動支援
・放課後カフェ・・・・・運営委員、民生児童委員によってカフェで保護者と地域、児童生徒の交流会
カフェでの近隣高校の室内音楽部の演奏発表及び参加

第一中学校学校運営協議会

設置 H21

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・学力向上に向けて、放課後学習やオンライン学習について協議し、放課後学習教室を推進する。
・道徳授業地区公開講座にあたり、講演を行う講師への依頼について協議し、運営支援を行う。いじめゼロを目指し、いじめ防止対策を協議し、運営を支援する。

○教育活動に係る支援
・学校と地域が連携した総合防災訓練において、地域企業との連携を図り、運営の支援を行う。
・年間行動目標を「小中連携」とし、学校運営協議会として小中の連携強化に向けて行動する。

■運営体制

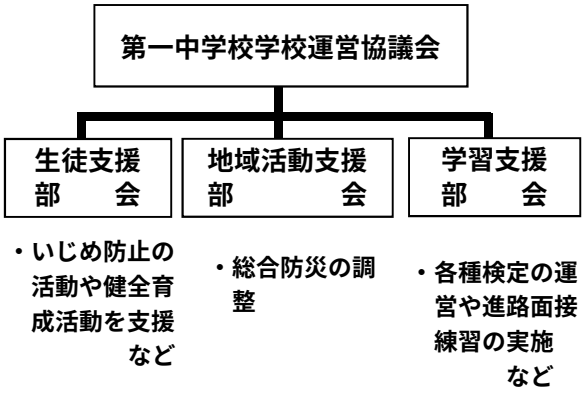

■特色ある取組

○放課後学習教室支援の充実（学力向上）

ボランティアの方に依頼し、学力向上のための取組として週に２回、放課後学習教室を実施することができた。定期的に学習教室を行うことで、放課後に学習する習慣が身につき、普段の授業に向かう姿勢が向上するとともに、小学校での放課後学習サポートに定期的に参加するなど行動面に意欲が現れてきた。特別支援学級での個別学習支援を 10 日実施することができた。

○キャリア教育に関する講演会（健全育成）

働くことの意義や生きがいなどを考え、今後の生き方や進路に結びつける機会を充実させるために、今年度は海外の視点から各自が進んでいく将来を見据えることができるよう、ネパールとアイルランド出身の方を講師として招へいした。生徒にとって身近な内容でも、国によって様式や考え方などに違いがあることを講師の方の話を通して知ることで、これからの生活をどう生きるか、どう周囲とかかわっていくべきかを考える機会となった。

○円滑な学校運営に向けた協議･取組

学校運営協議会では、第一中学校がキャリア教育として実施している、道徳授業地区公開講座での講師の選定を行った。

○地域と連携した総合防災訓練

「学校と地域が連携した総合防災訓練」は、学校運営協議会の会長が実行委員長を務めている。学校運営協議会は、生徒と地元消防団、地域の消防署、市の防災課と、地域の企業が連携した防災訓練となることを目指し、協議を重ね、具体的な方法を模索した。しかし、今年度もコロナウイルス感染症の影響により、企業の防災関係部署と調整がつかず、実技を伴った訓練ではなく、消防署長を講師とした講演を行った。

○学区内の３小学校の学校運営協議会との連携

学校運営協議会委員が学区内３小学校の会議に参加することで、協議会レベルでの小中連携を深め、義務教育９年間の取組を模索している。

○進路決定に向けた支援、健全育成のための支援

学校運営協議会委員が自ら面接練習を行い、進路決定に向けた支援を行っている。

第二中学校学校運営協議会

設置 H30

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・学校運営協議会を定期的に年６回行い、学校と地域の双方向の情報共有と協力体制の充実を図り、学校、家庭、地域が一体となって生徒を育てる学校づくりを推進する。

○教育活動に係る支援

・教育活動に関する年間行動目標を「授業の充実」「地域貢献」とし、学校運営協議会として熟議を重ね、協働的な取組等を通して課題解決を図る。

■運営体制

〖 熟 議 〗 学校運営協議会 ⇔ 学校

〖 支 援 〗 地域学校協働活動推進員

【学校活動支援】
- 定期考査前学習教室
- 不登校支援ボランティア

【地域活動】
- ふれあい講座
- 地域清掃

■特色ある取組

○基礎学力定着に向けた協議

学校運営協議会では、生徒の学力向上に寄与するために、基礎学力の定着に向けた取組について熟議を重ねた。

学校運営協議会委員が授業観察を行うほかに、校内研究の研究協議に参加し、授業での指導方法、家庭学習や学習教室での工夫について教員とともに協議した。

また、生活習慣に着目し、朝食、睡眠時間、スマホ・携帯の使用を含めた家庭での時間の使い方等についても意見交換した。

○登校支援ボランティア

不登校生徒の居場所づくりとして、地域ボランティアの協力を得て心の教室を毎日（10:00～12:00）開放した。

不登校傾向や不適応を起こしている生徒が家から外出するきっかけとなったり、家族以外の人とのコミュニケーションを取る場となったりしている。継続的に別室登校できる生徒も出てきている。

○ふれあい講座

生徒がスポーツや伝統文化に触れること、地域とふれあうことをねらいとし、下記の 14 講座を開設して年２回実施した。指導は、地域のボランティア（約 50 名）にお願いしている。

講座では、生徒が普段できないことを体験したり、興味関心を深めたりしている。実施後は、地域ボランティアから「もっと教えたい」「生徒から元気をもらっている」という声も聞こえてきた。生徒の地域貢献に対する肯定的な回答も年々増えている。

（ Ｒ３ 46% → Ｒ４ 62% → Ｒ５ 71% ）

「卓球」「ネオテニス」「剣道」「柔道」「サッカー」「ダブルダッチ」「囲碁」「箏」「大正琴」「お手玉」「手話」「和太鼓」「写真教室」「民謡踊り」

第四中学校学校運営協議会

設置 H30

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
- 学校運営に関する熟議、教職員との協働的な教育活動の実践
- 保護者、地域住民等の学校運営への参画の促進・連携
- 義務教育学校開校に向けての準備

○教育活動に係る支援
- 教職員との定期的な協議の実施
- 不登校生徒対応の支援
- 放課後学習教室、自習教室、各種検定事業の協働的な実践
- 花壇整備、清掃活動等への支援

■運営体制

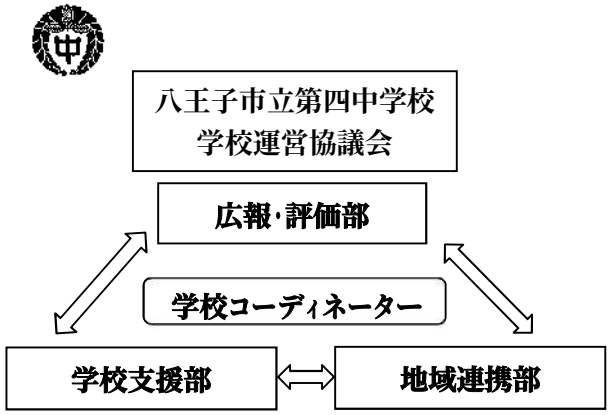

■特色ある取組

○学校運営、教育活動に関する協議　教職員との連携

年間３回以上の学校運営協議会委員と教職員の協議会を行っている。『学校経営計画に基づく学年運営の具体について』『前期学校評価アンケート結果を踏まえ、後期教育活動の充実に向けて』『地域全体で子どもたちの道徳性を育むために』などをテーマとして意見交換を行い、育てたい生徒像を共有し、教育活動への具体的な連携体制を築いている。

○学校コーディネーターを中心とした教育活動への支援

学校コーディネーターを中心として、学校支援部、地域連携部、ＰＴＡ、青少対と連携を図りながら教育活動への支援を進めている。花ボランティアによる校内環境整備、学校図書館の蔵書点検や整備、朝の挨拶運動、放課後学習クラブ、授業への支援など、地域社会の力を教育活動に活用できる体制を築いている。

○学校関係者評価の取組

学校が１年間の教育活動について、保護者・地域・生徒によるアンケート調査結果や授業評価等を基に成果と課題を明らかにし、次年度の教育活動における改善点を示す自己評価を行っている。学校が示した成果と課題、改善点などの自己評価について、その妥当性や今後の方向性について学校運営協議会で熟議し、次年度の教育活動への指針を提示するための学校関係者評価を行っている。

第五中学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・学校運営協議会の役割を改めて確認し、本校の学校運営と、そのために必要な支援についての協議を深め、地域に開かれた学校運営の実現を目指す。

○教育活動に係る支援
・学校行事、学習活動、教員研修の支援。

■運営体制

■特色ある取組

○学校運営協議会委員と教職員の連携

年３回、学校運営協議会委員と教職員が協議を行った。年度初めは、目指す生徒像・学校像・教師像について、夏季休業中にはいじめ防止に関する教育活動をテーマとした。相互に顔の見える関係づくりを進めるとともに、教育活動を客観的に見つめ、具体的な改善策を考える時間となった。道徳授業地区公開講座では、事前準備である授業づくりのところから、学校運営協議会の委員である元小学校の校長先生に指導していただいた。授業後の協議では、地域の子は地域で育てる観点から、学校と地域がそれぞれどのような役割をもつべきかを話し合うことができた。

○五中応援団による支援

学校支援部・学校コーディネーターを中心に、ＰＴＡや地域との連携を図りながら、教育活動への様々な支援を進める「五中応援団」のコーディネートを行った。「放課後楽習会」「学校図書館ボランティア」「体育大会等学校行事支援」「学習見守りボランティア」等の充実を図り、子どもたちの育成環境の質を高めることができた。

「放課後楽習会」は、毎週水・木曜日の放課後、受付を地域の方が行い、実際の学習補助として、教員や大学生、学習サポーターが支援を行った。定期考査前には、多くの生徒でにぎわった。

「学校図書館ボランティア」では、月１回「おすすめ本コーナー」の掲示物を作成した。色鮮やかな画用紙に、イラストや手書きのコメントや加えた掲示物は、正面玄関入ってすぐの場所に貼ってあり、いわば「学校の顔」としての役割も果たしている。

第六中学校学校運営協議会

設置 H19

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・学校運営協議会を年８回(内、評議員会との合同会３回、さらに、別途研修会１回）開き、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。
・年間行動目標を「学力の向上」「グローバル人材の育成」「いじめ対策」とし、学校運営協議会として協議を行う。

○教育活動に係る支援

・教職員の勤務負担軽減への地域協力の在り方について検討していく。
・市立第三小学校との学校連携をさらに推進する。
・地域との協働による学習支援（マンデイなど）と放課後学習教室（寺子屋）を運営する。

■運営体制

青雲の学舎　第六中学校
学校運営協議会〖熟議〗

学習支援事業
マンデイクラス
生け花教室　他

地域連携事業
地域総合防災訓練

研修事業

学校評価事業
教育活動アンケート

〖支援〗

■特色ある取組

○学校運営協議会

・年間８回実施。うち３回は学校評議員も出席し、活発な質疑を行っている。
・いじめ対策に特に注目し、毎月実施している生徒アンケートの結果について学校から詳細な報告が行われ、不登校生徒の情報交換も定期的に実施している。
・令和５年度は、９月に第三小学校との合同開催を実施。令和６年度も合同で開催することが決定している。

○学習支援事業

・教育サポートセンターコーディネーターと地域の人材との連携による、生徒への各種学習支援活動
・マンデイクラス（放課後自習教室）
・寺子屋（テスト前自習教室、夏季休業中）
・生け花教室
・図書サポート（図書館開館）
・音楽サポート（合唱の指揮者・伴奏者など）

【生け花教室】

【マンデイクラス】

○地域連携事業

・平成 23 年度から生徒と地域による協働行事「地域総合防災訓練」を実施。
・地域 20 町会中、毎年 15 町会以上、総勢 400 名規模。
・初期消火訓練、仮設トイレの設営、避難所設営、炊き出し、防災討議。
・学校・地域・消防署・市役所と多岐にわたり連携。
・令和５年度は、生徒・学校運営協議会委員・青少対が参加という形で実施した。

【地域総合防災訓練】

○研修事業（令和５年度は訪問・オンライン併用による交流を行う）

「グローバル人材の育成」に関する理解の深化を図るために、ヨコタミドルスクールへ本校の生徒(希望者)が４月に訪問。12 月と２月には、オンラインで結び、お互いの文化の紹介や、自分の「志」を発表し合う交流を行った。

【ヨコタミドルスクールとの交流】

第七中学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

保護者を含めた地域住民の学校運営への参画として、コロナ前後のあり方を鑑み、学校運営協議会では、以下の３項目について見直し組織を維持していくための在り方を検討する。

①地域連携　②外部連携　③防災支援

○教育活動に係る支援

第七中学校の生徒が生き生きとした学校生活送れるようにすることや、地域住民に張り合いや生きがいを創出することを実現するために、コロナ前後のあり方を鑑み、学校運営協会では、以下の３項目について見直し、組織を維持していくための在り方を検討する。

①学習支援　②環境支援　③普及活動

■運営体制

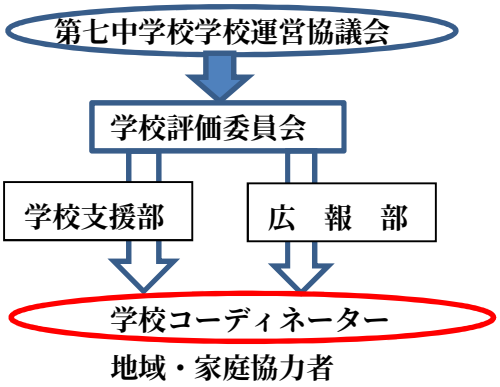

■特色ある取組

○学校運営協議会の取り組み

＜協議会での協議＞

①青少対第七地区や各町会との連携・対応、地域行事への参加を検討。

②道徳地区公開講座の講師探しを学校へ依頼。

③過去の緊急時対応や避難所設営の計画について情報収集。

④学習ボランティア活動支援や PTA と連携した漢字検定を検討。

⑤美化ボランティア活動、図書ボランティア活動支援の検討。

⑥あいさつ運動の実施や学校情報の発信について検討。

○令和５年度の成果

①夏祭りにて吹奏楽部が演奏を行い大好評。

②七中生の自尊感情・自己有用感を維持し、未来の地域人材育成に貢献。

④１学期と２学期に漢字検定を実施し、150 名近い生徒が受検。

⑤学校図書館誘導フォトギャラリー、美化ボランティアの学校花壇が充実。生徒たちの学校図書館来館数が増加。

⑥第五小、第七小、山田小、第七中が合同実施したあいさつ運動において学校運営協議会の「あいさつ運動実施中」のぼりを使用。

⑦ＰＴＡと連携して制作した巨大卒業証書４枚を卒業式当日の校庭に設置。

○協議会として実施した特色のある取組

①地域行事への吹奏楽部参加依頼と実施。

②道徳授業における講師を招へい。

③情報収集の働きかけ。

④漢字検定を年２回実施。

⑤学校花壇等の美化整備、図書館整備及びフォトギャラリーの充実化。

⑥あいさつ運動ののぼりを制作。

⑦ＰＴＡと連携した巨大卒業証書の制作。

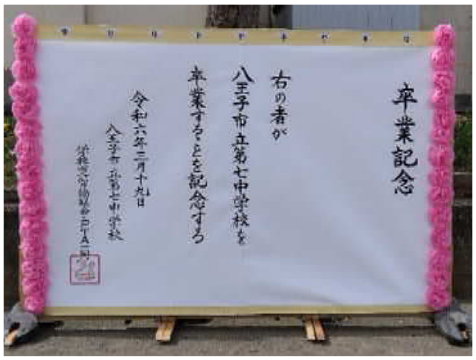

ひよどり山中学校学校運営協議会

設置 H25

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・教員との意思疎通の充実を図り学校運営に反映させる。
・保護者の意見の集約を図り、学校運営に反映させる。
・生徒の自主性の醸成を図り、学校運営に反映させる。
・小学校との連携を図り、学校運営に反映させる。

○教育活動に係る支援

・本校の特色である農業・体験学習を引き続き推奨する。
・本校のレガシーとしての取組であるひよどり太鼓活動の指導・支援を引き続き行う。
・学力向上を目指した学習支援活動を引き続き推進する。

■運営体制

ひよどり山中学校学校運営協議会
企画事業運営担当
学校コーディネーター

学力向上部	農業(林業)振興部	地域支援部
放課後学習教室、夏季学習教室、チャレンジ学習（英・漢字等検定）の実施。	「総合的な学習の時間」の農(林)業体験学習支援、農業アドバイザーの確保。	青少対地域連携行事への参画・協力による健全育成活動。ひよどり太鼓取組。

■特色ある取組

○学力向上部の活動

学校運営協議会設置当初より、生徒の基礎学力の定着・向上を目指し取組を展開してきた。年５回ある定期考査前に「放課後学習教室」、７月下旬に「夏休み学習教室」をそれぞれ、地域の学習ボランティアと教職員が連携して開催し、英語・数学を中心として学習支援を行っている。

また、学力の充実を図りながら、達成感を味わう取組として、漢字検定、英語検定、数学検定に学校運営協議会を中心として取り組んでいる。

充実した学習活動による確かな成長を目指している。

○農業（林業）支援部の活動

総合的な学習の時間（ひよどりタイム）に全学年で「農（林）業体験学習」に取り組んでいる。指導スタッフは、教職員はじめ、市農業塾修了生等、地域の農業経験のある方に依頼し「農業アドバイザー」として指導・支援していただいている。「土づくり・畑づくり」⇒「種まき・苗植え」⇒「雑草とり・肥料散布」⇒「収穫」という、作物を収穫するまでの一連の活動を生徒個々が体験し、「食」「いのち」「共存共栄」「地産地消」「命のリサイクル」等のキーワード＝『生きる』力を身近に感じた課題学習に取り組んでいる。

○地域支援部の活動

青少年対策地区委員会、町内会や自治会と連携した活動に取り組んでいる。ひよどり山中学校のレガシーとして受け継がれているひよどり太鼓は学校運営協議会が中心となって運営し、地域行事にも参加している。小中一貫校である第十小学校の体育館で開催される「ひよどり山音楽祭」には太鼓としての参加だけでなく、実行委員としても参加している。５年度は 10 名のメンバーにより、３つの地域行事に参加した。

また「青少対クリーン作戦」には、生徒会役員が運営に関わり、中学生約 60 名、小学生を含め全体で 100 名を超える参加があった。

甲ノ原中学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・学校経営計画の重点目標である「確かな学力の定着と向上」「心身ともに健全な生徒の育成」を図る、を受け、学校運営協議会として学校・家庭・地域と連携しながら目標達成のために支援していく。

・学校運営協議会を年６回開催し、学校・家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。

○教育活動に係る支援

・学習支援

①学習ボランティアの人材確保と授業における計画的な支援。

②チャレンジタイム（水曜日の放課後、長期休業中の自学自習教室）の運営による学習意欲の向上及び基礎学力定着の学習支援。

・図書ボランティアの人材確保と図書室運営の支援。

・「地域に貢献する甲中生」を育成するための支援。

■運営体制

≪学校運営協議会の運営方針≫

・肩ひじ張らず力まない。

・小さくゆるやかに活動する。

・スモールステップ(小さな一歩)精神を大切にする。

・学校運営協議会委員の個性を活かす。

・学運協だよりを発行する。

・開催通知は、メール等で発信する。

■特色ある取組

○学校への主な支援

・学力向上の支援

①テスト勉強における学習支援

②チャレンジタイム(学校主催の自学自習教室：希望者)の支援

・毎週水曜日の放課後：全校生徒対象

・夏季休業中：全校生徒対象　・冬季休業中：３年対象

テスト勉強時の学習支援

・図書室運営及び図書環境向上の支援

①平日の図書室の開館、閉館業務の支援と生徒の見守り

②図書ボランティア定例会

・月１回、学校司書の勤務日に開催

・図書担当教員、学校司書、図書ボランティアが参加

・図書、書架の整理、飾り物の制作と図書の廃棄作業

チャレンジタイムでの学習支援

・地域に貢献する甲中生の育成の支援

①青少対活動への参加

・健全育成標語　・クリーン大作戦　・小さな冬の音楽会

②ボランティア募金

図書ボランティア：書籍の廃棄作業

石川中学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校・家庭・地域の信頼関係を深め、連携を強化することで学校運営の改善や子どもたちの健全育成を図り、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指す。

○教育活動に係る支援

・校内・大会等における運動活動の見守り
・地域人材を活かした教育（武道）
・学校コーディネーターによる教育活動への支援

■運営体制

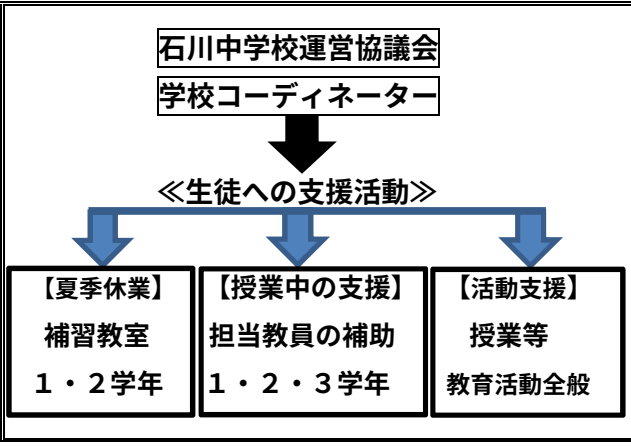

■特色ある取組

○教員との懇談及び授業･行事への参観

教員との懇談回数を増やし、学校運営協議会委員が授業参観、道徳地区公開講座、体育大会及び合唱コンクールへ積極的に参観し、入学式及び卒業式には必ず参列した。生徒と一緒に正門であいさつ運動にも参加し、地域の身近な大人として、生徒・保護者にも周知され、様々な相談を受けて、学校運営を十分に支援していた。

○放課後の補習教室からの基礎学力の充実を目指す

平成 29 年度から、放課後の学習教室の充実を核として「学ぶことが楽しい」と感じることができるよう、基礎学力の定着を目指している。少人数指導を行う数学・英語は、放課後学習教室を定期的に行っている。支援者は地域の方々や学校運営協議会委員で取り組んでいる。担当教員と共に教室に入り、生徒たちの様子を共有し、石川中生への理解を深めている。全学年の授業に入り、机間巡視や生徒への声掛け等、支援活動も行っている。支援者が入ることにより、生徒が安心して授業に取り組むことができる環境づくりの一助となっている。

○授業等の参観における支援活動

令和５年度ＮＩＥ（Newspaper in Education）実践校として、生徒の思考・判断・表現の力を向上のため、日頃から新聞を全生徒が読む時間を設けている。小中一貫教育では、２学年生徒が新聞記事から考えた意見を発表する「意見発表会」を実施。道徳授業地区公開講座を授業参観することにより、現在の道徳授業への理解を深め、生徒の思考活動の様子を直接見て、教員への授業展開について活発な意見交換をし、生徒の育成と教職員の指導力向上につながっている。

横山中学校学校運営協議会

設置 H26

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

「地域の力を生かした学校づくり」

横山中学校と保護者・地域の方が生徒の健やかな成長のために考え、話し合える環境作りに努める。

横山中学校が地域のコミュニティの中心となるように支援し、横山中学校の学校力、生徒育成力の向上を目指す。

○教育活動に係る支援

学校運営協議会として学校・地域・保護者が一体となって多様な学校支援活動を行う仕組みを構築する。

■運営体制

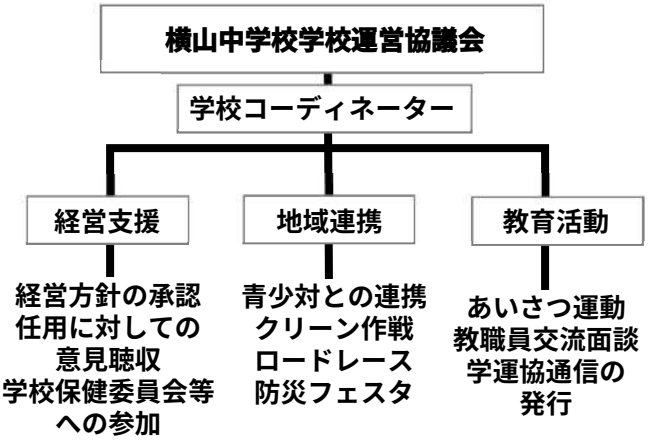

■特色ある取組

○教職員との交流面談と授業参観

学校運営協議会委員と教職員との交流面談、学校運営協議会委員による授業参観を行っている。教職員から意見を聞いたり、授業参観をしたりすることで、学校の様子を知ることができて、具体的な支援策の策定・実施につながっている。

○経営支援

学校保健委員会や修学旅行業者選定等で意見を出している。また、学習支援室への地域ボランティアの導入では、学校コーディネーターが地域人材の導入計画を立て、配置を行っている。

○地域との連携

クリーン作戦（地域清掃活動）（７月）、ロードレース大会（12 月）等の青少対に関わる行事に協力して取り組んでいる。多くの地域の方にもボランティアとして参加していただき、中学生も地域の一員として活躍している。多くの生徒が参加することで、地域の活性化にもつながるとともに、学校と地域の協力関係を高めることにもつながっている。

長房中学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校での生徒たちの様子や学校運営協議会の運営等を含め広く地域に広報し支援の輪を広げる。

○教育活動に係る支援

落ち着いた環境、落ち着いた生徒の授業態度の中で、生徒の基礎学力の定着と更なる学力の向上を目指す。

・授業内容の改善、生徒の習熟度の向上
・挨拶や礼儀の徹底と思いやりの心の育成
・基礎学力の定着と学習習慣の育成（重点目標）

■運営体制

地域運営学校【長房中】

落ち着いた環境、落ち着いた生徒の授業態度の中で、生徒の基礎学力の定着と更なる学力の向上を目指す。

・基礎学力の定着と学習習慣の育成・・・・・支援部
・授業内容の改善、生徒の習熟度の向上・・・評価部
・挨拶や礼儀の徹底・・・・・・・・・・・健全育成

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

・学校での課題について検討協議

家庭の人間関係や学習等が原因での不登校生徒が全都的にも増加の傾向であるが、本校でも増加の傾向があり、担任の先生を中心に空き時間に面談等を実施し対応している。

しかし、個々の生徒に教員が対応するには時間等限界があるため、令和４年度に不登校生徒対応の学校内の居場所作りの検討を行った。その結果、民生委員さんに協力を依頼し、登校支援教室「はばたき」を週１回、２時間開設することになり、令和５年度も継続して支援を行っている。

＜まなびの様子＞

○放課後学習教室『まなび』の内容

・放課後、自学・自習する場所を学校が提供する。
・本校の実態に合わせて開室時間を決める。
（17 時 00 分閉室とする）
・自習教材は原則として各自が持参する。
・自習している時にいつでも質問ができるように、学生を中心とした学習ボランティアをお願いする。
・放課後学習教室担当教員と連携して、個別の支援を行う。
・週１回開室する。（木曜日）
・夏季休業中にも１週間程度開室し、１学期の復習などの支援を行う。

○図書ボランティア･園芸ボランティアの内容

・学校コーディネーターを中心に、ボランティア活動の計画を立て、環境整備を行う。
・図書ボランティアは月１回程度、書庫整理、展示物作成等を行い読書活動を推進する。
・園芸ボランティアは季節に応じて、花壇の整備、落ち葉掃き等で美化活動を推進する。

＜図書室装飾作り＞

椚田中学校学校運営協議会

設置 H27

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・会議を通して、学校の教育活動についての理解を深め、指導・助言を行う。

○教育活動に係る支援
・花壇の整備を通して、潤いのある学校生活の援助を行う。
・支援教室「ひだまり」の運営を通して、教室に入るのが困難な生徒の居場所づくりを行う。

■運営体制

■特色ある取組

＜学校運営協議会での協議に関すること＞

○学校運営に関する協議

①学校教育目標や経営方針について、校長が提示し、それについて協議した。
②各学年主任や養護教諭からの報告を受け、学校運営についての意見交換を行った。
③各行事に参加し、事後に意見・感想を共有し改善点等について協議した。
④道徳地区公開講座に参加し、学校が取り組んでいる「命を大切にする教育」について意見交換を行った。

⑤修学旅行、スキー移動教室の業者選定のためのプレゼンテーションに参加し、協議した。

＜教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること＞

○地域のボランティアと連携した登校支援教室の運営

登校支援教室「ひだまり」の運営を行い、不登校生徒の居場所づくりや学習支援などを行った。「ひだまり」を安定的に運営できたことで、不登校生徒が引きこもりにならず、定期的に通学してくるきっかけとなった。また、「ひだまり」のボランティアが生徒の話し相手になったり、学習支援を行うことで、通常登校への橋渡しをできたケースもあった。

○校内外の環境美化活動

学校の花壇整備を生徒とともに行い、明るい校内環境を作ることに努めた。また、入学式、卒業式の会場内外を花で飾り、生徒の入学・卒業を祝うムード作りをした。学校の中に花があることで、生徒、教職員の気持ちが和む要因となった。また、生徒が地域住民と協働して花壇の整備を行ったことで、地域やそこに住む人々に関心を向け、地域の一員としての意識をもたせることができた。

○地域人材の発掘

スクールサポートスタッフや「ひだまり」のスタッフ、環境整備活動のスタッフなど、地域人材を発掘した。

元八王子中学校学校運営協議会

設置 H20

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・生徒、保護者及び地域との情報共有を図る。
・地域との関わりを深める。
・いじめをはじめ、問題行動等の未然防止、早期解決につなげる。

○教育活動に係る支援
・生徒の学力向上のための学習支援として、各種検定試験の企画とサポートを実施する。

■運営体制

元八王子中学校学校運営協議会

学校運営協議会

学校支援本部	研修部	庶務部
・検定支援 ・授業支援 ・放課後学習支援 ・部活動、図書館支援 ・支援員募集・育成	・前期アンケート作成集計 ・懇談会運営（生徒会、教員、PTA）	・議事録作成 ・運営委員会だより ・開催通知発送 ・会務全般

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

学校の教育活動を充実させ、今後の取組に生かすため
・生徒の学習状況、学力調査の結果、学校生活の様子等を把握し、必要な取り組みについて熟議した。
・保護者対象のアンケートを実施し、課題を整理することで必要な取組について熟議した。
・３校合同の学校運営協議会を実施し、地域の子どもを協働して育てていくための情報共有と共通理解を図った。

検定試験受験の様子

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

・各種検定試験の実施
地域ボランティアの協力のもと、学力向上のための学習支援として漢字検定、英語検定、数学検定を年間計７回実施しました。元八王子中学校 103 名の生徒、元八王子小学校 76 名の児童と弐分方小学校 47 名の児童、保護者や卒業生等、地域の方の参加も５名ありました。

・放課後学習サポート教室の実施
今年度も地域の方から学習ボランティアを募集し、放課後学習サポート教室を実施しました。
年間 20 回実施し、延べ 297 名の生徒が参加しました。本教室では、各自が持ってきた学習教材や教科で出された課題等に取り組み、わからないところはボランティアの方や教科の先生に質問したり、生徒同士でお互いに教え合いながら学習を進めました。

英検
Award for Effort
2022 Academic Year
This award is presented in recognition of your organization's valuable contribution to English education through your active participation in the EIKEN Test in Practical English Proficiency, conducted by the Eiken Foundation of Japan.
August 28, 2023
Eiken Foundation of Japan
奨　励　賞
元八王子中学校　殿
公益財団法人
日本英語検定協会

英語検定協会からこれまでの英語教育への貢献に対して奨励賞をいただきました。

四谷中学校学校運営協議会

設置 H３１

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・「学力向上」を基本方針とし、学校運営協議会として協議を行う。
・教職員の勤務負担軽減への地域協力の在り方について検討していく。
・小中連携を推進する。

○教育活動に係る支援
・学校運営協議会を年６回開き、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。

■運営体制

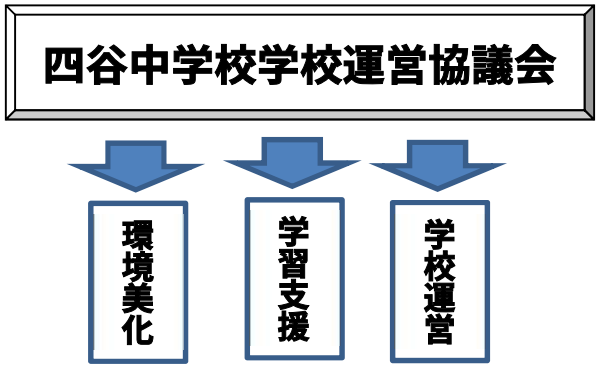

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること
・基礎学力未定着生徒への対応について協議した。
・四谷中におけるいじめの実態と対応について協議した。
・地域全体での健全育成について具体策について協議した。
学校運営協議会を開催する際には、生徒の活動を必ず参観してもらい生徒の実態に基づいて協議を行っている。

漢字検定の様子

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

・学習教室の運営と検定実施

地域人材を活用した授業サポートや放課後学習教室を実施しており、一斉授業では学習内容の定着が困難な生徒たちに対し、個別指導や少人数指導の学習形態で丁寧に学習支援を行った。また、大学生ボランティアを採用し、個別指導や少人数指導に適した「学習室」を設置したことで、居場所づくりや不登校対応をすることが出来た。

６月の学校説明会の時にラベンダーカフェを実施した。不登校の問題や子どもに対する大人の関わり方などの情報を共有することが出来た。

漢字検定や英語検定を年３回実施した。受検者は確実に増加し、地域の小学生も受検するようになった。

・校内外の環境整備

学校運営協議会を設置してから、恒常的な取組として「学校花壇の整備」を毎月定期的に実施している。雑草で荒れ放題だった花壇が、今では一年中花が咲くようになった。生徒たちが優しい心で学校生活を過ごすためには、「まずは環境美化」と考え、学校運営協議会最初の取組として始められた。特に入学式や卒業式に向けては、たくさんの花で学校が飾られている。生徒たちは登下校時だけではなく、教室の窓から美しい花・可愛らしい花を見ながら学校生活を送ることができている。

城山中学校学校運営協議会

設置 H20

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
- 学運協の活動を地域に知らせる広報活動
- 教育課程届、学校経営計画に関する審議
- 学校関係者評価に関する審議

○教育活動に係る支援
- 生徒の学力向上に関する支援
- 不登校生徒に対する支援
- 学校環境の整備に関する支援

■運営体制

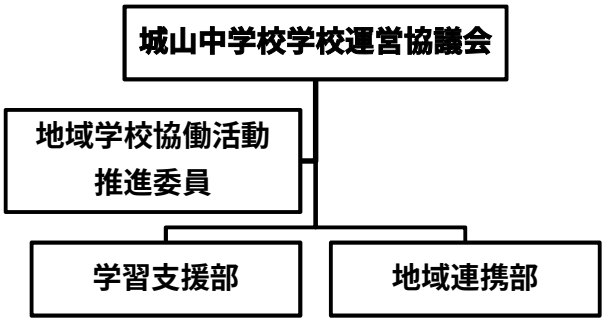

■特色ある取組

○学校運営協議会だより

学校運営協議会の存在を地域住民に周知する方法について協議した。

小中一貫教育の視点から、学校運営協議会だよりは城山小学校学運協と合同で作成している。また、印刷代は学校運営協議会予算から支出し、保護者や地域の町会に配布した。

城山小学校との合同協議会

○学校環境の美化･整備

緑や花のあふれる城山中学校への取組のために草花を購入し、花壇に植栽することで生徒における豊かな心の醸成を図った。

実際には草花を約 400 株購入し、ＰＴＡと学校運営協議会役員や地域の有志で植栽した。なお、昨年度に引き続き、草花等の購入にかかる費用の一部は、東京都緑化基金助成金を活用した。

花壇整備１

○生徒の学力向上のための支援

学習支援部の活動として、漢字検定や英語検定に関する支援ができないか協議を行った。具体的な支援方法として、漢字検定受検に向けた事前勉強会の実施を提案した。

○城山かわせみ塾

子どもからの要望もあり、令和５年９月から木曜日を学習活動に特化した日として設定した。

現在、生徒６名が在籍しているが取組が広く周知されたため、市内外の他校からも通塾している。今後、設立の理念を継承しながら、運営の在り方について検討をする段階に入っている。

花壇整備２

「しろりん」と「しろこ」

恩方中学校学校運営協議会

設置 H24

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・教育目標の「自ら考え、学ぶ人」「理解し合い、協力する人」「健康で心の豊かな人」をめざして、学校・家庭・地域の協働を推進する。
・学校運営協議会を原則月１回行い、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりに取り組む。

○教育活動に係る支援

・「教育課題」への対応策の協議
・「学校行事」への積極的な参加
・「放課後基礎教室」「英語・漢字検定」の実施
・「福祉体験」受け入れ施設の紹介と調整
・「夏休み環境整備」の実施

■運営体制

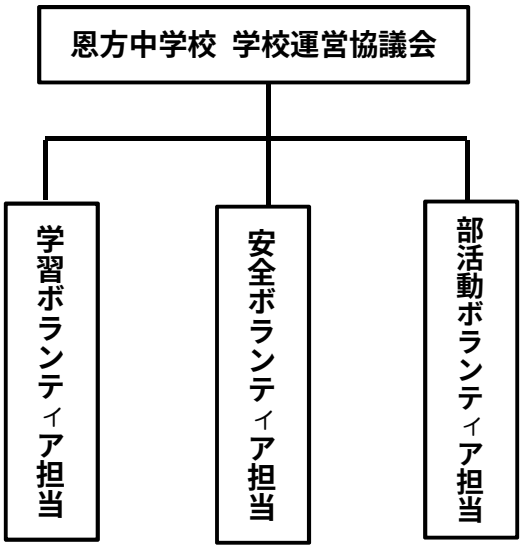

■特色ある取組

○放課後基礎教室

本校の課題である学力向上への対応として、平成 27 年度から実施している。水曜日の放課後に定期開催、定期テスト前に特別開催として、基礎・基本の定着を目的とした補習学習を行う。地域人材の活用により、個に応じた少人数指導を実現している。また長期休業期間中には「夏休み（春休み）基礎教室」として、補習学習を実施している。特に、夏休み基礎教室では、教員と協働運営をすることで活動を充実させることができている。さらに漢字・英語・日本語検定を主催して実施し、リスニングや面接指導などの検定対策講座を実施し、合格者を多数出している。学区内小学校と連携を図り、小学生の検定受検生も受け入れている。

○夏休み環境整備

より良い教育環境をつくることを目的として、平成 27 年度から実施している。夏季休業中、普段は十分に取り組むことができていない場所（体育館や特別教室等）の清掃を重点的に行っている。教員・生徒・ＰＴＡ・地域との協働により、活動に対しての成就感や一体感を味わうことで、それぞれの立場における「愛校心」の醸成に結びついている。

○特色ある様々な取組

基礎学力向上と学習意欲喚起を目的として、英語・漢字・日本語検定に対する取り組みに力を注ぎ、長期に渡り継続させてきた。今後も基礎学力の定着を図る「放課後基礎教室」と「英語検定・漢字検定対策」を活動の根幹に据えていくとともに、更なる学習意欲の向上に繋げている。また特色ある恩方地域の伝統、文化をより浸透させるべく新任、転任教員の地域巡検も再開させていく予定である。令和５年度からは恩方中校区四校生活指導連絡会や部活動のボランティアも再開している。

川口中学校学校運営協議会

設置 H26

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・校長の経営方針にある「一生懸命がんばる心・人を思いやる心」の育成の為に、学校・家庭・地域の協働を学校運営協議会として推進していく。

・「評価部」を設置し、教育活動その他の学校運営が適切に行われているかを把握し、学校評価の結果を公表、説明することにより、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進する。

○教育活動に係る支援

・英語検定の支援・体育祭における教育活動支援

・花植え（花壇、プランター）の整備をボランティア部と共同実施。

■運営体制

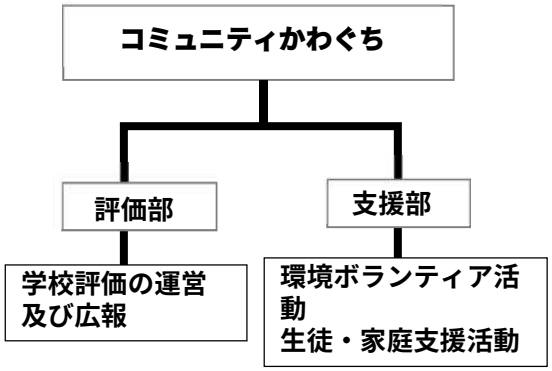

■特色ある取組

○定例会、公開授業･学校行事等への参加

定例会は年６回実施。他にも学校公開をはじめ、様々な学校行事に積極的に参観し、学校経営方針や生徒の様子、課題等について意見を交わしている。

○教養講座

平成 26 年度から講座を開設し、平日に地域の方が楽しみながら活動する場所を提供している。展示会に生徒とともに出品するなど、地域の方と生徒との交流を図っている。

【開設講座（令和５年度)】
火曜日：囲碁教室　　<ふるさと学習室>
水曜日：竹クラブ竹細工教室<地域の部屋>
（金曜は地域人材がふるさと学習室を生徒に開放）

○支援部 (フラワーサークル、学習支援、標準服リサイクル)

生徒が花のある環境のもと、落ち着いて学習に取り組む学校を目指して、フラワーサークル活動として、春・秋・冬の３回、花の植え替えを行っている。12 月に青少年対策地区委員会主催で行われる地域清掃には、生徒がボランティアとして参加しており、その際にも花植え活動を実施している。

生徒・家庭への支援活動として、英語検定の実施や標準服等のリサイクル活動を行っている。年３回の英語検定では、２級から５級まで、多くの生徒が受検している。

令和５年度より、定期考査前の放課後学習教室にボランティアを募集し、生徒の学習支援を行った。

○評価部 (学校評価)

前期と後期の年２回、学校評価アンケートを行い、学校経営に生かしている。集計・考察の結果は、学校だよりに掲載し、地域や保護者に周知している。

楢原中学校学校運営協議会

設置 H30

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
- 学校運営の基本方針の承認
- 学校評価
- 学校運営に関する意見
- 教職員の任用に関する意見

○教育活動に係る支援
- 特別支援学級の環境整備
- 不登校生徒のための支援体制整備
- 漢検、英検の実施サポート
- 体験活動やキャリア教育のための支援

■運営体制

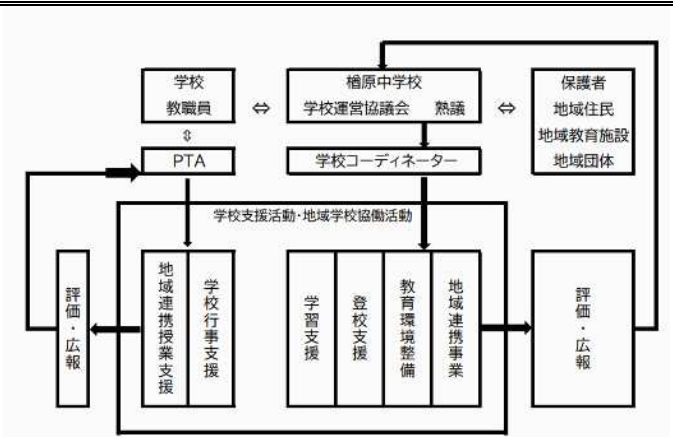

■特色ある取組

○学校経営に関わる課題共有と活動支援

学校運営協議会委員と教職員が、学校の教育課題を積極的に意見交換し、改善策を模索した。その結果、特別に支援が必要な生徒に対して、学習支援サポートを実践し、教育環境を整えながら、学習活動を展開することができた。

○生徒の登校支援室「ポケットルーム」の実施

学校に登校できず、なかなか教室に入ることができない生徒を対象に、毎週金曜日（10：00～15：15）図書室にて学習支援や創作活動、話し合い活動等を実施した。学校に少しずつ慣れていく取り組みを通じて、様々な活動に参加できるように、これからもサポート体制を充実させていきたい。

〇漢字検定･英語検定監督サポート

学校運営協議会委員、保護者、地域のボランティアの方々が、学習意欲向上のための各種検定に取り組む生徒に対して、試験監督を通じて支援を行った。

〇制服リサイクル

卒業生から譲っていただいた制服をサイズ別に管理し、様々な形で生徒たちに利用してもらえるよう、体制を構築した。

〇図書室蔵書点検

保護者ボランティアを募り、急務であった図書室の蔵書点検作業と、書架整理を行い、生徒たちが利用しやすい環境を整えた。

〇小･中･高･大　地域社会との連携

八王子北高校生徒会と連携し、「服のチカラプロジェクト」に参加し、協働しながら、社会貢献について考えた。また工学院大学・創価大学と連携し、「生協」で職場体験を実施した。地域にある高等学校や大学で、中学生が将来を身近に感じながら、地域と共に学ぶことができる環境を提供していく。

学校運営協議会委員の中には、小中一貫連携校である、楢原小学校・陶鎔小学校の委員を兼任している方が複数名おり、３校での情報共有がしやすい状況にある。今後は３校の学校運営協議会で連携した、地域学校協働活動も充実させていく。

由井中学校学校運営協議会

設置 H25

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・小中一貫教育グループにおける義務教育修了段階において育成すべき生徒像「自分で考え判断し行動できる生徒・社会に貢献できる生徒・夢をもって挑戦できる生徒」の実現に向けて、学校、家庭、地域との連携・協働を図り、本校の特色を生かしながら推進をする。

○教育活動に係る支援

・地域と学校が本校の教育理念、教育目標を共有し、相互にパートナーとして連携し、学校を核とした協働的な活動が行えるよう支援する。

■運営体制

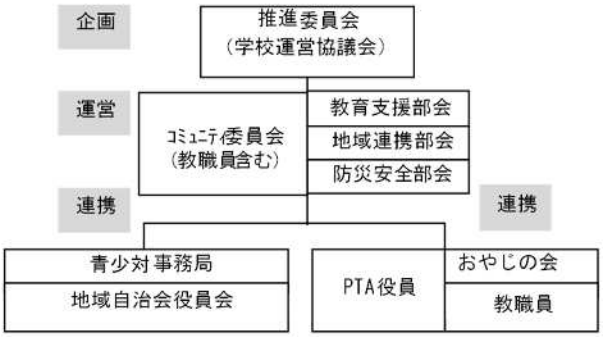

■特色ある取組

○ＣＣ大作戦（避難所受付、炊き出し訓練）

青少年対策由井西地区委員会、ＰＴＡ、ＧＳＯ（おやじの会）、学校運営協議会が連携し、地域の清掃活動と災害時に備えての避難所運営の訓練を行っている。本活動は生徒の地域への所属意識を高めるとともに、学校と地域との交流を深める貴重な機会となっている。

○放課後学習教室

地域の方や学生サポーターの協力のもと、放課後の学習教室を開催している。前期･後期各１０回をベースに実施し、本校教員が作成したプリントや学習用端末を活用して、個に応じた少人数学習を展開している。

○救命講習

青少対、消防署と連携し、毎年2年生で実施している。講習会では、心肺蘇生やＡＥＤの使用方法、止血法などを学んでいる。講習を受けた生徒には、「救命技能認定証」が付与される。

○障害理解教育

全学年で障害理解教育を行っている。1学年は視覚に障害のある方と盲導犬、2学年は車いすを利用している歩行が困難な方、3学年は聴覚に障害のある方に来校していただき、ゲストティーチャーとして講話を伺っている。障害理解教育を通じて、生徒がお互いの違いを認め合い、尊重する心を育むことを大切にしている。

○いのちの授業

八南助産師会による「いのちの授業」を、全学年で行っている。学年の発達段階によりテーマを変えて、生命の大切さを学ばせている。自分を大切にすること、相手を思いやることを意識させ、性について正しい判断ができる力を身に付けられるよう指導している。

炊き出し訓練（カレーライス作り）

救命講習

いのちの授業

打越中学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・学校運営協議会を定期的に行い、教職員との面接交流を通じて、家庭・地域社会と連携した学び合いを重視した学校づくりを推進する。

・50 周年を迎え、記念式典等を含めた記念事業の計画について協議する。

○教育活動に係る支援

・実用英語技能検定等の各種検定試験を実施するとともに、授業の学習支援を行い、学力の向上を推進する。

・地域の関係機関と連携しながら防災フェスタを計画し、さまざまな災害に対応することができるよう、防災教育を支援する。

■運営体制

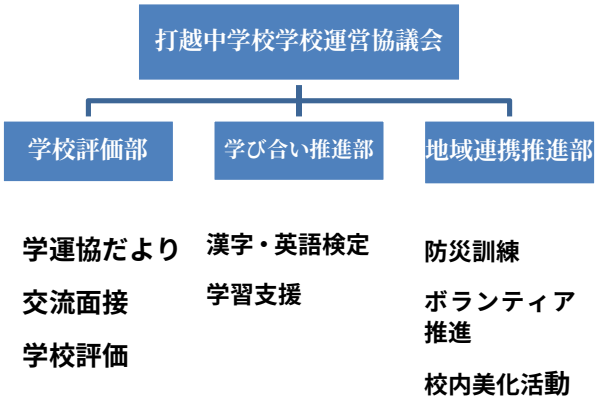

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

・創立 50 周年記念事業に関する協議

50 周年を迎え、周年記念誌の作成、記念式典の開催、学校紹介動画・記念モニュメントの制作に向けた、組織体制づくりや予算計画等について協議を進め、同窓会やＰＴＡとも連携しながら、全ての事業を実施することができた。

・部活動の在り方に関する協議

「八王子市の部活動改革」に基づき、今後の部活動の指導体制等について協議した。

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

・地域と連携した総合防災訓練の実施

これまで、各町会自治会、学校と個々に防災訓練を行ってきたが、平成 30 年度より、学校と地域が連携した総合防災訓練「地域と共に・打越中防災フェスタ」を実施。学校と学校運営協議会が主体となり、各町会自治会、青少対由井東地区委員会、打越中学校区の小学校、ＰＴＡ、関係各機関が連携して行っている。
中学生の防災意識を高めるとともに、地域の方と一緒に訓練を行い、交流を深めることで、地域の一員であることの自覚を促し、万が一の災害時に中学生が少しでも地域の力となれるようにすることをねらいとし、この取組を企画・実施している。

＜防災訓練の様子：AED 体験＞

・漢字・英語・数学検定の実施

学校運営協議会の主催で漢字検定、英語検定、数学検定を実施している。また、由井第一小学校とも合同で漢字検定を実施している。

・学習支援

授業の学習や実技教科の実習、放課後補習の人材支援を行っている。

・ボランティア活動の推進

平成 29 年度より、ボランティアカードを導入し、地域の行事や活動への打越中学生の積極的な参加を促している。生徒の地域貢献に対する意識も高まり、地域ボランティアへの参加も増えてきた。

＜クリーン活動＞

・評価活動

学校生活アンケートやいじめアンケート等の各種アンケート、学校評価等を分析し、課題や成果の確認を行うことで、学校改善に向けて協議を行う。また、各学年の学力調査の結果を分析し、生徒の学力の達成状況を把握することで、課題や改善点を整理する。

浅川中学校学校運営協議会

設置 H22

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・学校運営協議会の活動の維持、発展を図る

○教育活動に係る支援
・生徒会役員と連携した取組を行う
（浅川中展示会）
・漢字検定、英語検定を実施する

■運営体制

浅川中学校学校運営協議会『まなびの杜 あさかわ』

学校評価部	総務部	学校支援部
学校評価 授業評価	情報発信 生徒会と連携	各種能力検定 あさかわ支援の会と連携

学校支援コーディネーター

あさかわ支援の会
・授業支援　・学習支援　・施設、環境整備
・部活動支援　・図書支援　・行事支援　など

■特色ある取組

○学校評価部

学校評価部が主体となり、年間２回、「学校評価アンケート」と「授業評価」「グループ学習についてのアンケート」をオンラインで実施している。「学校評価アンケート」は、保護者、生徒、教職員（年２回）、地域住民(年１回)を対象に実施、集計し、学校運営協議会が推薦した評価委員により分析、提言を校長に行い、校長の学校経営を支援している。

○総務部

学校運営協議会の活動を地域に知ってもらうため、学校運営協議会だよりの発行や学校運営協議会で協議した議事をＨＰへ掲載している。また、部活動支援プロジェクトとしてパンフレットを作成し、新入生説明会での配布や地域住民へのＰＲにも役立てている。その他にも、年間３回の小中合同のあいさつ運動や生徒会役員との懇談会等を実施している。懇談会がきっかけとなって始まった生徒会主催の展示会「アサテン」はすっかり定着し、充実した行事になっている。

○支援部

活動ごとに約 60 名、述べ約 100 名でボランティア活動を実施。学校の要望に応えるため、学校コーディネーターが中心となり活動。幅広く活動を展開しており、これらの活動は、生徒や教職員から好評で、地域の方が毎日来校する学校の実現に寄与している。主な活動は以下のとおり。

・家庭科や技術科の実習時の補助や支援	・放課後の数学と英語の学習支援
・年間２回開催する漢字検定・英語検定の実施。	・図書ボランティア
・学校林「栗山」の整備	・環境教育支援「林をつくるコミュニティー」
・花壇の手入れ「花のうるおいボランティア」	・行事支援ボランティア　など

中でも漢検・英検の実施に際しては、地域ボランティア及びＰＴＡに当日の手伝いを依頼しており、ＰＴＡとの連携が良好に保たれている。

陵南中学校学校運営協議会

設置 H21

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
学校運営協議会を年 11 回行い、学校とともに家庭・地域社会が連携した学校づくりを推進する。

○教育活動に係る支援
教育活動に係る支援目標を「学力向上と生命尊重教育」とし、学校運営協議会として協議を行う。

■運営体制

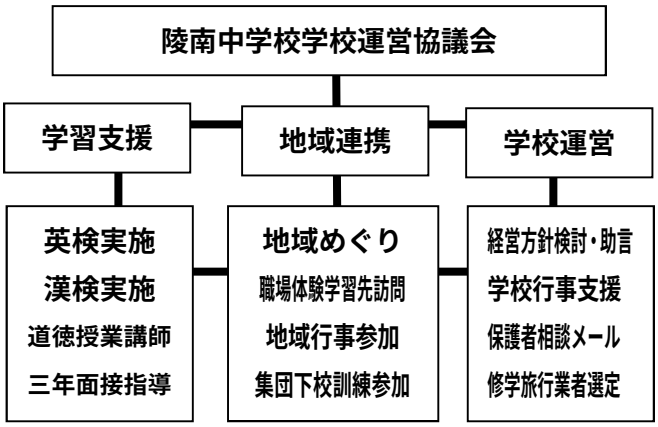

■特色ある取組

○「花いっぱい」運動

陵南中学校では、学校運営協議会が主体となり、教育環境の充実を図るため、学校美化に取り組んでいます。特に、生徒たちが自然に心和む環境での学校生活が営まれるよう、「花いっぱい」運動を年間通して取り組んでいます。

具体的には、三つの花壇（夢花壇・風花壇・虹花壇）とプランターを活用して、毎月１回、生徒達、教職員、地域ボランティアの協力のもと、季節ごとに特徴ある花壇づくりに努め、「花いっぱい」の学び舎を作ることができています。また、例年 12 月には特別支援学級の生徒と共に、正門前にクリスマスツリーを装飾し、地域の方々からも好評です。

この花づくり活動が、実を結び、学校に通えない生徒、地域の方々にも、花の魅力が伝わっています。「僕は、この学校の生徒です。学校に通うことができていませんが、花壇を見るのが好きで、時々眺めに来ています。」「いつもきれいな花を咲かせていますね。ここを通るたびに気になって、今日は足を止めて、観させていただいています。散歩が楽しみです。」のような声が届くなど、さまざまな方々に影響を与えています。今後も引き続き「花づくり活動」に取り組んでいきます。

○陵南中学校「ふれあいプロジェクト」事業の支援

「ふれあいプロジェクト」の目的は、陵南中学校の生徒たちと地域住民が事業を通してふれあうことにより以下を達成することにあります。

① 地域の教育力を活用し、陵南中学校の教育水準の向上を図る。
② 地域の教育力を活用して、陵南中学校生徒の健全育成を図る。
③ 各事業を通して、地域の活性化を図る。
④ 2020 東京オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとする。

この目的達成の事業として、「陵南中学校花づくりの会」「陵南地区空手道同好会」「陵南中学校和太鼓の会」（陵南翼太鼓）この３団体が活動しています。

具体的活動として、陵南中学校和太鼓の会（陵南翼太鼓）は、裏高尾町の梅まつり、高尾南口地域夏祭りに参加、和太鼓の演奏を通して、地域活性化に協力することができました。

各団体ともに、積極的に活動する中で、地域との輪が確実に広まってきています。今後とも、事業の意義を踏まえて、学校運営協議会も携わることとします。

由木中学校学校運営協議会

設置 H24

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・学校運営の基本方針や教育活動について学校評価を行い、地域とともにある学校づくりをする。

○教育活動に係る支援
・学校図書館の活用を活性化させ、広義の学力を向上させる。
・ボランティア活動を推進し、社会や地域に貢献する生徒を育てる。

■運営体制

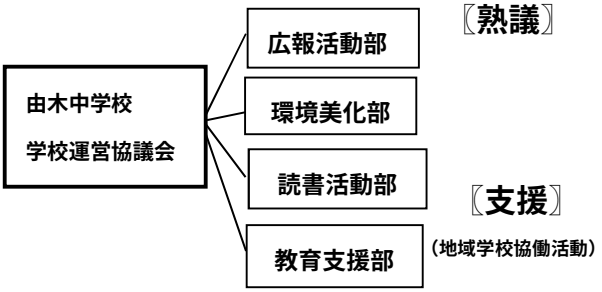

■特色ある取組

○小中一貫教育充実に向けた協議

学校運営協議会では、小中一貫教育の充実を図るため、年度当初に由木中学校グループ（由木東小学校・由木中央小学校）各校の学校運営協議会会長、校長、副校長とで情報交換を行った。その上で、中学校としてどのような取組ができるのかについて熟議を重ねた。

中学生を小学校に派遣して補習の補助や、運動会で「由木音頭」を一緒に踊り、係活動のお手伝い等の活動を行った。

○放課後「楽習会」（教育支援部会）

平成 28 年度から始まった本活動は、毎週水曜日の放課後に学校図書館を利用して生徒の勉強会を行っている。学習ボランティアとして地域の方や大学生に入っていただき、数学や英語等の基礎学習を中心に授業の補習や宿題などの学習サポートを行っている。

令和５年度は、生徒たちの自習の場としての利用が増えたが、「楽習会」の名称通り、強制的な勉強会でなく「楽しい場所と時間」となるように、コミュニケーションをとりながらの活動も大切にしていきたい。

○花いっぱいプロジェクト（環境美化部会）

春に花開く花の苗を校庭にある 11 か所の花壇に植える活動を行った。生徒・教員・保護者・地域の方でコミュニケーションをとりながら、自然を愛する心情を育てることを目的としている。

日常の水やりや花壇の整備は生徒会やＰＴＡ、生徒ボランティアで行った。登下校時に、自分たちで植えた花を見ながら花壇の横を通るのが楽しみであるという生徒の声もあった。

学校の環境美化だけでなく、生徒に豊かな心を育てる活動となっている。

松が谷中学校学校運営協議会

設置 H29

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校・家庭・地域諸団体等地域と連携・協力を推進し、学校運営協議会の責任を果たすとともに、松が谷中学校の生徒の健全育成、学力の向上を図る。

○教育活動に係る支援

小中一貫教育の推進

■運営体制

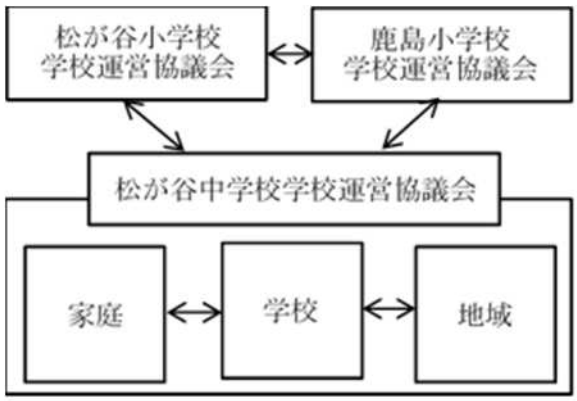

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

・学校の状況について（生徒、教員の様子）

①学校経営計画とその成果、体育祭・合唱祭・授業参観等の保護者アンケートの内容と回答について

②各種検定や作文コンクール・部活動等の成果について

③不登校生徒の状況とその対応について

④来年度の学校運営協議会の充実について

・50 周年行事に向けての準備について

①近隣小学校での取り組みの様子

②式典の原案について

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

・大学生による補習指導の支援

教職課程の大学生ボランティアの協力により、平日（火、水、木、金の４日）の放課後に「放課後学習教室」を開催し、生徒の基礎学力の定着を図っている。参加者数も１・２年生を中心に増加しており、引き続き、この取組を実施する。

・花いっぱい運動

毎年３月に、卒業・入学に向けて青少年対策松が谷地区委員会が実施している「花いっぱい運動」に参加・協力している。中学校では、園芸部がプランターに花を植え、校内に配置する活動を展開している。

・合同挨拶運動

毎年 11 月に青少年対策松が谷地区委員会が実施している「あいさつ運動」に近隣の小学校、高校とともに参加している。中学校では、11 月を「あいさつ月間」として、「地域の中でも小学生や知っている大人の方に積極的にあいさつしよう」をスローガンに取組を展開している。

・その他

①学校参観…体育祭、合唱祭及び授業　　②校内研修（授業改善）への参加

③施設の点検…敷地内の樹木や建物等

中山中学校学校運営協議会

設置 H25

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・中山中学校区学校運営協議会が「共に育てる」という理念で連携し、地域とつながる学校づくりを推進

・学校・家庭・地域の連携・協働による学校の活性化

・「目指す学校」実現に向けた学校支援体制の構築

○教育活動に係る支援

・「地域運営学校」を基盤とした特色ある小中一貫教育の推進

・ＰＴＡ杉の沢会と連携した、生徒のより良い成長の支援

■運営体制

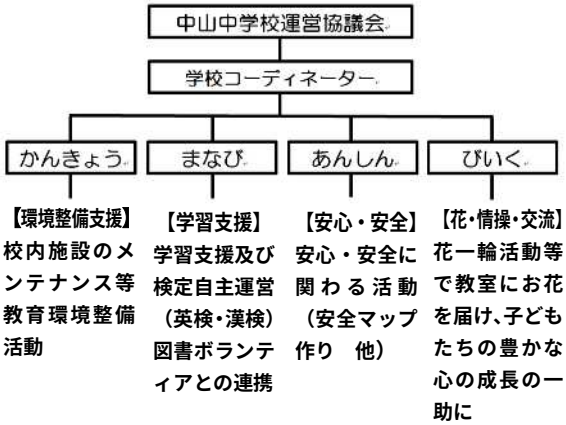

■特色ある取組

○「花一輪の活動」

平成 25 年度から花をとおして心を癒し、情操を高めて欲しいとの願いから活動を開始。月に１度、地域の方から花をいただき、各教室、職員室、保健室、校長室、応接室に花を届けている。

○地域と連携した「環境整備」の実施

石碑と花で飾られた花壇の一つである「希望の丘」を中心に校庭に点在するいくつかの花壇の整備。（年４回、本校の「ボランティア部」、ＰＴＡである「杉の沢会」、と共同して、草取り、種や苗の植え付けを行った。

○「英語検定」「漢字検定」の自主運営

学校運営協議会の主催で地域の方の支援(受付、監督等)をいただき、「英語検定」「漢字検定」をそれぞれ年間２回実施している。

○「中山カフェ」～地域と生徒の交流ひろば～

地域と生徒の交流の場として、生徒の地域での居場所づくりの第一歩として、“「中山カフェ」～地域と生徒の交流ひろば～”を開催した。中山中の生徒、保護者、教員、地域の方なら誰でも参加可能として、１階の「会議室」と「ＰＴＡ杉の沢会室」を開放して、フリードリンクの飲み物を飲んだり、おしゃべりをしたり、ゲームをしたり、思い思いに楽しみ交流することができた。参加は、生徒が 80 名以上、地域の方や保護者・教職員も 20 名以上の参加があった。実施後の感想では生徒も大人も「楽しかった」「また開催してほしい」という声がたくさん寄せられた。今後どのように開催していくか、時期や回数、内容などをさらに検討していく。

南大沢中学校学校運営協議会

設置 H23

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・地域の活力を生かした学校づくり
地域の学校としての南大沢中学校づくりを進める。
学校運営協議会の活動を学校教育に活かす。
学校ボランティアや学校サポーター、学生ボランティア等の人材を確保する。

○教育活動に係る支援
・小規模校に適した学習活動・校外活動を推進する。

■運営体制

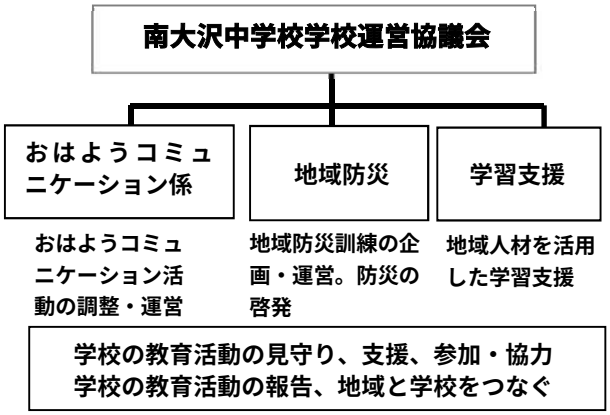

■特色ある取組

○学校運営に関する協議
学期中月１回実施　18 時 30 分から 19 時 30 分で開催（年８回開催）

○活動内容
・地域の生徒・家庭支援活動と学校の活動をつなぐ役割をめざし、学校運営協議会での提案・協議をし、地域と学校が一体となり、地域を担う生徒の育成を促進させる。
・個別最適な支援をめざし、大学生等地域人材を活用し、放課後補習や学習支援に取り組む。
・地域防災の取組内容を、生徒に周知し保護者、地域の方と協力し、地域防災の担い手を育成するため、体験型の学習を支援する。
※講師派遣や関係団体との連絡調整
・学校と地域、地域住民どうしのつながりを深めるため「おはこみ」（おはようコミュニケーション）を行う。
日を設け、校門周辺に生徒が立ち、学校の前を通る方たちにあいさつ運動を行い、生徒、教職員、地域住民の交流の場を設ける。
・コミュニティ・スクール通信を南大沢小、柏木小、南大沢中合同で作成して、南大沢中学校区の地域の方に様々な情報を発信する。
・小中一貫教育で連携している小学校から小学生を招いたり、中学生が小学校に行ったりすることで南大沢中学校での生活に憧れを抱いて入学する生徒を増やす取り組みの手伝いをする。

中学生と地域の方が参加した
防災学習・体験

○活動の特徴
・各係は３校（南大沢中学校、柏木小学校、南大沢小学校）で連携し活動を行っている。
・３校合同（南大沢中学校、柏木小学校、南大沢小学校）の学校運営協議会の開催を定期的に計画している。

○特記事項
「南大沢地域自主防災協議会」、「青少年対策南大沢地区委員会」と連携し防災教育を推進している。

○令和5年度の主な協議事項
・南大沢中学校の地域と協働した教育活動について。
・魅力ある南大沢中学校の発信について。

宮上中学校学校運営協議会

設置 H19

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校運営について、校長の作成する学校経営計画の承認や様々な課題の共有と意見・提案を重ねる。また、教職員の任用に関する意見や地域への広報活動も行う。

○教育活動に係る支援

地域への広報活動として、地域連携活動の推進と学校協力人材導入を図り、生徒の学習支援策の具体化と実行を進め、英検・漢検の地域共同実施を推進する。

■運営体制

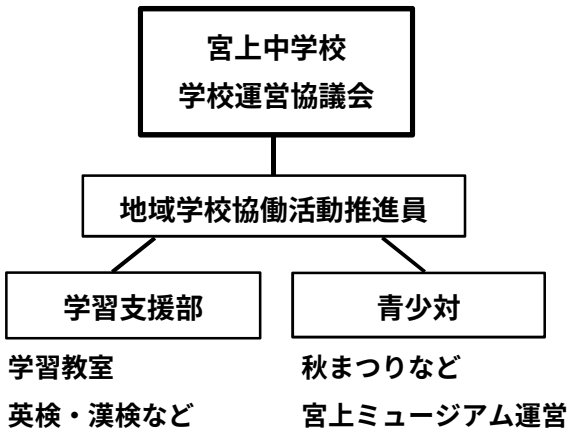

■特色ある取組

○みやかみミュージアムの運営と広報活動

学校博物館「みやかみミュージアム」を校内に設置し、生徒や地域の方々の作品を掲示している。また、イベント時に保護者や地域の方々が交流できるコミュニティルームとして活用している。

○土曜学習教室

平成 26 年から、定期考査準備期間の土曜日午前中に教室を開放して学習教室を運営している。生徒は自主的に出欠を届け出る。教室の運営はＰＴＡ学習支援部が行っており、毎回２～４名程度の学生ボランティアが学習補助を行っている。学生ボランティアは地域の大学生ボランティアや教育実習生、インターンシップ経験者等にお願いしている。

○漢字検定、英語検定

漢字検定や英語検定は宮上小学校及び下柚木小学校と合同実施をしている。漢字検定は小学校の学校運営協議会が運営し、中学生も小学生と一緒に受検する。英語検定は中学校のＰＴＡ学習支援部と学校運営協議会が運営し、小学生も一緒に受検する。

別所中学校学校運営協議会

設置 H31

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・別所中、学校経営計画の『方針と目標』を学校と共有し、地域の人材のリソース（知恵・工数）を投入することで、目標の達成（課題解決）を効果的に実施する。
・上記の実現のため、地域の人材のリソースである地域学校協働活動グループの拡大と組織化を図る。
・令和５（2023）年度から、学校経営計画（中長期）の３つの柱毎に、教職員、学運協委員、学校支援地域スタッフで構成される検討部会を設立する。

○教育活動に係る支援

①小中一貫教育②学習内容充実と定着③個々人に応じた指導

■運営体制

【学校・教師】（30 名規模）　【学校運営協議会】（10 名定員）　【学校支援地域スタッフ】（R5 年度末 30 名規模）

① 小中一貫教育

② 学習内容充実と定着

③ 個々人に応じた指導

■特色ある取組

○小中一貫教育

従来、個別の活動として実施してきた、小学校児童と中学校生徒との連携活動、令和５年度から、中長期の経営計画の柱の一つとしての位置づけで、加速拡大する。

・中学校合唱コンクールの小学校への披露など、６つの小中合同の活動を実施
・従来、学校中心で実施してきた小中一貫教育の日に、学校コーディネーターが参画し、より広い参加者（児童・生徒）での計画を立案している。

○学習内容充実と定着

別所中学校の教育現場での重要課題と認識されている生徒の『学力の２極化』に対し、躓きのある生徒に対する『個別指導』を基本とする学習支援を実施している。

加えて、授業では聞けない独自・固有の疑問を持つ生徒に対しても、丁寧に対応出来ており、別所中学校が目指す『誰一人取り残すことのない公正に個別化された学びができる』学校像の実現のための『基本的な取り組み』と位置づけて実施している。

○個々人に応じた指導

学校運営協議会として、特別支援学級の生徒のサポートを実施して来た。令和５年度からは、更に一歩進んだ不登校生徒に対するアウトリーチの支援を立ち上げていくための第一段階として、不登校生徒の親の会『いちょう葉フィーカ』を設立し、茶話会（第一回）を実施した。今後、講話会、茶話会を実施し、不登校生徒個々人に対する支援策（個別）を立案・実施していく。

○地域に潜在する人材の積極的な発掘

地区の諸団地、近隣のスーパーなどを通し、積極的に募集し、30 人超の多彩かつ有能な講師陣で構成する地域学校協働活動グループを実現している。今後も、各種媒体への発表も含め、積極的に広報して行きたい。

上柚木中学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議

・保護者や地域の住民に対し、部活動の地域移行など学校への一層の理解や協力を求めるために協議・運営を行う。

・小中一貫教育を念頭に、愛宕小学校・上柚木小学校とともに学校運営協議会としても３校で連携を図る。

○教育活動に係る支援

・生徒と教員の健康・安全を第一に考えつつ、ポストコロナを見据え、生徒の学力向上、健全育成を目指して、教員・生徒とも協力しながら支援する。

■運営体制

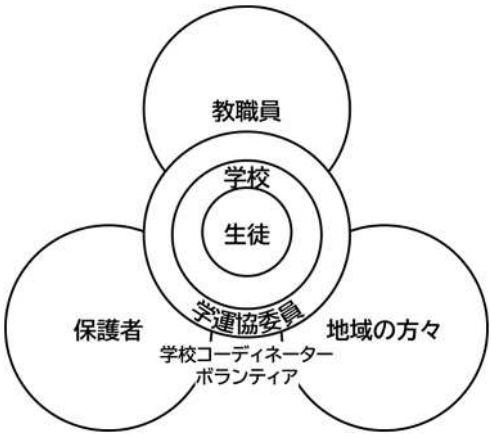

■特色ある取組

〇学校運営協議会での協議に関すること

・教育活動に係る支援に関する協議

修学旅行先、30 周年記念行事、放課後カフェ、キャリア教育などについて学校と協議。

・教育活動に係る支援および地域との連携に関する協議

英検準会場実施の受検可能者や運営体制などを小学校学運協と協議。

・地域との連携に関する協議

部活動地域移行、昨年度開設のコミュニティガーデンなどを学校と協議。

〇教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

・放課後カフェ新規開催

先生からの提案や市から学校への依頼に基づき、生徒たちが安心できる居場所を確保するために、本校生徒を対象に「上柚木中　放課後カフェ」を開催。地域からも物資支援や当日の話し相手や遊び相手として協力いただき、生徒と地域との交流増加、生徒の校内外での安心につながる。好評のため、２回目も開催。

上柚木中　放課後カフェ

・小学校学校運営協議会と英検準会場共同実施

昨年度まで、本校生徒を対象に漢検・英検を準会場実施。地域２校の小学校学校運営協議会との熟議の上、今年度、両小学校児童の本校での英検準会場受検を開始。生徒・児童の学習意欲向上に加え、小中一貫教育の一層の実現に向け準会場協働運営を介した３校学校運営協議会の連携が促進される。

生徒・児童が同時に英検受検

・コミュニティガーデン（愛称レインボーゲートガーデン）運営

地域に開かれた花があふれる学校として開校後約 30 年、地域の学校へのかかわり増進のため、コミュニティガーデン（地域・生徒と愛称決定）運営。毎月２回の花壇整備、グリーンアドバイザーを講師にボランティア部との共同活動など。生徒と地域との交流増加、花がきれいに咲く花壇の常時維持など有意義な活動。

レインボーゲートガーデン

松木中学校学校運営協議会

設置 H22

■令和5年度の運営目標

○学校運営に係る協議

学校運営に対して、適切な提言ができる体制を維持する。特に教育課程の作成と学校評価については、丁寧な審議を行う。先生方の負担軽減についても検討したい。また、生徒・保護者・地域の方への周知を進め、「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。さらに本協議会の活動を持続可能にするための手段について協議する。

○教育活動に係る支援

少なくなっている対面の活動を増やして、学習支援や社会性の育成を最優先とする。地域社会の中でも、減ってしまった人と人のつながりの再構築を目指したい。学校運営協議会が起点となり、学校・地域・保護者の力を合わせて、「誰一人取り残されない」地域社会の実現へ近づける。

■運営体制

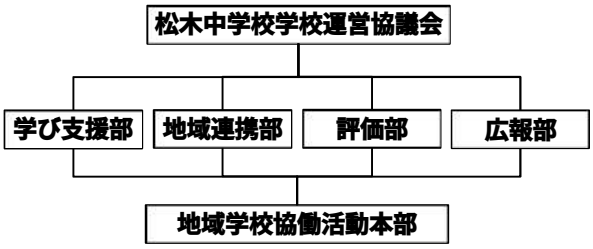

○協議会内に「学び支援」「地域連携」「評価」「広報」の４部会を設置し、活動を分担して推進。松木小、長池小の各学校運営協議会でも同じ部会を設置し、３校合同学校運営協議会・３校合同地域学校協働活動も展開する。

■特色ある取組

○学校運営協議会での協議に関すること

・毎年９月には、全教職員と協議会委員が個別に話し合う場を設け、課題を共有している。生徒会との意見交換も昨年に続き実施した。
・毎月の校内報告、教職員との面談、授業観察、学校評価などを通して課題を話し合い、教育課程の検討につなげた。

○教育活動に係る支援及び地域と連携した取組に関すること

コロナによる制限が少なくなったことから、様々な活動を本格的に再開した。子ども達と地域の大人や大学生が接する機会を増やし、多様な体験や地域貢献をする場を提供することを目的に企画を進めた。自己有用感を高め、社会性の育成につながることを目標とする。

① 浄瑠璃祭り

４年ぶりにコロナ禍以前の形に完全に戻して実施した。中学生は、部活動発表やステージ発表に加えて、スタッフとして模擬店に参加している。小学生も「ながいけ太鼓」と「まつぎマンガクラブ」が発表に参加した。子ども達だけでなく、大人同士のつながりも生まれる大切な行事である。1,600 名余参加。

②英語検定・漢字検定・数学検定

各検定とも年１回ずつ学校を準会場として、地域支援スタッフ・地域講師の力をお借りして開催している。英検では、２次面接試験対策の練習会も実施している。

③放課後学習教室

10 月～２月の間に毎週２回、生徒の自習を地域の大学生ボランティアやシニアなどが見守り、質問を受ける形で実施した。大学生は中学生の少し先の未来を考えるためにもとても大切な存在である。

④集まれ、大好き！みらいアカデミー

子ども達が興味のあることや得意なことにチャレンジする機会となるように、地域の方に講師をお願いし、講座を実施した。

⑤放課後カフェなないろ

生徒の交流の場所になるように、自由にお茶を飲んで、ボードゲームや雑談をする場所を提供した。

⑥子どもの居場所 Third place ぬくぬく・だがしや

地域の子ども達が自由に過ごせる居場所として、近くの自治会館をお借りして、３校合同学校運営協議会が開設した。保護者の方々の交流の場所にもなっている。さらに学期に２回程度「だがしやさん」を実施し、毎回 60 名ほどの子どもが楽しんだ。

鑓水中学校学校運営協議会

設置 H29

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
　学運協委員が授業参観等へ参加し、生徒の学習の様子を把握し、学力向上のための取り組みを進める。

○教育活動に係る支援
　学校・地域の環境美化を図り、「鑓水中学校 2020 レガシー」に基づき、生徒のボランティアマインドを育成する。

■運営体制

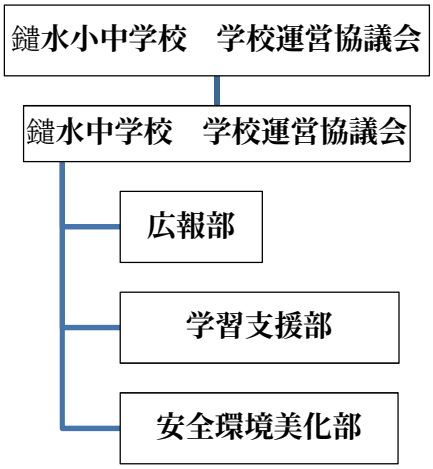

■特色ある取組

○学力向上･学習習慣の定着のために　～定期考査前後の基礎･基本定着教室、英検･漢検の実施～

　学習支援部が「人材バンク」を創設し、学習サポートスタッフを募集して、定期考査前と定期考査後の学習支援を行った。特に定期考査後については定期考査の解き直しと解説を行うことができ、参加した生徒からは「テストを解き直したことで、理解が深まった。また活用したい。」との感想も聞かれた。
　また人材バンクの学習サポートスタッフが試験監督となり英検・漢検を実施した。漢字検定は由木西小学校の児童・保護者も受検し、小中一体化の取り組みを進めることができた。

定期考査前後の基礎・基本定着教室

漢字検定

○不登校生徒や子育てに悩みを抱える保護者の支援～「フィーカ@鑓水中学校」の実施～

令和5年11月吉日

保護者の皆様
地域の皆様

八王子市立鑓水中学校運営協議会　会長　赤石　節雄
八王子市立鑓水中学校　校長　吉川　晃朗

「FIKA（フィーカ）@鑓水中学校」開催の御案内

FIKAってご存知ですか？

北欧の生活習慣で、フィーカしよう！と言って、友人・家族・仕事の基中に同僚とも、お茶を飲みながら、ゆっくりくつろいでおしゃべりをして過ごすことだそうです。皆さんも一緒にフィーカしませんか？

日頃より鑓水中学校運営協議会の活動に、御理解御協力を頂きましてありがとうございます。さて鑓水中学校運営協議会では、保護者・地域の皆様の交流の場「FIKA@鑓水中学校」を下記のとおり開催いたします。

子育てでの心配なことがあるんだけど・・・ちょっと悩みを聞いて欲しいな・・・中学校ってどんなところだろう等、たくさんおしゃべりしてほっとする時間を過ごしていただけたらと思います。どうぞお気軽にお越しください。

記

1. 日　時　　第1回　12月23日（土）14時～15時30分
　　第2回　2月10日（土）10時～11時30分
2. 場　所　鑓水中学校1階　教育相談室
　　※教室については、申し込みの人数により変更の可能性があります。
3. 対　象　鑓水中、鑓水小、由木西小の保護者の皆様、地域にお住いの皆様
4. 参加費　無料
5. 申し込み　下記のQRコードからお申し込みください。
　　※当日の参加も大歓迎です。
　　※入退室自由です。
　　※小さいお子さんと一緒に参加できます。
　　※飲食物持込可です。

（お問い合わせ）
八王子市立鑓水中学校
副校長　米次　哲哉
電話　042-675-7331

以上

「フィーカ」とは北欧の生活習慣で、お茶を飲みながら、ゆっくりくつろいでおしゃべりをして過ごすことです。「フィーカ@鑓水中学校」では、明星大学・星山麻木教授の下で学んだ方を、ファシリテーターとして招き、茶話会形式によるリラックスした雰囲気の中で参加者とコミュニケーションを図り、参加者（保護者）の心理的負担を軽減させました。

【参加者の感想】

- 寄り添ってもらい嬉しかったです。
- ファシリテーターの方が順番に話を振ってくださるので、落ち着いて話せてよかったです。
- 家庭と学校が協力してわが子を育てていただいていると実感できる時間でした。
- ファシリテーターさんに客観的なアドバイスをいただくことができた。り、スクールカウンセラーや副校長に直接困りごとを伝えたりすることができてよかったです。

いずみの森義務教育学校学校運営協議会　設置　Ｈ２９

■令和５年度の運営目標

○学校運営に係る協議
・教育目標「創造～知の創造、共生～人・自然・文化の共生～、健康～健康・鍛錬・耐性～」を学校、家庭、地域の協働により実現
・学校運営協議会の協議と協働本部の取組・活動を相互に関連付け、地域とともにある学校を実現

○教育活動に係る支援
・複合施設の効果的な活用の検討及び実施
・地域人材の活用による幅広い教育活動の検討及び実施

■運営体制

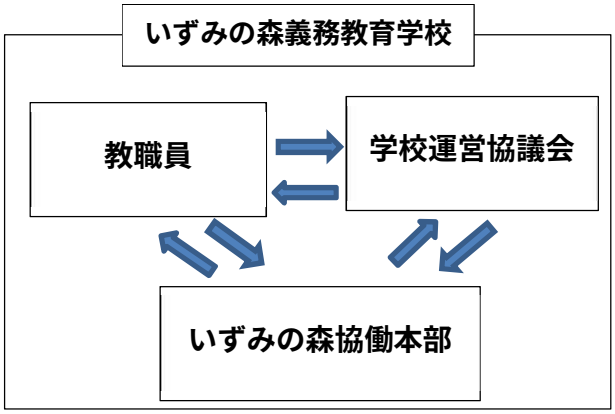

■特色ある取組

○地域とともにある学校づくりの推進
・地域との連携を深めていく上での課題や今後の取組についての協議
・学校運営協議会及びいずみの森協働本部の役割についての協議
・学校複合施設としての活動の企画・調整・運営についての協議

○教育課程編成及び学校複合施設としての活動の企画･調整･運営についての在り方を検討
・学校公開に合わせ、第３学年、第５学年、第８学年が防災教室を実施した。実施に際して、各町会、八王子市防災課、消防署、青少対と連携し、児童・生徒が充実した体験活動を行うことができた。
・いずみの森サマーフェスティバルを実施。在校生・卒業生・保護者・地域の方々を招待して大同窓会をイメージして初開催した。当日は、過去の卒業アルバムの展示、縁日風の遊び場、舞台では本校吹奏楽部やＰＴＡ・地域の方々が出演した。総勢 600 名を超える児童・生徒・卒業生・保護者・地域の方々が参加した。

・学校図書館関連事業の充実。地域ボランティアによる図書の貸出・返却、蔵書の整理が定着し、読書に親しみやすい環境が保たれている。
・協働本部主催によるクリスマスコンサートを開催。地域の表現団体及び吹奏楽部、和太鼓部、音楽クラブの児童・生徒が出演。地域住民と児童・生徒が交流する機会となった。
・学校、保育園、学童保育所、町会、青少対、ＰＴＡ、放課後子ども教室等、それぞれの活動・取組を一覧できるコミュニティ・カレンダーを作成した。

○地域のボランティアと連携した学習支援
・学校コーディネーターを中心に、地域ボランティアによる年間を通した平日の学習支援を実施した。
・学校コーディネーターが、高齢者あんしん相談センター等と連携、キャリア教育・福祉教育の充実を図った。
・地域ボランティアによる漢字検定３回、英語検定２回、数学検定１回の運営を実施した。
・長期休業時の学習支援として大学生を含む地域ボランティアが活動した。

あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子

地域運営学校　活動事例集
令和 5 年度（2023 年度）版
令和 6 年（2024 年）8 月発行

（発行）　八王子市教育委員会
（編集）　学校教育部地域教育推進課
〒192-8501　八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
TEL 042-620-7403　FAX 042-627-8811
E-mail　b302300@city.hachioji.tokyo.jp

右の二次元コードから、八王子市ホームページ「学校運営協議会の運営状況」より活動事例集を確認できます。